

令和 8 年度
自 己 点 検 評 価 書

令和 8 (2026) 年 9 月
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的	7
基準 2. 内部質保証	15
基準 3. 学生	22
基準 4. 教育課程	44
基準 5. 教員・職員	55
基準 6. 経営・管理と財務	64
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	71
基準 A. 社会・地域貢献	71
基準 B. 国際交流	74
基準 C. 産学官連携による地域活性化	80
V. 特記事項	83
VI. エビデンス集一覧	84
エビデンス集（データ編）一覧	84
エビデンス集（資料編）一覧	84

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・基本理念

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年 4 月 8 日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五経の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神としたとされる。この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

広島経済大学（以下「本学」という）は、昭和 42(1967)年に設立された。建学の精神を体现するため、広島経済大学を開学した初代学長石田成夫は、開学の理想（本学ではこれを「立学の方針」と呼ぶ）として、四書五経の一つの『大学』にある「明德」という警句に求めた。「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性、すなわち人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。学生ひとりひとりが、本学での学問研究を通して、自らの本性を磨き、前途有為な人間として自己を確立することが、本学の基本理念である。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長石田恒夫は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented(すべては学生のために)」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

2. 本学の使命・目的

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年の卒業生千余人の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究の機会を得、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」旨を述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。なお、研究上の目的は、学部においては「広島経済大学学則」第 5 条の 2 から 4 に、大学院においては「広島経済大学大学院学則」第 6 条に定めている。

3. 本学の個性・特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23(2011)年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科を立ち上げた。令和元(2019)年度より、経営学部、メディアビジネス学部を設置し、経済学部とあわせて 3 学部体制へと発展している。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented(すべては学生のために)」を教職員の行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく改革を行ってきた。平成 16(2004)年には、理事長・学長をはじめとする教職員で構成されたカリキュラムコーディネート会議（第 1 次 CC 会議）を設置し、そこでの議論を経て、カリキュラムの改訂等の教育改革（第 1 次カリキュラム改革と呼ぶ）を行った。そこで、以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、「基礎知識開発」、「プレゼンテーション能力開発」、「人間力開発」の三つの教育プログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには、専門知識と幅広い教養に裏付けられた基礎学力と、論理的思考力及び自己を表現する力が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って主体的かつ能動的に活動し、その体験から学ぶ必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、「興動館科目」や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの長がある。

さらに、平成 25(2013)年には第 2 次 CC 会議を設置し、グローバル時代の人材育成を見据えてカリキュラムの見直しなど全面的な教育改革を行った（第 2 次カリキュラム改革）。新たなカリキュラム編成は、時代の変化と本学の教育目的を反映し、個性的なものとしている。

また、学びの環境を整えるため、アクティブ・ラーニングを促進する施設としての日本最大級のアカデミック・コモンズ「明德館」をはじめ、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場、フットボールパーク等を設置してきた。このように中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

Ⅱ. 沿革

1. 本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、明治 40(1907)年 4 月 8 日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和 20(1945)年 8 月 6 日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助翁の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和 42(1967)年 4 月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

その後、急激な 18 歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応じて、昭和 49(1974)年に経営学科を増設した。昭和 54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成 2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した(修士課程は前期課程へ名称変更)。また、海外の大学との連携教育にも力を入れ、昭和 63(1988)年の米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、世界各地の教育機関と提携を進め、NIBES(国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク)にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による 18 歳人口の減少に伴い、平成 6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成 11(1999)年に国際地域経済学科(平成 23 年募集停止)、平成 14(2002)年にビジネス情報学科、平成 16(2004)年にメディアビジネス学科、平成 23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。さらに、平成 31(2019)年 4 月には、経営学部、メディアビジネス学部を新設し、社会科学系総合大学として新たな幕開けを迎えている。

教育改革なども意欲的に推し進めてきた。平成 12(2000)年 7 月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10 月にはその結果を全国に先駆けて公表した。平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入、平成 25(2013)年度にはさらなる大学改革(入試及び教育)に着手、以降取組みを続けている。

施設の拡充も、開学以来進めてきた。本学の個性・学びを象徴する「興動館」「明德館」をはじめ、多くの施設が充実した学生生活を支えており、学生からの評価も高い。

明治 40(1907)年	4 月	石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立校主 石田米助、校長鶴虎太郎、生徒 400 人で開校
昭和 7(1932)年	3 月	法人名を「財団法人石田学園」に改称
昭和 26(1951)年	3 月	私立学校法の改正に伴い、従来の財団法人を 「学校法人石田学園」として申請し、認可される
昭和 40(1965)年	6 月	大学設立用地として広島市祇園町に敷地購入
昭和 42(1967)年	1 月	広島経済大学設置認可

広島経済大学

	3 月	広島経済大学本館（現 1 号館）第 1 期工事及び 第 1 グラウンド 完成
	4 月	広島経済大学開学（初代学長 石田成夫） （経済学部経済学科入学定員 150 人） 「地域開発研究所」開設
昭和 43(1968)年	2 月	本館（現 1 号館・5 階建）完成
昭和 45(1970)年	8 月	2 号館（4 階建）完成
昭和 49(1974)年	4 月	経営学科設置（入学定員 150 人） 「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称
昭和 51(1976)年	4 月	入学定員の変更（入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人）
昭和 52(1977)年	7 月	本館・図書館（5 階建）完成
昭和 54(1979)年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置（入学定員 10 人）
昭和 60(1985)年	4 月	総合グラウンド完成
昭和 61(1986)年	4 月	入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）
昭和 62(1987)年	12 月	教育研究棟（現 3 号館・4 階建）完成
平成元(1989)年	12 月	期間を付した入学定員増(100 人／年) の認可を受ける(期間： 平成 2 年度～10 年度)
平成 2(1990)年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定 員 3 人）
	12 月	期間を付した入学定員増(200 人／年) の認可を受ける(期間： 平成 3 年度～11 年度)
平成 4(1992)年	12 月	石田記念体育館（4 階建）完成
平成 5(1993)年	4 月	学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館（6 階建）完成
平成 6(1994)年	4 月	石田恒夫が学長に就任
平成 8(1996)年	5 月	NIBES(国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク) 加盟
平成 10(1998)年	12 月	期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける(入学 定員増 100 人 期間：平成 11 年度)
平成 11(1999)年	4 月	国際地域経済学科設置（入学定員 150 人） 経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人）
	12 月	期間を付した入学定員変更の認可を受ける(平成 12 年度から毎 年 30 人ずつ減少させ、平成 16 年度 850 人で恒定化)
平成 12(2000)年	1 月	新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）完成
平成 14(2002)年	4 月	ビジネス情報学科設置（入学定員 90 人） 経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）
平成 16(2004)年	3 月	メディア情報センター(4 階建) 完成
	4 月	収容定員の変更（収容定員 3,400 人） メディアビジネス学科設置（入学定員 60 人）
平成 17(2005)年	6 月	興動館（4 階建）完成
平成 18(2006)年	4 月	興動館教育プログラム開始
平成 20(2008)年	4 月	前川功一が学長に就任

広島経済大学

平成 21(2009)年	6 月	立町キャンパス開設
平成 23(2011)年	4 月	スポーツ経営学科設置（入学定員 60 人） 国際地域経済学科募集停止
	8 月	宮島セミナーハウス「成風館」開館
平成 26(2014)年	3 月	フットボールパーク完成
平成 28(2016)年	12 月	アカデミック・コモンズ「明德館」開館
平成 29(2017)年	4 月	小谷幸生が学長に就任
平成 30(2018)年	3 月	硬式野球部屋内練習場完成 国際交流館「和み館」完成
平成 31(2019)年	4 月	経営学部、メディアビジネス学部設置
令和 3(2021)年	4 月	石田優子が学長に就任
令和 7(2025)年	3 月	野球場人工芝張替工事完成

2. 本学の現況

・大学名 広島経済大学

・所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号

・学部、大学院の構成

学 部・学 科		大 学 院	
経済学部	経済学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程
経営学部	経営学科		
	スポーツ経営学科		
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科		
	メディアビジネス学科		

・学生数、教員数、職員数

1) 学生数

学部・学科

令和 8(2026)年 5 月 1 日現在 (人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1	2	3	4
経済学部	経済学科	330	1,320	1,049	306	255	219	269
経営学部	経営学科	310	1,240	1,196	348	284	268	296
	スポーツ経営学科	90	300	423	148	126	78	71
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	60	300	187	40	36	54	57
	メディアビジネス学科	60	240	237	49	55	64	69
合 計		850	3,400	3,092	891	756	683	762

広島経済大学

大学院

令和8(2026)年5月1日現在 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学研究科	経済学専攻	前期課程	10	20	19	13	6	—
		後期課程	3	9	0	0	0	0
合 計			13	29	19	13	6	0

2) 教員数

令和8(2026)年5月1日現在 (人)

学 部	学 科	専任教員数					助 手	兼 担 教 員	兼 任 教 員
		教 授	准 教 授	講 師	助 教	計			
経済学部	経済学科	13	3	0	2	18	0	0	91
経営学部	経営学科	9	4	0	5	18	0		
	スポーツ経営学科	7	3	0	0	10	0		
メディアビジネス学部	ビジネス情報学科	4	2	0	1	7	0		
	メディアビジネス学科	5	2	0	0	7	0		
教養教育		13	10	6	1	30	0	18	6
大学院		0	0	0	0	0	0		
合 計		51	24	6	9	90	0	18	97

3) 職員数

令和8(2026)年5月1日現在 (人)

	職 員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	76	5	13	94
労 務	3	0	0	3
合 計	79	5	13	97

※職員は、嘱託職員9人を含む。 ※パート・アルバイトは除く。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映

①学内外への周知

②中期的な計画への反映

③三つのポリシーへの反映

④教育研究組織の構成との整合性

⑤変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学内外への周知

☐ 使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか

- ・ 学生に対しては、大学の使命・目的及び教育目的を記載した「教務ガイド」を配信することにより周知している。【1-1-a】
- ・ 1 年次に「大学入門ゼミ」（1 年次必修科目）の授業の 1 コマ「広島経済大学について考える～これからの 4 年間を考える機会～」を利用して、理事長と学長自らが講話を行い、直接言葉で伝えるようにもしている。当該授業では、大学の使命・目的及び教育目的について、グループワークやテキストに記入する機会も設けるなど、学んだ内容を深めている。【1-1-b】
- ・ 教職員に対しては就任時に新任教職員説明会において周知している他、毎年教職員全員が参加する教職員セミナー（研修会）においても、使命、教育研究上の目的などについて確認し、向かう方向を合わせている。
- ・ 役員に対しては、理事会の際に情報共有とともに理解を図っている。
- ・ 学外関係者に対しては、「広島経済大学大学案内」や本学 Web サイトに掲載することで周知に努めている。【1-1-1】 【1-1-c】

②中期的な計画への反映

☐ 使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか

- ・ 本学の「中期計画 2024－2028」は、大学の使命・目的及び教育目的に沿って検討し、適切に反映している。
- ・ 「中期計画 2024－2028」で掲げている人材育成像「実社会で活躍できる人材」「地域社会に貢献できる人材」は、大学の教育目的「教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする」と一致しており、中期計画がこの目的に沿って構成されていることが確認できる。【1-1-d】 【1-1-e】

③三つのポリシーへの反映

□使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか

- ・ 本学における大学の使命・目的および教育研究上の目的は、「三つのポリシー」に適切に反映している。

＜表 1-1-1＞広島経済大学の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー
広島経済大学は、建学の精神及び立学の方針に基づき、真理を探究する力と豊かな人間性を備え、正義を愛し、勤労を尊び、自らの責任を受け止め、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とし、このような人材を「ゼロから立ち上げる」興動人という言葉で表現しています。この目的を達成するため、グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけるための教育課程を配しており、本課程を修了したものに対して卒業を認定し、学位を授与します。
カリキュラム・ポリシー
ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力などを習得させるため、授業科目を6つの学習領域分野に分類して編成しています。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、各学部・学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見ずえて確かな職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、他者と協働して何事か成し遂げるために必要な人間力を磨く「興動館科目」であり、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講しています。さらに「学科科目」については、履修順序及び難易度を示す「入門」「基礎」「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成しています。
アドミッション・ポリシー
広島経済大学は、本学の理念に共感し、本学の教育課程の修了を目指せる基礎学力を持ち、各学部・学科の学問領域を志し、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めています。

- ・ ディプロマ・ポリシーは、「建学の精神及び立学の方針に基づき、真理を探究する力と豊かな人間性を備え、正義を愛し、勤労を尊び、自らの責任を受け止め、社会の発展に貢献できる人材の育成」を目的としており、学則第3条にある教育目的と一致している。
- ・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力などを習得させるため、基礎力と専門性を高める体系的な教育課程が設計されており、教育を通じて人間性と実践力を養うという目的に一致している。
- ・ アドミッション・ポリシーでは、大学の理念に共感し、意欲ある学生を受け入れる方針が明示されており、建学の精神・立学の方針との整合性が取れている。

〔学部〕

＜表 1-1-2＞広島経済大学経済学部の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー
経済学部では、経済学の基礎知識とグローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけていることを学位授与の要件としています。
カリキュラム・ポリシー
経済学部では、ディプロマ・ポリシーで示した能力を獲得するために、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、経済学の基礎知識と専門的知識を学ぶ「学科科目」、職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」と「能力開発科目」、人間力を磨く「興動館科目」を設定しています。さらに「学科科目」は、「入門」「基礎」「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成しています。また、1次生から4年次生まで少人数の「ゼミ科目」を設置し、4年間を通してきめ細かな指導体制を整えています。

広島経済大学

アドミッション・ポリシー	
経済学部では、入学後の学修に必要な基礎学力を持ち、経済学を志すと共に、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めています。	
経済学科	ディプロマ・ポリシー
	経済学科では、経済のしくみを理解するために必要な経済学の基礎的・専門的知識と、論理的な思考力及び分析力、さらには日々の経済現象を読み解く洞察力を身につけていることを学位授与の要件としています。
	カリキュラム・ポリシー
	経済学科のカリキュラムは、「総合経済学」「国際経済」「政策科学」「金融・情報」の4つの科目群で構成され、経済学の基礎知識の修得とともに、論理的思考能力、現状分析能力、及び政策提言、企画提案ができる実践的な能力を開発することを目的として編成されています。
	アドミッション・ポリシー
	経済学科では、経済のしくみを理解し、社会のさまざまなできごとから経済全体の動きを読み取り、広い視野を持って行動できるようになりたいと考えている学生、さらには、その知識を活かして、地域の企業や自治体などで活躍し、広く社会に貢献したいと考えている学生を求めています。

- ・経済学部では「学則第3条の目的を達成するため、経済学に関する知識を授け、専攻分野の研究をとおして専門的能力を培うと同時に、多様な経験の中で幅広い教養を身につけ、高い実践力、行動力を持った協調性あふれる人材を養成する」を、経済学科では「経済学の諸領域における教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び分析力を活かして、経済全体の動向を読み取り行動できる実践的な人材を養成する」を教育研究上の目的としており、三つのポリシーに十分に反映できていると判断できる。

＜表 1-1-3＞広島経済大学経営学部の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー	
経営学部では、経営学の基礎知識とグローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけていることを学位授与の要件としています。	
カリキュラム・ポリシー	
経営学部では、ディプロマ・ポリシーで示した能力を獲得するために、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、経営学の基礎知識と専門的知識を学ぶ「学科科目」、職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」と「能力開発科目」、人間力を磨く「興動館科目」を設定しています。さらに「学科科目」は、「入門」・「基礎」・「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成しています。また、1年次生から4年次生まで少人数の「ゼミ科目」を設置し、4年間を通してきめ細かな指導体制を整えています。	
アドミッション・ポリシー	
経営学部では、入学後の学修に必要な基礎学力を持ち、経営学を志すと共に、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めています。	
経営学科	ディプロマ・ポリシー
	経営学科では、適切な企業活動や経営判断を行うための基礎知識と専門知識、論理的な思考力及び応用力を身につけていることを学位授与の要件としています。
	カリキュラム・ポリシー
	経営学科のカリキュラムは、「マネジメント系」「アカウンティング系」「マーケティング系」という3つの科目群で構成され、それぞれの基礎知識の修得とともに、経営に関する実務的かつ実践的な能

スポーツ経営学科	力を開発することを目的として編成されています。
	アドミッション・ポリシー
	経営学科では、生産・販売という企業活動や、そこに関わるヒト・モノ・カネ・情報の活用について学び、適切な経営判断や企業活動ができるようになりたいと考えている学生を求めています。
	ディプロマ・ポリシー
	スポーツ経営学科では、スポーツビジネスやスポーツを通じて地域社会の発展に貢献するために必要な経営学と体育・スポーツ科学の専門的知識、及びスポーツにおけるマネジメント能力を身につけていることを学位授与の要件としています。
	カリキュラム・ポリシー
	スポーツ経営学科のカリキュラムは、「経済・経営関連」「スポーツ関連」「実験・実習・演習」という3つの科目群で構成され、経営学と体育・スポーツ科学に関する基礎知識の修得とともに、実験・実習・演習科目群を通して実務能力を磨き、スポーツのマネジメントについて理解し、実践的に運営できる能力を開発することを目的として編成されています。
	アドミッション・ポリシー
	スポーツ経営学科では、スポーツ全般に関心があり、スポーツのマネジメント能力を身につけ、スポーツビジネスをはじめとする実践的な世界で活躍したいと考えている学生を求めています。

- ・経営学部では「経営学に関する知識を授け、専攻分野の研究をととして専門的能力を培うと同時に、多様な経験の中で幅広い教養を身につけ、高い実践力、行動力を持った協調性あふれる人材を養成する」を、経営学科では「経営学の諸領域における教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び応用力を活かして、適切な経営判断や企業活動のできる実践的な人材を養成する」を、スポーツ経営学科では、スポーツビジネスに関する学際的な教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及びスポーツパーソンとしての素養を育むことにより、スポーツと社会の発展に貢献できる実践的な人材を養成する」を教育研究上の目的としており、三つのポリシーに十分に反映できていると判断できる。

<表 1-1-4> 広島経済大学メディアビジネス学部の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー
メディアビジネス学部では、メディア・情報及びビジネスの基礎知識とグローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけていることを学位授与の要件としています。
カリキュラム・ポリシー
メディアビジネス学部では、ディプロマ・ポリシーで示した能力を獲得するために、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、メディア・情報及びビジネスの基礎知識と専門的知識を学ぶ「学科科目」、職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」と「能力開発科目」、人間力を磨く「興動館科目」を設定しています。さらに「学科科目」は、「入門」・「基礎」・「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成しています。また、1年次生から4年次生まで少人数の「ゼミ科目」を設置し、4年間を通してきめ細かな指導体制を整えています。
アドミッション・ポリシー

メディアビジネス学部では、入学後の学修に必要な基礎学力を持ち、メディア・情報の知識をビジネスに活用するための学びを志すと共に、将来自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めています。	
ビジネス情報学科	ディプロマ・ポリシー
	ビジネス情報学科では、ビジネスにおける情報の活用を可能にする専門的知識、高度情報化社会に対応できる論理的な思考力とデータ分析力及び問題解決力を身につけていることを学位授与の要件としています。
	カリキュラム・ポリシー
	ビジネス情報学科のカリキュラムは、「ビジネス」「情報」「ビジネス情報演習」という3つの科目群で構成され、「ビジネス」と「デジタル情報」に関する基礎知識の修得と、さらに実務に即した演習を行うことによって、高度情報社会における最先端のビジネスを生み出す能力を開発することを目的として編成されています。
	アドミッション・ポリシー
	ビジネス情報学科では、ビッグデータやインターネットを用いたデジタルビジネスなど、ビジネスにおけるICTの活用に関心があり、データ活用能力や事業構想力を身につけて、戦略的に活動したいと考えている学生を求めています。
メディアビジネス学科	ディプロマ・ポリシー
	メディアビジネス学科では、メディアをビジネスに活用するための専門的知識、論理的な思考力、メディアリテラシー、及び実践的なプレゼンテーション能力を身につけていることを学位授与の要件としています。
	カリキュラム・ポリシー
	メディアビジネス学科のカリキュラムは、「メディア・ICT」「ビジネス」という2つの科目群で構成され、それぞれの基礎知識の修得と、メディアをビジネスに戦略的に活用できる能力の開発を目的として編成されています。さらに、着想・調査・取材・表現・リテラシーの基礎能力を身につけることができるアクティブ・ラーニングを重視して編成されています。
	アドミッション・ポリシー
	メディアビジネス学科では、新聞、出版、放送、広告、インターネット、SNSなどに関心があり、地域に密着したメディア関連企業において活躍したいと考えている学生、及び一般企業の広報・宣伝などのさまざまな分野でメディアの知識を活用したいと考えている学生を求めています。

- ・メディアビジネス学部では「メディア・情報及びビジネスに関する知識を授け、専攻分野の研究をととして専門的能力を培うと同時に、多様な経験の中で幅広い教養を身につけ、高い実践力、行動力を持った協調性あふれる人材を養成する」を、ビジネス情報学科では「ビジネスにおける情報の活用に関する教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及び情報リテラシーを活かして、高度情報社会に対応できる実践的な人材を養成する」を、メディアビジネス学科では「ビジネスと社会生活におけるメディアの役割に関する教育研究を行い、専門的知識の習得を目指すと共に、論理的な思考力及びメディアリテラシーを活かして、企業活動に貢献できる実践的な人材を養成する」を教育研究上の目的としており、三つのポリシーに十分に反映できていると判断できる。

〔大学院〕

<表 1-1-5> 広島経済大学大学院の三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー
大学院経済学研究科博士課程前期課程を修了するためには、所定の年限内に30単位以上の科目を履修・単位修得し、かつ修士論文審査に合格しなければなりません。大学院の教育目的に沿って編成された課程で学修して十分な基礎学力を養い、研究科が行う修士論文審査に合格しうる論文の作成をつうじて、幅広く深い知識と分析能力を身につけることが求められます。 博士課程後期課程については、所定の年限内に、大学院の教育目的に沿って、研究指導（24単位）のほか12単位以上の科目を履修・単位修得することによって、豊かな学識を身につけ、かつ研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格して課程を修了することが、博士（経済学）の学位授与の要件です。
カリキュラム・ポリシー
大学院経済学研究科の教育課程の編成は、博士課程前期課程、博士課程後期課程の各々につき、次のように設定されています。 博士課程前期課程は、「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」の2つのコースからなります。「研究者養成コース」の教育課程は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっています。他方、「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています。基礎的科目・実践的科目に重点を置く学部での学習に加えて、より高度で専門的な経済学的知識および分析能力を体系的に修得できる科目配置になっています。 博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみからなり、その教育課程は、研究指導を重視し、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています。
アドミッション・ポリシー
博士課程前期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生、あるいは、「学部との5年プログラム」学生を含め、将来高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指しています。 博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指しています。

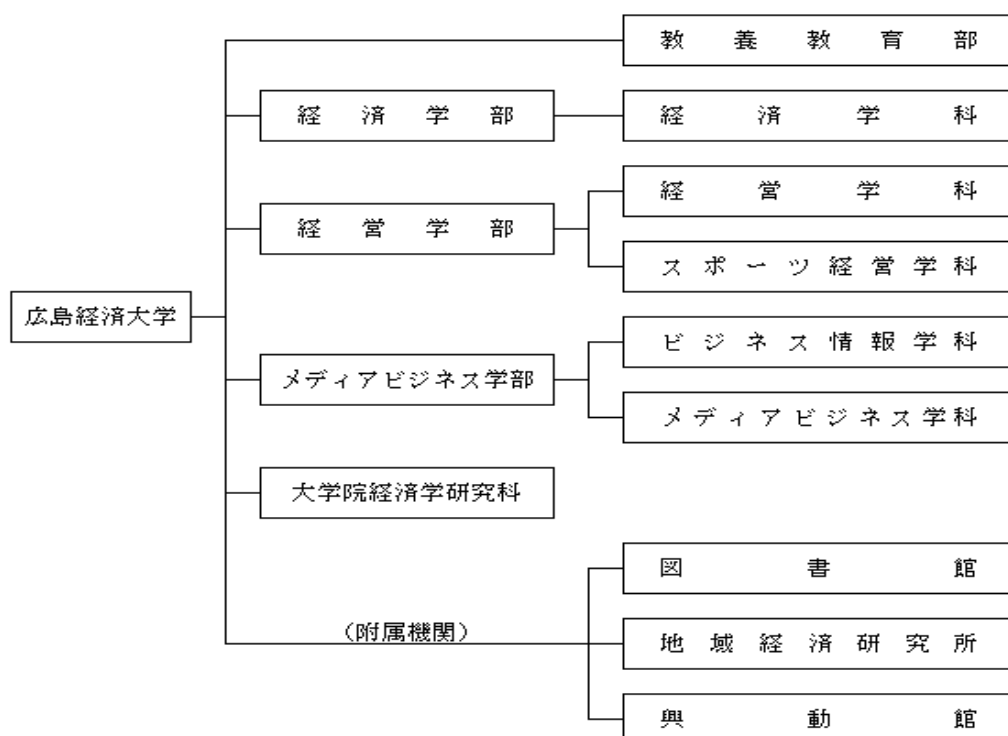
- ・大学院は大学の目的「大学院は、経済学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とする」及び教育研究上の目的「博士課程前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、経済学の分野における研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培い、より高い実践力と行動力を持った協調性あふれる人材の育成を目指す。博士課程後期課程は、経済学の分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、協調性あふれる国際的に通用する人材の育成を目指す」としており、三つのポリシーに十分に反映できていると判断できる。

④教育研究組織の構成との整合性

☐ 使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか

- ・大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するため、＜図 1-1-1＞のとおり教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館を設置している。
- ・学部・学科会、教養教育部会、教授会、大学院研究科委員会の会議体があり、学長又は大学院研究科長の諮問に基づいて会議を行っている。【1-1-f】

<図 1-1-1> 広島経済大学の教育研究組織



⑤変化への対応

□社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか

- ・ 毎年の自己点検評価書策定時において使命・目的および教育研究上の目的が、社会情勢などに対応し大学全体の取組みと整合しているかを確認している。【1-1-2】
- ・ 令和 8(2026)年度入試においては、少子化に向っている社会情勢、入試動向の変化に対応し、教育研究上の目的を達成するために、学科間の定員の調整、見直しを行った。
- ・ 急激な少子化など、変化の激しい社会情勢に対応するために、5 年間隔で中期計画を見直し、実行している。2026(令和 8)年度は「2024-2028 中期計画」の 3 年目となっている。【1-1-e】

〔基準 1 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 自校教育の一環として、1 年次の必修科目（大学入門ゼミ）の 1 コマにて、理事長と学長自らが大学の使命・目的及び教育研究上の目的を学生に直接届ける講義を行っている。このことによって、本学で学ぶ意義の他、帰属意識を高めることに役立っている。
- ・ 全教職員約 200 人が参加して行われる「教職員セミナー」を毎年開催している。セミナーの内容は多岐に渡るが、大学の取り巻く環境について学び、環境の変化の中で教育の質保証をおこなっていくうえで、最も重要な建学の精神、立学の方針、教育理念、教育方針について再確認しながら研修を行っている。
- ・ 本学では、3 学部 5 学科とは別に、ディプロマ・ポリシーにおける“グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力”達成のため、主に教養教育科目を担当、共

通科目運営について責任を負う組織を有し、社会情勢や学生のニーズに応じたカリキュラムの改訂を行っている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・本学の使命・目的及び教育研究上の目的は中期計画、三つのポリシーに適切に反映され、教育研究組織の構成とも整合性が取れている。また社会情勢や組織の改編などに限らず毎年自己点検評価において使命・目的及び教育研究上の目的の整合性も確認しており、基準1での課題は発見されない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取り組み予定

- ・使命・目的及び教育目的上の目的は、大学を取り巻く環境の変化に合わせて、改訂するのではなく、新しい取り組み、改善を行う際に立ち返る場所として考えられる。このことから、常に役員・教職員へ理解を図り、使命・目的を念頭に中期計画などを検討することとしている。
- ・学外の関係者、学生への周知も継続して行い、特に教育目標である「ゼロから立ち上げる興動人」については、さらに理解を深めることとしている。

基準 2. 内部質保証

2-1. 内部質保証の組織体制

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

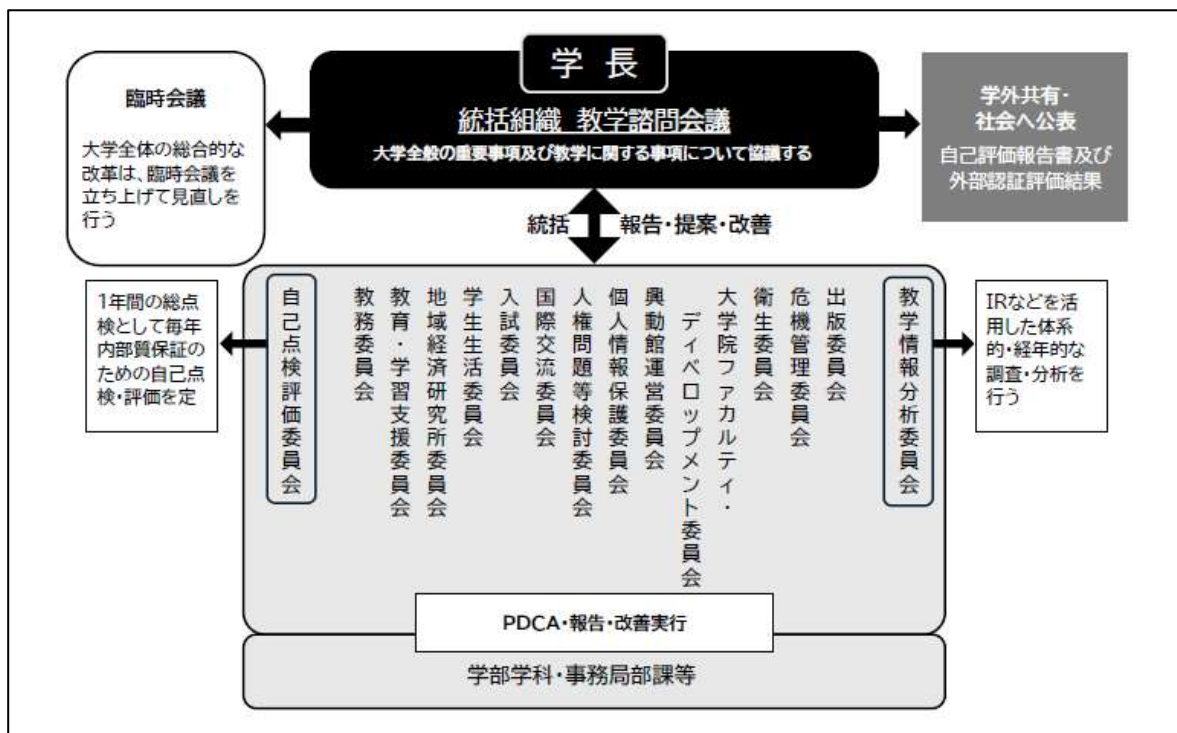
☐内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。

- ・自己点検・評価委員会において策定した内部質保証に関する全学的な方針となる「広島経済大学内部質保証の方針」を、本学 Web サイトにおいて公開し、明示している。【2-1-1】 【2-1-a】

☐内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。

□内部質保証のための責任体制が明確になっているか。

＜図 2-1-1＞本学の内部質保証のための恒常的な組織体制



- ・内部質保証のための統括組織は、「広島経済大学内部質保証の方針」に記載のとおり、学長をリーダーとする、副学長、学部長、事務局長等で構成される教学諮問会議である。【2-1-b】
- ・教学諮問会議は、大学全般の重要事項、教学に関する事項について協議する場であり、基本的に毎週開催される。【2-1-c】
- ・学長の諮問機関である統括組織「教学諮問会議」が自己点検・評価委員会をはじめとする各委員会において検討された改善案等、教育・研究の質保証に関する議題を協議し、

承認したものが学部・学科、大学院研究科、委員会並びに事務局部課にて実施するという、恒常的な組織体制及び責任体制を整備している。

- ・内部質保証には欠かせない課題等の抽出や解決に向けての糸口となるデータの収集、分析結果を担うために、教学情報分析課が中心となって IR 活動を行っている。【2-1-b】
- ・自己点検評価報告書は、本学 Web サイトにて公開している。【2-1-a】

2-2. 内部質保証のための自己点検・評価

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

☐ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか

- ・内部質保証のための自己点検・評価は、学部・学科、大学院研究科、事務局部課等から提出された定量・定性エビデンスに基づいて行う他、教育・学習支援センター教学情報分析課によって毎年取り纏められ発行される「データでみる広経大」「広島経済大学ファクトブック」などの調査、分析結果をもとに実施している。【2-2-1】【2-2-2】【2-2-a】【2-2-b】

☐ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか

- ・内部質保証のための自己点検・評価は、7 年に一度の認証評価を受審する他、毎年度自己点検・評価委員会が中心となり、学部・学科、大学院研究科、各委員会並びに事務局部課等と連携して PDCA サイクルに基づき行っている。【2-2-1】【2-2-c】
- ・中期計画を基にした年度の事業計画、アクションプランの達成状況についても、年度末には点検・検証、進捗の確認を行い、次年度に向けての改善計画を立てている。その結果も本学 Web サイトにおいて事業報告、事業計画として公開している。【2-2-d】

☐ 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか

- ・自己点検・評価の結果は、自己点検報告書としてまとめ、成果、課題および改善提案と共に、教学諮問会議に報告し、各部門にフィードバックしている。【2-2-2】
- ・本学 Web サイトに結果を公開することで、学内外に共有している。【2-2-c】

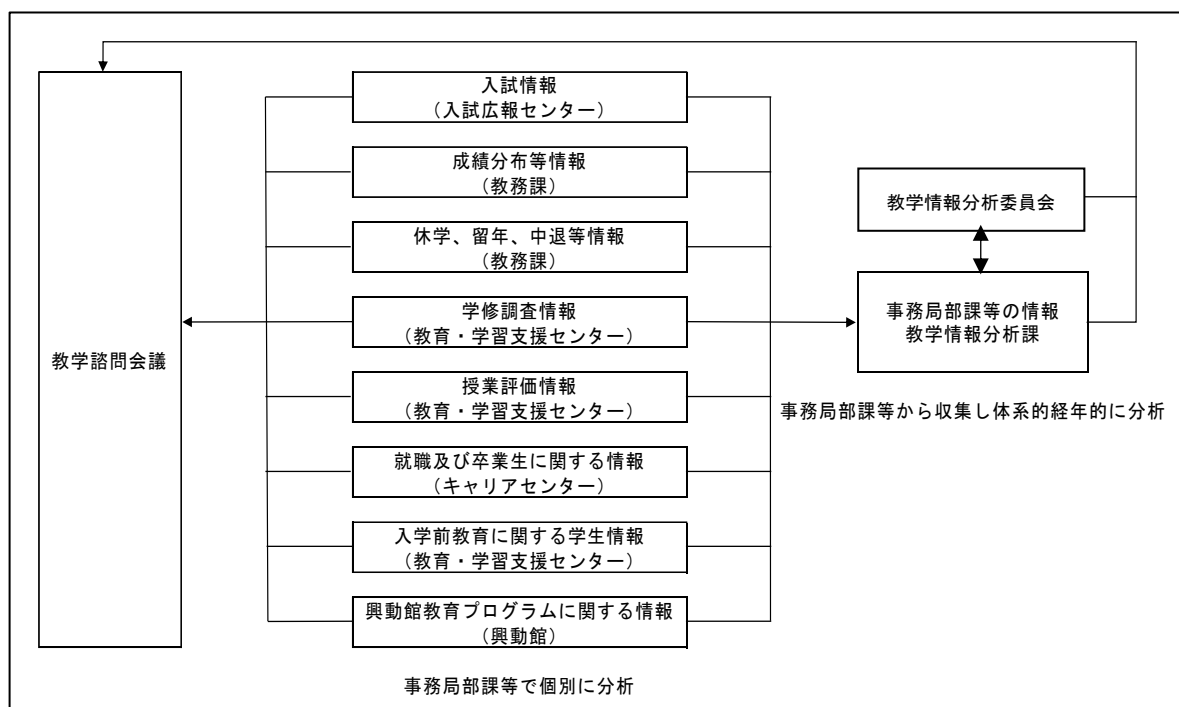
②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

☐ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか

- ・各事務局部課等において、現状把握のためのデータ収集、分析を行っている。主に収集されたデータは「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に規定する「教育研究活動等の状況についての情報の公表」に沿った情報を公開している他、本学 Web サイト「数字でみる広経大」にて、在学生情報、教職員数、入試結果情報、就職等について、幅広く公開している。【2-2-e】

- ・現状把握、改善のためのデータ収集は各部門で行い、教学諮問会議にて報告、事業の改善提案など行われる他、＜図 2-2-1＞のとおりに、各種アンケートを教育・学習支援センター教学情報分析課にて実施、データ収集を行い、教学情報分析委員会にて、分析、改善提案が行える様、IR 体制を整えている。

＜図 2-2-1＞事務局部課等におけるデータ収集・分析



- ・教学情報分析委員会は、教員 4 人、職員 5 人の委員で構成され、教学情報分析課で収集したデータを詳細に分析し、まとめと提案を行っている。【2-2-f】
- ・具体的には、学籍データ、入試データ、履修データ、成績データをベースにして、授業アンケート、学修アンケート、卒業予定者アンケート、卒業生アンケート、GPS-Academic（市販のアセスメントテスト）、卒業生進路先企業アンケートの結果をもとに様々な角度から分析を行っている。
- ・中退予防や授業方法改善、学修成果の可視化等の諸課題についての問題提起及び改善に向けた提案を教学諮問会議に向けて行っている。【2-2-g】

2-3. 内部質保証の機能性

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

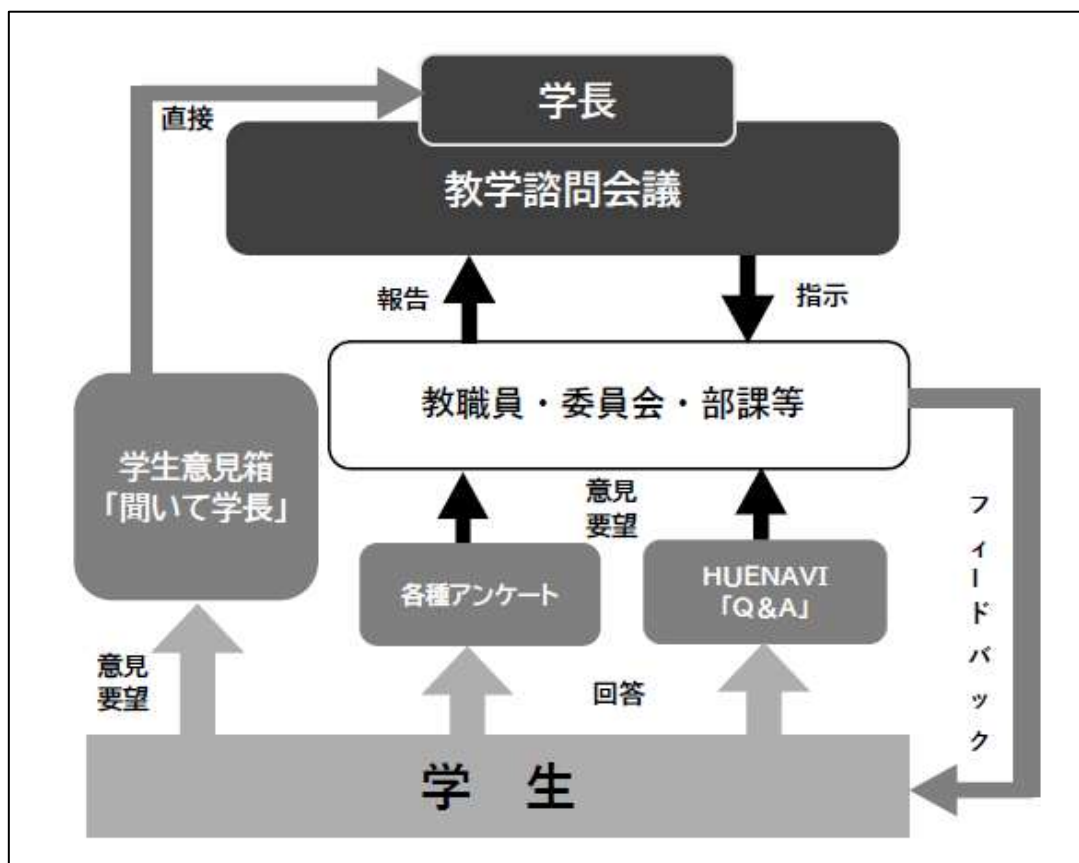
(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

□アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか

- ・学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを<図 2-3-1>のとおり構築している。【2-3-1】

<図 2-3-1>学生の意見・要望をくみ上げるシステム



- ・学生意見箱「聞いて学長」をキャンパス内3箇所に設置し、学生の意見や要望が直接学長に届けられるシステムを構築している。学長及び各関係部課等で検討したものを、回答するとともに改善、向上につなげている。【2-3-a】
- ・授業アンケートは主に授業改善のために行われるものではあるが、授業担当者と履修生とのコミュニケーションツールとして、学修支援及び環境の意見をくみ上げ、フィードバックできる仕様としている。【2-3-a】
- ・学内ポータルサイト（HUENAV）にQ&Aを設置し、学生からの問い合わせや意見、要望を組み上げるシステムを整備している。
- ・学修アンケートは、学修時間、学びに対する満足度や学生の意見・要望について把握するためのツールとして活用されている。毎年1回10月に全学生対象に実施し、回答率は85%以上となっている。令和7(2025)年度からは全国学生調査（本格実施）に調査項目を合わせることで、他大学との比較・分析をより推進するよう検討している。分析結果は、教学情報分析委員会を経て、学修支援体制の改善に活かせるよう各学科会や事務連絡会等で全教職員にフィードバックする。【2-3-b】 【2-3-c】
- ・1年生の外国人留学生および卒業前の外国人留学生を対象に満足度調査を実施し、学修

支援、学生生活、学修環境に関する意見・要望を継続的に把握している。特に、1年生にはより細やかな支援が必要であるとのことから、早期の課題把握と継続的なフォロー体制の強化を図っている。【2-3-d】 【2-3-g】

□学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか

- ・大学運営の改善・向上のため、卒業予定者に対して卒業時にゼミⅡ（4年次のゼミナール）に関するアンケートと合わせて4年間の学び、身に付いた力、教育課程への満足度を問う「卒業予定者アンケート（ゼミアンケート含む）」を実施している。この結果を教学情報分析委員会で報告、その後各学科会や事務連絡会等で全教職員にフィードバックし、カリキュラム改革及び学生指導に活かしていくこととしている。【2-3-e】 【2-3-f】
- ・卒業を控えた外国人留学生を対象に「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」を実施し、留学生の学生生活の改善に反映している。【2-3-d】
- ・学内の改革に活かすべく、最も重要なステークホルダーである学生の代表（学友会会長）を自己点検評価委員会の学生委員（以下「学生委員」という）に任命している。【2-3-5】
- ・学生委員に任命された学生代表（学友会会長）が学内での教育環境、学生生活について、満足している点、改善点、また学生大会での意見等を集約し、自己点検・評価委員会において発表することによって、学修環境の改善に反映させている。【2-3-5】

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

□学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか

- ・学外から幅広く意見を聴取するため、地域の代表（地元商工会顧問）、企業の代表（地元企業顧問）を自己点検評価委員会の外部評価者（以下「外部評価者」という）に任命している。【2-3-5】
- ・外部評価者から地域の高等教育機関としての役割や、地域社会・産業界との連携に関する意見・要望を収集し、自己点検・評価委員会に報告している。その結果を、教育研究や大学運営の改善・向上に反映させるよう努めている。【2-3-5】
- ・「卒業生に関する就職先企業等へのアンケート」では、本学学生が卒業時に身につけておいてほしい能力について問い、その結果を分析し教育内容の改善、向上につなげている。【2-3-h】

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

□三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか

- ・本学では、令和元（2019）年度から『『ゼロから立ち上げる』興動人の育成』という教育目的を基本にして策定した「三つのポリシー」に即したアセスメントポリシーを制定し検証・評価を行っている。【2-3-i】
- ・アセスメントポリシーに基づく測定・評価は、入学前から卒業後までの全期間を対象とし、大学全体（機関レベル）、学部・専攻（教育課程レベル）、授業科目（科目レベル）の3つのレベルにおいて、多角的かつ客観的に実施している。その際、各段階に応じた具体的な評価指標を設定している。評価結果は、全学的な教育・学生支援から各授業科

目の改善に至るまで活用しており、このプロセスは教育の質保証のための PDCA サイクルの構築・運用に貢献している。【2-3-i】

- ・アセスメントポリシーの検証結果については詳細に講評され、未達であれば改善案の提案、さらにはレベル設定の見直しを行うなど、機能性の向上にも努めている。【2-3-j】
- ・アセスメントポリシーの検証結果については、毎年、本学 Web サイトで公表している。

【2-3-j】

□自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。

- ・毎年実施している自己点検・評価の結果及び日本高等評価機構による大学機関別認証評価結果等を踏まえ中期計画を策定している。【2-3-k】
- ・内部質保証の仕組みは、外部・内部の評価結果を中期的な計画へと反映させ、中期計画に基づき、教育・研究等の業務を実施しており、その評価は本学の PDCA サイクルにより適切に行われ、大学運営の改善・向上に資する形で適切に機能している。【2-3-k】【2-3-1】
- ・5年に1度改定される中期計画においても、毎年度実施される自己点検・評価結果、データ収集、点検、分析方法が活用されている。中でも、学生からくみ上げられた意見、各種アンケートの結果、第三者評価の内容は、入試改革、カリキュラム改革にも反映されるなど、大学運営の改善・向上に欠かせないものとなっている。【2-3-k】

□自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか

- ・本学では7年に一度の認証評価結果のみならず、毎年の自己点検・評価の結果を、自己点検報告書としてまとめ、本学 Web サイトに公開することで、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努めている。【2-3-7】

〔基準2の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・「聞いて学長」へ投函された意見については、学長に直接届けられる学生の生の意見として貴重なものとなっている。学長からの指示のもと、改善点について担当部課等にて検討、学生への回答を行う。これらの活動を行うことによって、教育環境の向上につながっている。
- ・卒業予定の留学生を対象に「本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）」を毎年実施し、留学生の意見を可視化している。これにより、支援制度の見直しや新たな支援策の企画・立案に反映されている。
- ・自己点検評価委員会における外部評価委員の意見は、主に大学と地域との連携強化に関するものが多く、令和7(2025)年7月には、外部評価委員の仲立ちもあり、地元祇園町商工会との地域連携協定が締結された。新規連携事業も立ち上がるなど地域との連携強化にも大きな役割を果たしている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・教学諮問会議を中心とした教育研究、大学運営の内部質保証体制が構築されている中で、学生の意見を直接取り上げることのできる「聞いて学長」の制度などが整備されてはい

るが、授業アンケートや卒業生アンケートなど各種アンケート調査のフィードバックが十分とは言えない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・今後も学生の意見を取り上げる制度や各種アンケート等実施とともに、さらに実効性を伴えるよう、アンケート結果の分析、検証、改善の PDCA サイクルの確立を図っていく。

基準 3. 学生

3-1. 学生の受入れ

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①アドミッション・ポリシーの策定と周知

□アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか

〔学部〕

- ・本学では教育目的『「ゼロから立ち上げる」興動人の育成』を踏まえた大学全体のアドミッション・ポリシーを「広島経済大学は、本学の理念に共感し、本学の教育課程の修了を目指せる基礎学力を持ち、各学部・学科の学問領域を志し、将来、自らの責任を果たして社会に貢献することを願う、意欲あふれる前向きで行動的な学生を求めています」と策定し、このポリシーに基づき、学部もしくは学科ごとの特長を反映した方針を明確に定めている。【3-1-1】
- ・策定したアドミッション・ポリシーは、本学 Web サイトをはじめ、「入学試験要項」、「大学案内」で周知している。【3-1-1】【3-1-a】【3-1-b】
- ・外国人の学部入学希望者に対しては、「外国人留学生入学試験要項」に日本人学生とは別のアドミッション・ポリシーを明示し、周知している。【3-1-c】

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科では、広島経済大学大学院学則第 6 条及び 7 条に規定した、研究科の教育研究上の目的を踏まえ課程ごとにアドミッション・ポリシーを「博士課程前期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生、あるいは、「学部との 5 年プログラム」学生を含め、将来高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指しています。博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指しています」と策定し、このポリシーに基づき、課程ごとの特長を反映した方針を明確に定めている。【3-1-1】
- ・策定したアドミッション・ポリシーは、本学 Web サイトをはじめ、「大学院案内（大学院の概要）」で周知している。【3-1-1】【3-1-d】

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

□アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備しているか

〔学部〕

- ・学部では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れるため、＜表 3-1-1＞の選抜方針・方法により入学試験を実施し、志願者の適切な評価を行っている。
- ・大学入学共通テストや英語民間試験等も活用して高校生の多様なニーズに応え、受験の機会を増やしている。【3-1-a】

＜表 3-1-1＞学部生入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針	方法
学校推薦型選抜 (指定校 A)	明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	基礎教養テスト、面接
学校推薦型選抜 (後期指定校)	明朗快活で本学を強く志望し、本学と協定を結んだ高校で全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	小論文、面接
学校推薦型選抜 (指定校 B)	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者(原則として全体の評定平均値が 3.5 以上の者)。	小論文、面接
学校推薦型選抜 (強化指定クラブ)	本学が指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげ、全体の評定平均値が 2.7 以上の者。	課題作文、面接
学校推薦型選抜 (実績評価型)	資格取得、海外経験において活躍し、全体の評定平均値が 3.0 以上の者。2027 年度入試から総合型選抜へ区分変更する。	小論文、面接
学校推薦型選抜 (資格スカラシップ推薦) [1 期、2 期、3 期]	情報と簿記及び語学の分野において優秀な資格を取得した者。	面接
学校推薦型選抜 (一般公募制)	基礎教養を評価する。	基礎教養テスト
総合型選抜	【興動館選考型】興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲のある者で全体の評定平均値が 3.0 以上の者。 【学部学科選考型】本学の各学部・学科の学びに強い関心があり、入学後は各学部・学科の学修活動に積極的に取り組む探究心のある者。ただし、2027 年度から学習成績の状況(評定平均値)の出願資格は廃止。 【スポーツ実績選考型】高校 3 年間のスポーツ活動種目において指定する活動実績を持ち、積極的に勉学に取り組む気概がある者で、入学後は当該クラブ活動を継続する意志のある者。学習成績の状況が 3.0 以上の者。	【興動館選考型】小論文、面接。ただし、2027 年度から小論文は削除。 【スポーツ実績選考型】小論文、面接。 【学部学科選考型】模擬授業及び理解力確認テスト、面接
一般選抜 (1 期) 3 教科型・高得点 2 教科型、(2 期)、(国公立受験生支援入試)	本学の出題する学力試験により学力を評価する。 ※英語民間試験の利用可	1 期 3 教科型 1 期高得点 2 教科型 2 期 2 教科
共通テスト利用選抜 (1 期、2 期)	共通テストで受験した科目のうち、高得点の 2 科目 (1 期) 又は 3 科目 (2 期) の成績を評価する。 ※英語民間試験の利用可。	2 科目 (1 期) 又は 3 科目 (2 期) 以上受験した者

広島経済大学

編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。 ※編入学の対象となる年次について学科ごとに入学定員に達しない員数（欠員）が生じたとき。	小論文、英語、面接
社会人入試	3年以上の定職経験のある者。 ※定職とは、正規雇用及び臨時雇用や、家事、育児、介護等をいう。	小論文、面接

- ・外国人留学生の受入れでは、アドミッション・ポリシーに沿った＜表 3-1-2＞の選抜方針・方法により実施し、志願者の適切な評価を行っている。そのため、入学願書には「本学の志望動機」、「入学後に勉強したい分野」及び「卒業後の進路」についての記入項目を設けている。【3-1-c】
- ・出願要件の見直しを行い、2027 年度入試より日本語能力試験の結果を新たに追加した。入学願書を提出する際、＜表 3-1-2＞のとおり、日本留学試験の日本語及び選択科目（総合科目又は数学のいずれか）の点数または日本語能力試験の結果を要件としている。

＜表 3-1-2＞外国人留学生学部入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針	方法
外国人留学生指定校推薦入試	本学が指定する日本国内の日本語学校に在籍する ASEAN 諸国又はバングラデシュの国籍を有する者で、次のいずれかを満たす者。 (1) 日本留学試験の日本語（「記述」を除く）及び選択科目（総合科目又は数学）の点数が、日本語科目 230 点以上かつ選択科目 100 点以上の者。 (2) 日本語能力試験 N2 に合格した者。	面接、書類審査（日本留学試験又は日本語能力試験の成績を含む）。日本語能力試験の成績により出願した者には小論文を課す。
外国人留学生公募制推薦入試	日本国内の日本語学校又は大学別科に在籍する者で、次のいずれかを満たす者。 (1) 日本留学試験の成績が次のいずれかを満たす者。 ア 日本語の点数が 280 点以上（その内の記述の得点は 35 点以上）の者。 イ 日本語及び選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科との合計点数が 390 点以上の者。但し、日本語科目が 230 点以上（その内の記述の得点は 35 点以上）かつ選択科目が 120 点以上の者。 (2) 日本語能力試験 N1 に合格した者。	面接、書類審査（日本留学試験又は日本語能力試験の成績を含む）。日本語能力試験の成績により出願した者には小論文を課す。
外国人留学生渡日前入試（一般）	日本国外在住者で、次のいずれかを満たす者。 (1) 日本留学試験の日本語の点数が 280 点以上（その内の記述の得点は 35 点以上）で、選択科目（総合科目又は数学）のいずれか 1 教科の点数が 140 点以上の者。 (2) 日本語能力試験 N2 に合格した者。	書類審査（日本留学試験又は日本語能力試験の成績を含む）
外国人留学生 I 期・II 期入試	日本国内在住者で、次のいずれかを満たす者。 (1) 日本留学試験（日本語科目及び総合科目又は数学）を受験している者。 (2) 日本語能力試験 N2 に合格した者。	面接、書類審査（日本留学試験又は日本語能力試験の成績を含む）。日本語能力試験の成績により出願した者には小論文を課す。

※授業料減免は、経済的理由により修学が困難な者を対象として実施

〔大学院〕

- ・大学院経済学研究科博士課程では、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れるため、＜表 3-1-3＞の入試区分と選抜方法により入学試験を実施している。【3-1-e】
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法は、入学試験要項や本学 Web サイトで受験生等に公表している。【3-1-e】

＜表 3-1-3＞大学院生入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験
外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程（国内）	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程（国外）	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜（指定校推薦）入試	前期課程（国外）	書類選考

□入学者選抜などを、適切な体制のもとで公正かつ妥当な方法により実施し、その検証を行っているか

〔学部〕

- ・入試委員会は、委員長に学長、委員には副学長、学部長、学科主任、教養教育部主任、事務局長、国際教育交流センター長、入試広報センター長とそれぞれの部門長で構成されている。そのもとで入試広報センターが入試選抜などを実施運営する適切な体制となっている。【3-1-f】
- ・入学試験当日は、入試委員長（学長）を入試本部長として組織する入試本部を設置し、適正に試験を実施している。【3-1-4】
- ・入試委員会において合格者の原案を作成し、第二教授会の審議を経て、学長が決定する。【3-1-g】
- ・学力試験や小論文については、学長より委嘱された本学専任教員が作成している。
- ・外国人留学生入学者選抜は国際交流委員会が司り、国際教育・交流センターと協働して実施されている。
- ・国際交流委員会は、副学長、学部長、学科及び教養教育部から選出された特別委員、事務局長、学務センター長（教務担当）、国際教育交流センター長で構成されている。【3-1-f】
- ・留学生入学試験当日は、国際交流委員長を中心に適正に試験を実施している。
- ・合格者は国際交流委員会において原案を作成し、第二教授会の審議を経て、学長が決定する。【3-1-g】
- ・外国人留学生入試問題については、国際教育交流センター長および国際交流委員会（特別委員）が担当している。
- ・外国人留学生入学試験の実施方法について、毎年改定の際には入試委員会、国際交流委員会で審議し、検証を行っている。
- ・入試選抜方法の検証については、入試委員会において、時代の背景（少子化、年内入試へのシフトなど）及び、入学選抜方法別に在学生の成績、学習成果などを分析し、妥当か否かの判断や受験者増、入学者増の検討を行っている。

〔大学院〕

- ・入学試験当日は、大学院研究科長を中心に厳正に試験を実施している。さらに、合格者

の選考は、大学院研究科委員会の審議を経て学長がこれを決定する。【3-1-h】

- ・入学試験作問者は、経済学研究科長が選任し、学長より委嘱する。
- ・入学試験の実施方法について、公正・妥当な方法で実施できるよう、詳細な試験実施要領を定め、周知しており、毎年改定の際には大学院研究科委員会において検証を行っている。

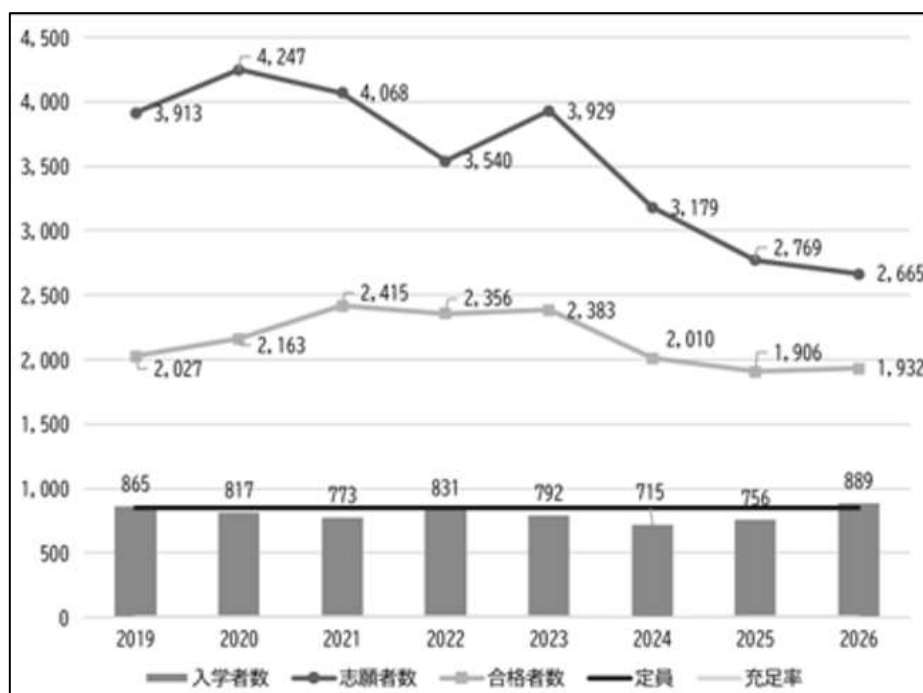
③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

□入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか

〔学部〕

- ・学部の入学者の構成、過去5年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を共通基礎データ様式【様式2】に示している。
- ・令和8(2026)年度の入学定員充足率は全学部合計1.05倍、入学者数は、889人である。

＜グラフ3-1-1＞志願者数・合格者数・入学者数



- ・出身高校の地域別志願者、合格者、入学者数データに示しているとおり、入学者数の61%が広島県出身で、全体の83%が中国地方出身者である。【3-1-i】
- ・令和7(2025)年5月1日現在の収容定員充足率は、収容定員3,400人に対して在籍学生数は3,099人であり0.91倍となっている。
- ・令和8(2026)年4月入学生は、入学定員850名を上回る899名が入学し、7年ぶりに入学定員を充足した。少子化が進む中、前年度比17%増の入学者となったことは、平成25(2013)から継続して行っている「戦略的定員割れ」対策の取組が高校生、高校教員、保護者に対して理解が進んだ結果であると判断される。
- ・延べ志願者数は前年度より4%減少した。主な要因は受験者の年内入試へのシフトである。本学の年内入試は第一希望学科のみの出願が多く、複数学科への出願が可能な年明け以降の入試の受験者が減少した結果、延べ志願者数も減った。一方、見かけ上の1人

当たりの受験学科数は減ったものの、実志願者数は6%増となっている。このことから、延べ志願者数の減少は年内入試へのシフトによるものであり、本学の志願者数は実質的に維持できている。

[大学院]

- ・ 共通基礎データ様式【様式 2】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。
- ・ 入学定員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人。令和 8(2026)年度入学者数は博士課程前期課程 13 人（博士課程後期課程 0 人）だった。
- ・ 令和 8（2026）年 5 月 1 日現在の収容定員充足率は、博士課程前期課程が 20 人の定員に対して在籍学生 19 人で 85%、博士課程後期課程が 9 人の定員に対して在籍学生 0 人で 0%である。

3-2. 学修支援

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

☐ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか

[学部]

- ・ 本学の学修支援は、主に方針・計画を定める委員会と運用する事務局部課等の連携によって、教員と職員の協働により適切に行われている。委員会や事務局部課等には、教員と職員がそれぞれ配置され、教職協働による仕組みが整えられている。【3-2-a】【3-2-b】
- ・ 具体的な学修支援の取組み体制については、教務委員会と学務センター教務課、教育・学習支援委員会と教育・学習支援センター及びラーニング・サポートコーナー、興動館運営委員会と科目創造センター、プロジェクトセンター、プロジェクト審査会がそれぞれ連携し、教職員一体となって＜表 3-2-1＞のとおり実施している。

＜表 3-2-1＞教職協働による学修支援の具体事例

入学前教育	総合型選抜及び学校推薦型選抜の入学予定者に対して、入学に向けての心構えを持ってもらうため全員必須の入学前スクーリングを実施している。スクーリング当日は、教員と職員とが一体となって運営されている。また、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目的に、e-Learning による学習課題（英・国・数・社・理の 5 科目）を課しており、方針・計画を教育・学習支援委員会で検討し、運用は教育・学習支援センターが担当している。【3-2-c】
新入生セミナー	新入生全員を対象に、大学への帰属意識を高め、円滑に学びのスタートを切ることができるよう、教員と 1 泊 2 日で合宿形式のセミナーを実施している。セミナーの企画・運営を教育・学習支援センターが、参加学生の指導をゼミ担当教員が担当し

	ている。【3-2-d】
大学入門ゼミ	ゼミ形式で行なう「大学入門ゼミ」ではテキストも教育・学習支援センターが中心になっている大学入門ゼミテキスト検討ワーキングで編纂している。また、15回の授業のうち、ICT(情報通信技術)活用術・情報リテラシー、自校教育(理事長・学長講話)、興動館の説明、図書館の利用、アセスメントテストの5コマは職員が中心となって企画、運営している。【3-2-e】【3-2-f】【3-2-h】
興動人入門ゼミ	プレゼンテーション能力の向上と人間力の育成を目指す、ゼミ形式の授業である「興動人入門ゼミ」は、「大学入門ゼミ」と同様、テキストの作成や授業運営計画を教職員で編成される興動人入門ゼミテキスト検討ワーキングで検討している。【3-2-g】【3-2-h】【3-2-i】
興動館科目の運営	興動館科目は、教職員で構成される科目創造センターにて、興動館科目の設置、運営及び改廃を行っている。なお、科目の設置、改廃については、その後、興動館運営委員会へ提案され教務委員会にて協議されている。その他、科目担当学会議(前期・後期の授業終了後開催)にて、授業に関する意見交換や授業改善策などが話し合われている。
ラーニング・サポートコーナーでの学修指導	明徳館6階にラーニング・サポートコーナーを設置し、教育・学習支援委員会のもと教職員で構成するワーキンググループにて「SA(Student Assistant)制度」の運営、「学習アドバイス」を行っている。【3-2-11】
興動館プロジェクトの支援	プロジェクトセンターは興動館教育プログラムの中核を成す興動館プロジェクトの運営を行っており、教職員が委員を務めている。また、プロジェクトセンター委員がプロジェクト審査会の審査員も務めている。さらに、興動館プロジェクトには教職員によるコーディネーターが配置され、プロジェクト活動支援を行っている。

[大学院]

- ・本学大学院研究科は博士課程前期課程の研究科委員会、後期課程の研究科委員会及び研究指導教員で構成される研究科特別委員会で、大学院への入学から修了までの審議・意思決定が行われているが、それぞれの意思決定の過程で教員と職員の協働体制のもとに大学院の運営が行われている。【3-2-j】

<表 3-2-2>教職協働による大学院学修支援の具体事例

新入生ガイダンス・研究倫理研修会等	学務センター教務課、図書館及び地域経済研究所と協働で実施している。【3-2-k】【3-2-1】
-------------------	---

②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実

☐ 学修支援のために、TA や SA(Student Assistant) などを適切に活用しているか

- ・本学では、大学院生(博士課程後期課程)がTAとして授業を担当できるよう規程の整備を行っている。現在、今年度も含めて採用実績はない。【3-2-4】
- ・本学では「学生たちのための学生による学修支援」として、「SA(Student Assistant)制度」を導入している。【3-2-j】
- ・令和7(2025)年度は日本語、簿記、英語、情報、SPI(数理分野)科目に英検やTOEIC、文章検、日商簿記検定、ITパスポート、MOS等の資格を持った学生を「ピア・サポーター養成講座」、「科目研修」などの研修を経てSAとして認定している。【3-2-5】【3-2-6】【3-2-7】【3-2-8】【3-2-9】

<表 3-2-3>SA 認定学生数

	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度
--	---------	---------	---------	---------	---------

(人)	SA	受講生	SA	受講生	SA	受講生	SA	受講生	SA	受講生
日本語	5	6	5	10	7	10	8	31	6	34
簿記	6	3	7	11	8	7	5	31	9	12
英語	11	62	14	99	13	283	12	215	14	289
情報	6	1	4	0	7	18	8	15	—	—
SPI (数理分野)	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—

□ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか

- すべての専任教員が学部・学科の枠を越えて、学生の授業に関する質問や様々な相談に応じることができるよう特定の曜日・時間をオフィスアワーとして設定し公開している。
【3-2-10】 【3-2-11】

□ 障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか

- 障がいのある学生への支援としては、平成 28(2016)年 4 月の障害者差別解消法の施行を踏まえて、平成 30(2018)年 4 月「広島経済大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を制定し、それに基づき配慮を行っている。具体的には座席の配慮、支援機器類の使用、定期試験においての別室受験対応等である。【3-2-12】

□ 中途退学、休学及び留年などへの対応策を講じているか

- 本学の中退率の 5 年間の推移は 2021 年度の 3.2%から 2022 年度 3.4%、2023 年度には 4.3%と上昇傾向にあったのが、2024 年度には 3.3%となったものの、2025 年度は 3.9%、平均では 3.6%と全国平均に比べての高く、学生数にして 110 名余りとなっている。学生確保、収容定員割れの観点からも＜表 3-2-4＞の対応策の他、一層の中退率低下に向けた取り組みが必要である。

＜表 3-2-4＞中途退学・休学・留年対応策

進級制度の導入	進級制度を平成 26(2014)年度入学生から導入している。2 年次から 3 年次への進級にハードルを設けることで、計画的な単位修得の意識づけを行っている。このことで低単位取得者の減につなげている。また、進級留年した学生に対してもガイダンスを行っており、今後の単位修得に向けた個別指導を行っている。【3-2-m】【3-2-n】
「夢チャレンジシート」の導入	学生がゼミ担当教員と大学生活 4 年間の目標を立て、実行していくシート「夢チャレンジシート」を導入している。ゼミ担当教員と学生とが 4 年間、定期的に目標設定、面談を繰り返すことによって、教員と学生との絆が強化され、安心した学習環境作りができています。【3-2-p】
1 年次生出席不良者の早期発見システムの運用	大学の授業に馴染めず、早期離脱となることを防止するため、新入生を対象に授業開始から 5 週目までの間、定期的に出席不良者を抽出し、「大学入門ゼミ」担当教員と教育・学習支援センターが協働で、学生に指導を行っている。【3-2-q】【3-2-r】
成績不振者の定期的指導	学務センター教務課では、毎学期終了後、当該学期中の修得単位が極端に不足している(修得単位 9 単位以下、GPA1.0 未満) 学生又は進級要件不足の学生に対し、保護者等を含めた個別の相談体制を整えている。【3-2-s】
「成績不振者フォローアップガイダンス」の実施	令和 4(2022)年 3 月から、1 年次後期及び 2 年次前期終了時の単位修得状況が芳しく、進級が困難と思われる学生を対象とした「成績不振者フォローアップガイダンス」を全学的に実施している。学務センター教務課からは履修登録方法の再確認、

	ゼミ担当教員からは学習面における具体的なサポート、生活面の改善に関するアドバイスなどを行っている。中途退学の要因となることが多い進級留年者の低減を目的としている。【3-2-t】
保証人等との連携による中途退学予防	学内ポータルサイト（HUENAVI）を通じて、履修・出席状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員のみならず保護者等にも Web 上で閲覧できるようにしている。このことによって、教職員と保証人等が一体となった支援体制が整えられている。【3-2-u】
部・サークル顧問からの成績指導	本学では、ゼミ担当教員に加えて部・サークル顧問からの成績指導を行っている。1,2 年次後期に、単位修得状況と後期開始から 3 週目までの出席情報、アセスメントテスト結果等による分析結果を基に対象者を絞り込み、将来、中途退学の確率が高い層に対して、多方面からの指導を施す取組みとしている。【3-2-v】 【3-2-w】

3-3. キャリア支援

①教育課程におけるキャリア教育の実施

②キャリア支援体制の整備

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育課程におけるキャリア教育の実施

☐ キャリア教育を教育課程に取入れ、適切に実施しているか

- ・本学では、低年次からキャリア形成のため、1 年次から履修できるキャリア科目を＜表 3-3-1＞のとおり体系的に設けている。いずれの科目も進路・就職支援と連動させることで、低学年次から高い職業意識の育成を図り、主体的に職業選択ができるよう支援している。

＜表 3-3-1＞主なキャリア科目

区分	科目名	内容	配当年次
キャリアプランニング関係科目	キャリアスキルズⅠ	キャリアデザインを考え、その実現に向けての課題を設定する	2・3 年次のみ
	キャリアスキルズⅡ	様々な仕事、様々な働き方から仕事を選ぶ力を身につける	2・3 年次のみ
就職対策試験関係科目	社会人基礎学力（計算）	就職能力検査 SPI3 の対策授業 主に計算力を問う分野を学ぶ	1 年次
	社会人基礎学力（論理）	就職能力検査 SPI3 の対策授業 主に論理的思考力を問う分野を学ぶ	1 年次
教員採用試験関係科目	教職教養	教員採用試験の筆記試験に重点を置き「教育法規」「教育史」「教育時事」を学ぶ	2 年次
	思考力開発	教員採用試験の中でも特に近年重要視されている”人物試験”対策として「論作文」や「出願書類」の書き方や「面接」のノウハウを学習する	2 年次
女子学生支援関係科目	女子学生のためのキャリア形成入門	周囲と協力し合い、自己実現を目指すための意識とスキルを身につける	1 年次
インターンシップ	インターンシップ	「仕事をする」あるいは「働くこと」の目的や意義を考え、企業研修から社会人に求められる素養を身につける	3 年次のみ

- ・本学では、社会的・職業的自立に関する支援のため、国家資格等の取得を支援する能力開発科目を＜表 3-3-2＞のとおり設けている。
- ・大学院経済学研究科の大学院生についても、学部の科目等履修生として能力開発科目を受講することができる。【3-3-a】 【3-3-b】

＜表 3-3-2＞能力開発科目

区分	科目名	配当年次
税理士関係科目	簿記論Ⅰ	1 年次
	簿記論Ⅱ	1 年次
	財務諸表論Ⅰ	1 年次
	財務諸表論Ⅱ	1 年次
ファイナンシャル・プランナー（AFP）関係科目	資産運用実務Ⅰ	2 年次
	資産運用実務Ⅱ	2 年次
宅地建物取引士関係科目	不動産実務法務Ⅰ	1 年次
	不動産実務法務Ⅱ	2 年次
	不動産実務法務Ⅲ	2 年次
ITパスポート関係科目	IT戦略とマネジメント	2 年次
	情報化技術	2 年次
野村證券㈱提供関係科目	資本市場の役割と証券投資	2 年次
中小企業大学校研修プログラム	中小企業大学校研修プログラム	2 年次

- ・スポーツ経営学科では実験・実習・演習科目として、「スポーツビジネス演習Ⅰ」、「スポーツビジネス演習Ⅱ」を設置している。この二つの科目では、特にスポーツ関連企業での研修を通して、ビジネスパーソンに必要な実践的な企画力、行動力、協調性等を身につけることを目標としている。【3-3-c】 【3-3-d】

②キャリア支援体制の整備

□卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか

- ・キャリアセンターでは、各種ガイダンス、「卒業生による業界企業研究セミナー」など、様々な進路・就職支援プログラムを企画、実施している。また、学内公務員養成講座（課外講座）では円滑な運営のサポートを行っている。2026 年度から担当講師に、公務員試験対策で実績のある「東京アカデミー」の講師を招き、より実践的な学びが得られている。【3-3-4】
- ・3、4 年次生の各ゼミにキャリアセンター職員を担当として配置し、ゼミ担当教員と連携しながら個別の進路支援を行っている。【3-3-e】
- ・3 年次生から、令和 7（2025）年度まで、1 回の個別面談を前期及び後期の 2 回に渡ってキャリアセンター職員が学生全員と個別面談するよう回数を増やした。このことによって、より学生にとって相談のしやすい環境づくりを行っている。【3-3-f】
- ・キャリアセンター職員 9 人による予約制のキャリア相談を、対面またはオンラインで月

曜日から金曜日に、また学内で新卒応援ハローワーク相談員による就職相談を週 1 回実施し、幅広い相談に対応できる体制を整えている。【3-3-g】 【3-3-h】

＜表 3-3-3＞キャリア相談件数推移

	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度
キャリアセンター職員	698	779	639	519	336
ジョブサポーター	19	21	21	26	31

- ・学生の進路・就職に関する情報については、企業情報や求人情報、学生の相談履歴を管理できる就職活動支援システム「HUEJOB」を令和 4(2022)年度から新たに導入、学生の閲覧快適性と利用率の向上を図っている。【3-3-i】
- ・「キャリアセンターアンケート」を実施することで、就職活動の実態及び満足度やキャリアセンターへの要望等、進路支援に対する意見を汲み上げて、次年度の企画、進路支援に反映させている。【3-3-j】
- ・「夢チャレンジシート」を利用してのゼミ担当教員と学生との面談を実施している。それを通じて、将来の職業選択、社会的・職業的自立を促している。【3-3-k】
- ・外国人留学生に対する就職支援策として、国際教育交流センターとキャリアセンターが連携し、低学年次から外国人留学生（正規生）を対象にした就職ガイダンスを実施している。【3-3-l】
- ・学内合同企業説明会においては、「外国人留学生採用企業リスト」を配付するなど外国人留学生に配慮している。【3-3-m】
- ・Uターン就職を希望する学生のために、Uターン就活講座を実施し、Uターン就職のノウハウや情報収集方法などを伝えている。また、早期選考に対応するため、従来の 12 月開催から 10 月開催に変更した。【3-3-n】

＜表 3-3-4＞U ターン就活講座参加人数数推移

	2025 年度	2024 年度	2023 年度	2022 年度	2021 年度
参加人数	115	93	109	87	58

- ・大学院生の就職活動については担当職員を配置して個別に対応している。【3-3-o】

3-4. 学生サービス

①学生生活の安定のための支援

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学生生活の安定のための支援

☐ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか

- ・学務センター学生課を設置し、各種奨学金の案内と申請受付、課外活動支援、学友会活動支援、ボランティアの紹介、下宿（不動産業者）の紹介、学割や通学証明書の発行等の学生生活全般にわたる支援業務を行っている。あわせて、生活上や修学上の課題を抱える学生に対する相談・指導を行うなど、健全な学生生活の維持・向上を目的とした厚

生補導に取り組んでいる。【3-4-1】 【3-4-a】

- ・ 厚生補導に関する方針と諸施策を協議することを目的として教員と職員で組織された学生生活委員会を設置し、定期的に会議を実施するなど、機能させている。【3-4-2】
- ・ 学務センタースポーツ支援課を設置し、スポーツ団体所属学生のキャンパスライフ及びデュアルキャリアに関することや安心安全の確保、指導を含めた情報提供を行っている。また、指導者並びに関係部署との連携により、幅広い支援業務を行っている。【3-4-a】
- ・ 学生相談室を設置し、学生の心理適応、修学、進路、学生生活などの相談に応じている。面接室3室、こころの休憩室、談話室、スタッフ室、研究室2室を備え、室長、非常勤カウンセラー(臨床心理士・公認心理師)2人、併任相談員(教員)4人、職員(社会福祉士・公認心理師)1人で組織している。【3-4-a】 【3-4-b】 【3-4-c】
- ・ 国際教育交流センターを設置し、外国人留学生からの相談をはじめ、在留資格全般(申請・更新・変更・資格外活動等)、生活全般(宿舍、各種奨学金、授業料減免、学習・生活支援、就職支援)、地域交流に関する事項等、生活全般にわたる支援や指導に係わる業務を行っている。【3-4-a】

2-3- ① -A へ移動

[外国人留学生支援]

- ・ 新入学部外国人留学生には入学時にガイダンスを実施し、在学生に対しては学期初めのガイダンスにおいて、資格外活動(アルバイト)や生活上の注意事項等について指導している。さらに、1年次の留学生に対してはホームルームを通じて相談や困りごと等を把握し、必要に応じて個別対応を行うなど、継続的かつきめ細かな支援体制を整備している。【3-4-d】
- ・ 外国人留学生のサポートを強化するため、令和8(2026)年は、中国出身の非常勤アドバイザーを雇用し、相談できる体制を設けている。【3-4-e】

□学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか
--

[健康相談]

- ・ 健康相談体制として看護師資格のある職員2人と非常勤校医2人を整えている。校医2人のうち1人は女性の医師を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の19医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【3-4-f】 【3-4-g】
- ・ 管理栄養士による指導・相談及び情報の定期発信を行っている。

[心的支援・生活相談]

- ・ 新入生オリエンテーションの際に、薬物乱用、SNS(Social Networking Service)トラブル、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺等に対する注意喚起を行っている。【3-4-h】
- ・ 学生相談室では、学生の相談だけでなく、教職員や家族等のコンサルテーションにも応じている。また、学生が人目を避けながら一息つける「こころの休憩室」も運営している。【3-4-c】
- ・ 発達障害や精神障害のある学生に対し、保健室や教務課をはじめとする学内関係者や保護者等のほか、学外の機関とも連携し支援している。学生には、障害や疾病のほかジェンダーやセクシュアリティに関する相談にも応じる旨、パンフレット等で案内してい

る。【3-4-c】

- ・学生的身心の健康に関することは、学生相談室や保健室で対応している。学生相談室では、平素から学生相談室会議やカウンセラーミーティングにより学生の状況把握や対応の検討を行うほか、必要に応じて保健室とも連携している。

〔課外活動支援〕

- ・学友会は、執行部、文化局、体育局、特別委員会（大学祭実行委員会）、文化系が14の部と3のサークル（同好会及び愛好会）、体育系が25の部と9のサークル（同好会及び愛好会）で構成されている。全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、体育局主催による壮行会や応援ツアーの実施に際しては資金援助を行っている。【3-4-3】 【3-4-4】
- ・各部・サークルには専任教職員が顧問に就任するとともに、外部から経験豊富な指導者を招聘し活性化に努めている。【3-4-i】 【3-4-j】
- ・学友会と学生課が「学内連絡協議会」を開催し、各組織の活動結果の報告や情報交換、所属各部・サークルの活性化策等を協議している。【3-4-k】
- ・年1回、リーダーとしての動機づけ、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。

【3-4-1】

- ・学生スポーツ選手を支援するための組織である一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）に加盟している。同会が開催する定期的な「コンプライアンス研修」に参加を促進するなど、学務センタースポーツ支援課が窓口となり、スポーツを通じての人格形成や学業の充実、安心安全なスポーツ環境の整備をUNIVASと連携し、行っている。
- ・運動部所属学生と指導者に対して、薬物に関する研修会を外部専門部署（広島県警麻薬担当官）と協働して実施している。薬物に対する正しい知識を修得する事によって、「薬物の違法性」や「身体に対する影響」等に対する理解を促進している。
- ・「熱中症対策」として、保健室や外部団体（製薬会社）と連携して、熱中症対策について最新の知見を共有して、対応している。

□奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか

- ・経済的な支援では、学外の「日本学生支援機構奨学金」、「地方公共団体奨学金」、「各種団体・企業奨学金」に加え、「広島経済大学入学試験成績優秀奨学生奨学金」「広島経済大学入学試験資格スカラシップ奨学生奨学金」「石田学園学業奨学金」等、本学独自の奨学金制度がある。【3-4-5】 【3-4-6】 【3-4-7】 【3-4-8】

＜表 3-4-1＞本学独自の奨学金制度

奨 学 金 名	区 分	募集定員	支給人数	給付額	期間
石田学園学業奨学金	給付	各学年7人まで	20人	月額10,000円	1年
石田学園アクティブ奨学金	給付	10人	4人	月額10,000円～60,000円の範囲	1年
石田学園学部との5年プログラム生奨学金	給付	若干人	5人	月額30,000円	2年
広島経済大学入学試験資格スカラシップ奨学生奨学金	給付	なし	97人	授業料及び施設費(100%) 又は授業料(50%)	入学後1年間 2年次以降も所定の要件を満たした場合は、最大4年間

広島経済大学入学試験成績 優秀奨学生奨学金	給付	なし	69 人	授業料及び施設費 (100%) 又は授業料及び施 設費 (50%)	入学後 1 年間 2 年次以降も所定の要 件を満たした場合は、 最大 4 年間
--------------------------	----	----	------	--	--

- ・学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に学費の減免等を行う「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。

【3-4-m】

- ・学生が大学管理下及び通学中の怪我に際し、経済的負担のかからないよう学生教育災害傷害保険(以下「学研災」という。)に加入している。学研災に適用されないものについては、「広島経済大学安全会」(運営費を石田学園と広島経済大学後援会から拠出)から給付される制度を設けている。【3-4-n】
- ・外国人留学生の経済的な支援として、「外国人留学生授業料減免制度」「石田学園留学生奨学金」及び「学校法人石田学園同窓会外国人留学生奨学金」を設けている。【3-4-o】【3-4-9】【3-4-10】
- ・外国人留学生が安心して日本での留学生生活を送れるようにするため、「留学生向け学研災付帯学生生活総合保険(インバウンド付帯学総)」に加入させている。【3-4-p】

3-5. 学修環境の整備

①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

②図書館の有効活用

③施設・設備の安全性・利便性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

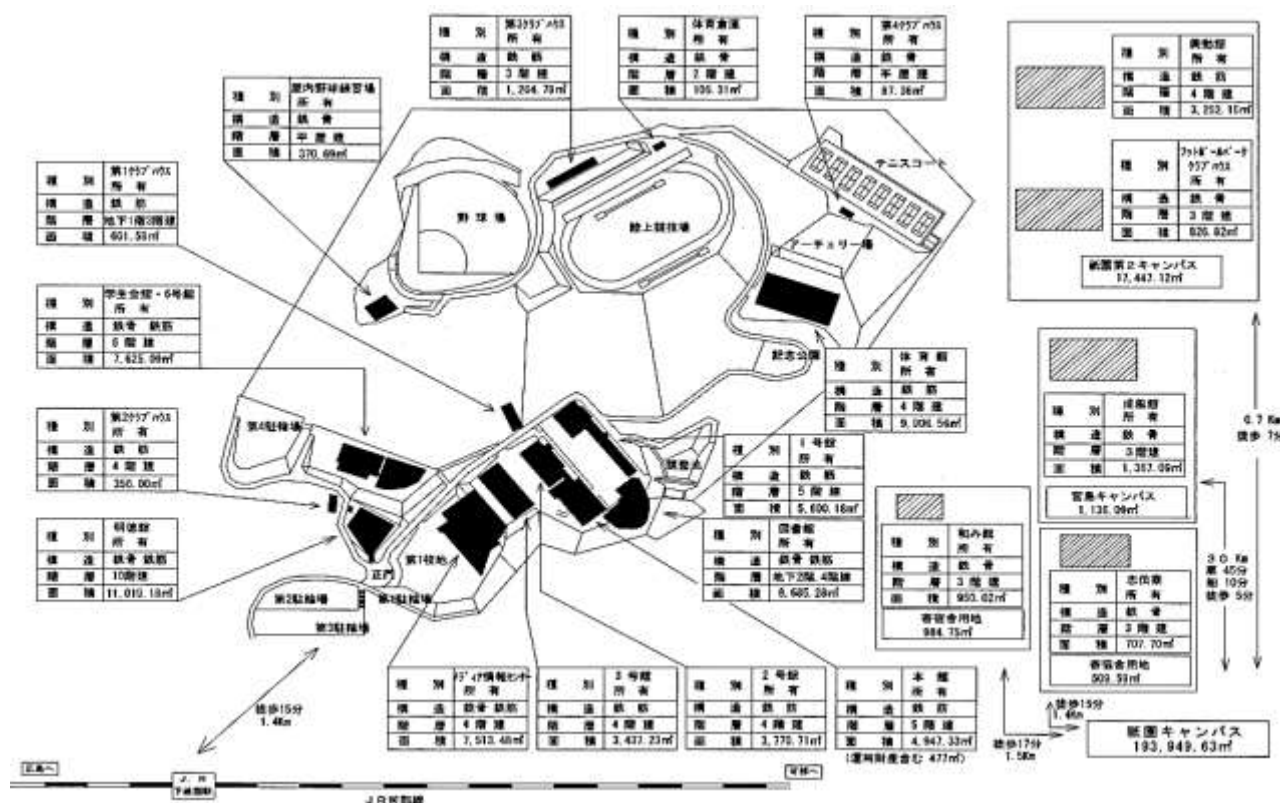
①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営

- | |
|--|
| ☐ 教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか
☐ 快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか |
|--|

- ・本学は、＜図 3-5-1＞及び＜表 3-5-1＞のような教育研究環境を有している。

広島経済大学

<図 3-5-1> 広島経済大学キャンパス配置概要



<表 3-5-1> 広島経済大学の主要施設概要

名 称	面積(㎡)	主要施設
本館	4,947	理事長室、理事長執務室、学長室、副学長室、学部長室、事務室、会議室、教員研究室、地域経済研究所、演習室、保健室、学生相談室、学生自習室
1号館	5,600	講義室、演習室、食堂
2号館	3,771	講義室、演習室、語学教室、事務室
3号館	3,437	事務室、教員研究室
6号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室
図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、視聴覚コーナー、電動密集書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室、在広島カナダ名誉領事館
メディア情報センター(7号館)	7,514	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
明德館(8号館)	11,019	ホール、学生自習室、カフェ、学生ラウンジ、国際交流ラウンジ、事務室、演習室、会議室、守衛所、集塵庫
興動館	3,252	ゼミ室、研修室、会議室、事務室、教員研究室、教員控室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第1クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室
第2クラブハウス	356	体育系・文化系部室

総合スポーツセンター (第3クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室
テニスコート (第4クラブハウス)	87	会議室、ロッカー室、倉庫
体育倉庫	105	
セミナーハウス 成風館	1,367	セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫
フットボールパーク クラブハウス	827	会議室、部室、倉庫、事務室、シャワー室
志伝寮	708	居室、管理人室、食堂、浴室、洗濯室、倉庫
和み館	950	居室、管理室、交流室、キッチン、倉庫
屋内野球練習場	371	投球練習場、打撃練習場
合計	72,395	

- ・校地、校舎については＜表 3-5-2＞のと通りの面積を有している。【3-5-x】【3-5-y】

＜表 3-5-2＞ 大学設置基準との校地・校舎の比較

名 称	面積(㎡)	設置基準上必要面積(㎡)
校 地	211,397	34,000
校 舎	55,479	13,551

- ・本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。
- ・本学の特色ある施設については、以下のとおりである。

1) 興動館

ア 本学が目指す人材像に掲げられた三つの力のうち、「人間力」を育成する「興動館教育プログラム」を遂行する拠点として運営している。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス（1 号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている。スクールバスは、講義日には 35 往復運行している。

イ 1 階（805 ㎡）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階（815 ㎡）には、プロジェクトスペースがある。3 階（815 ㎡）には 8 室のゼミ室、4 階（815 ㎡）には宿泊可能な 5 室の研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等の機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。

ウ 「興動館科目」の教室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、令和 7(2025)年度の場合、28 科目 31 クラスが設置され、延べ 645 人の学生が受講した。「興動館プロジェクト」は、17 のプロジェクトに 741 人の学生が参加登録し、活動を行った。

エ 平日 10 時から 21 時まで開館し、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。但し、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を利用し、宿泊することもできる。【3-5-5】

オ 地域にも開放されており、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。【3-5-5】

カ 年に一度、地元商工会と共催で行われる地域住民を招いて行われる興動祭には、多くの地域住民、学生が訪れ、交流を図る絶好の機会となっている。【3-5-a】

2) 明徳館

ア 本学が目指す人材像に必要な三つの力のうち、特に「プレゼンテーション能力」を育成するに最適な施設である。地上 10 階建ての建物が全て「学生たちの自由なアイデア創造空間」であり、その内部には必要最小限の壁や仕切りしかなく、開放感にあふれており、「ラーニングcommons」機能を備えている。その中で、学生は集い、活発に議論し、新しいアイデアを次々に創造し、そのアイデアをプレゼンテーションする。そうした生き生きとした日常がここで展開できる施設である。

イ 明徳館の低層階では交流や親睦が重視され、高層階へ行くほど学び色が濃くなるように配置されている。1 階はホールを配置し、学内行事やイベント等で利用できる。2～4 階は、ゼミごとに区切られたスペースを、学生が自主的に管理し、宿題をしたり、友人と交流したりするフロアである。5 階は、カフェや国際交流ラウンジが配置されており、リフレッシュとコミュニケーションというフロアコンセプトがある。6 階はオフィスフロアとラーニング・サポートコーナーが併設されている。7～8 階は、アクティブ・ラーニングcommonsであり、7 階は「アイデアの創造と発表」のためのフロアとなっており、本格的なプレゼンテーションの経験を可能にする直径 16 メートルの巨大な円形のコートを設置し、2～4 分割が可能で、25 人から 100 人までのプレゼンテーションができる。8 階は「学びを深める」をテーマとし、議論を深めるためのボックス席や座敷席、プレゼンテーションの練習や打ち合わせにも利用できるワークショップルームを設置している。9～10 階には、ガラス張りの透明なディスカッションルームを 18 室設けており、大型モニターを備え、机や椅子は可動式であり、学生がグループで利用できるほか、少人数授業や演習等のアクティブ・ラーニングでも利用できる。【3-5-10】

ウ 開館時間は、平日 8 時 30 分から 20 時 30 分までとし、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館している。夏期・冬期休暇中は平日 9 時から 16 時まで、春期休暇中は平日 9 時から 17 時まで開館している。【3-5-10】

3) 宮島セミナーハウス 成風館

ア 世界遺産・厳島神社のすぐそば、眺望のよい場所に位置し、ゼミ・サークルなどの合宿、研修会など、幅広く利用できる施として活用されている。

イ 和・洋室のセミナールーム 10 室や会議室、応接室のほか、食事用のラウンジ、パウダールーム、シャワールームなどを完備している。【3-5-9】

ウ 毎週末、夏期休暇中には、多くのゼミナールが合宿、勉強会などで利用しており、令和 7(2025)年度の利用者数は 850 人となっている。【3-5-b】

4) 立町キャンパス

広島市の中心部、中区立町に設置している。24 席の少人数対応教室から、86 席の多人数対応教室まで、5 教室完備。就職活動中の学生が主に利用する「キャリアセンター サテライト・オフィス」を開設している。【3-5-8】

5) スポーツ厚生施設

ア 野球場は両翼 92m・センター120m、内野には黒土、外野には人工芝を採用している。4,200 人収容の内外野スタンド、本部席、ダッグアウト、ブルペン、バックスクリーン、スコアボードなどを完備した本格的野球場である。

- イ 屋内野球練習場は、5 箇所の投球練習場と打撃練習場を兼ね備えている。悪天候時にも対応でき、練習に集中できる環境を整え、全国で活躍できる一層強いチームを目指している。
- ウ 陸上競技場は全天候型・アンツーカー・天然芝で構成される日本初の三重構造トラックを採用したトレーニング専用フィールドである。高台に位置しているため、日当たりも眺めも抜群でナイター設備も備えている。
- エ 球技場（サッカー場）はフィールド全面人工芝である。フィールドターフ・MONOを使用した天然芝に限りなく近い最新の人工芝が敷かれている。
- オ フットボールパークは、興動館に隣接した場所に人工芝を敷設したサッカー場として運営している。授業や興動館プロジェクトのほか、より多くの学生が快適に課外活動に取り組めるような環境づくりや、様々なスポーツイベントの開催等に貢献することを目的としている。
- カ 志伝寮は、陸上競技部の選手強化のための寮として運営している。トレーニングに集中できる環境を整え、寮生活を通して食生活から改善し、強いフィジカルを備えた選手を育てていくことを目的としている。
- キ 体育館は「広島市優秀建築物」景観賞を受賞した斬新なデザインが特徴的である。バスケットコートが4面とれるメインアリーナや500畳の武道場、トレーニングルームなど、充実した設備は質・規模ともに大学体育館としてはトップレベルとされる。【3-5-2】

6) 留学生寮 和み館

交換留学生が安心・安全に留学生生活を送れるように留学生寮を運営している。宿泊施設その他、1 階には交流室を設け、地域の方々や日本人学生と留学生との異文化コミュニケーションを図るなど、国際交流の基盤となることが期待されている。【3-5-11】

□ ICT 環境を適切に整備しているか

7) 情報サービス施設

ア メディア情報センター（7 号館）には、様々な形態のパソコン教室を 20 教室設けている。学生はノートパソコンを全員携帯しているため、現在は全体で約 90 台のパソコンに、高度な情報教育授業に対応した情報活用の基礎及び専門に関する知識を習得するためのソフトがインストールされている。【3-5-c】

イ メディア情報センター（7 号館）に配備された全てのパソコンは学内 LAN を介してインターネットにつながっている。【3-5-d】

また、学内ポータルサイト（HUENAVI）により、お知らせ情報、Web 履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館マイライブラリ、e ラーニング等の学生生活に役立つシステムを提供している。

ウ メディア情報センター（7 号館）の 4 階には、学生が自由に利用できるフリースペースを設けている。100 人がノートパソコン等を利用することができるテーブルと、オンデマンドプリンター7 台が配備され、授業の予習、復習、課題対応や、卒業論文の作成等に活用できるようになっている。フリースペースは平日のみ、8 時 30 分から 17 時 30 分まで開放している。

エ メディア情報センター（7号館）の1階にはスタジオやラジオブースがありフルハイビジョン対応ビデオカメラやFM放送送信設備等の設備機器が整備されている。

「メディア」と「IT」に関する知識を習得するためのメディア教育において実習や演習で有効に活用されている。【3-5-e】

オ 学内の無線LANのサービス提供エリアを全学に拡充し、スマートフォンやノートパソコン等の無線LAN対応機器を活用できるよう整備している。【3-5-f】

②図書館の有効活用

□図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか

- ・図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建設され、平成12(2000)年4月に開館し、「広島経済大学図書館規程」及び「広島経済大学図書館利用細則」に基づき運用している。本学図書館の概要は、＜表3-5-3＞のとおりである。【3-5-13】【3-5-14】

＜表3-5-3＞ 図書館の概要

建 物	地上4階地下2階建				
延べ床面積	8,685 m ²				
収容可能冊数	550,000 冊				
施 設	グループ学習室6室(68席)、研究個室10室、閲覧座席(情報・ACコンセント付設)数441席、新聞閲覧席36席、ラーニングラウンジ23席、視聴覚ブース32席				
設 備	OPAC端末3台、情報検索端末3台、インターネット端末7台、マイクロ資料閲覧用PC1台、学内無線LAN設備、オンデマンドプリンター6台、プリンター4台				
蔵書冊数	総 数 (2026年3月31日現在)	和漢書		洋書	
		冊子体	電子版	冊子体	電子版
	500,490	365,790	1,744	131,631	1,325
所蔵雑誌種類数	総 数 (2026年3月31日現在)	和雑誌		洋雑誌	
		冊子体	電子版	冊子体	電子版
	4,945 種	3,529 種	1 種	1,307 種	108 種
職員数等	館長(兼任職員・図書館司書)、専任職員6人(内、図書館司書5人)、派遣職員5人(内、図書館司書3人)				
開館時間	授業期間中／平日 8:45～20:00、土曜日 10:00～16:00(日・祝日は休館) 長期休暇中／平日 9:00～17:00(土日・祝日は休館)				
開館日数/入館者数	264日/延べ46,351人(2025年度実績)				

- ・図書館は、冊子体資料として約50万冊の図書(電子ブック約3,069冊含む)と約5千種の雑誌(電子ジャーナル109種含む)を所蔵している。2025年度は、その他に契約型の電子資料として、電子ブック168冊、データベース14件を提供している。また、1年次必修科目の授業に図書館ガイダンスを取り入れるなど利用者教育にも注力しており、図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報を提供している。【3-5-g】【3-5-h】【3-5-i】【3-5-j】【3-5-k】【3-5-l】
- ・図書館は、教育と研究を支えるために学部・学科、大学院に関係した図書資料及びICT環境の充実を図っている。また、特色のあるコレクション(「知の系譜」文庫)として、活版印刷術の発明によって人類の進歩に貢献した洋書の稀覯書コレクションを収蔵しており、国内外の研究者の訪問及び問い合わせを受けている。【3-5-m】【3-5-n】
- ・「学生選書(Web選書含む)」及び「学生購入希望図書制度」によって、学生が学習に必

要な図書を自ら選書し、多様な図書に触れる機会を設けることで、学習意欲及び図書館の利用意欲の向上に努めている。【3-5-o】 【3-5-p】 【3-5-q】 【3-5-r】

- ・利用者の利便性向上を目的とし、パソコンだけでなくスマートフォンからも図書館システムの各種サービスを利用できるようにしている。【3-5-s】
 - 1) 貸出図書の予約・延長手続き(マイライブラリ)
 - 2) ILL(相互貸借)、文献複写申込依頼(マイライブラリ)
 - 3) 図書の購入依頼(マイライブラリ)
 - 4) 施設予約
 - 5) 本学所蔵図書(図書・雑誌)、電子書籍、データベースの検索サービス
- ・図書館としての利用者へのサービスは、以下のとおりである。
 - 1) 図書資料の貸出・閲覧、参考調査、文献複写等を主として教員と学生に行っている。
 - 2) 本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌の検索サービスを学内外に提供している。
- ・平成15(2003)年度から本学の1年次生必修の授業科目「大学入門ゼミ」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期に図書館の基本的な活用術を習得できる機会を設けている。令和7(2025)年度は51ゼミ756人を対象に対面形式で実施した。出席者694人に対して行った事後アンケート(回答率99.1%)では、図書館の利用方法や書架での本の探し方について、「ほぼ理解できた」、「7～8割程度理解できた」の回答合計がいずれも96%以上であった。また、3年次生のゼミを対象に文献検索ガイダンスを実施したところ23ゼミ298人の参加があった。事後アンケート(回答率約90%)では、文献データベース検索ツール「CiNii Research」の利用方法や文献の入手方法などについて、「ほぼ理解できた」、「7～8割程度理解できた」の回答合計が、いずれも89%であった。【3-5-t】 【3-5-u】
- ・図書館間の相互協力(ILL)は、国立情報学研究所のNACSIS-ILLにより、他大学図書館との間で文献複写や図書の貸出等を積極的に行っている。また、平成26(2014)年度からは、国立国会図書館が提供するデジタル化資料送信サービスの参加館として登録し、サービスを開始している。【3-5-y】 【3-5-15】
- ・紀要など本学の学術研究成果等を、平成20(2008)年度から広島県大学共同リポジトリ(HARP)で、令和5(2023)年度からはオープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所が共同運営するJAIRO Cloudで公開している。公開以来3,765,872件のダウンロードの実績を残している(令和8(2026)5月1日現在)。【3-5-w】

③施設・設備の安全性・利便性

☐ 施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか

- ・バリアフリー化は、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、多目的トイレの設置等、体の不自由な人にも配慮した整備を行っている。【3-5-1】

☐ 施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか

- ・旧耐震基準の建物は2014(平成26)年度に耐震化工事を終え、耐震化率は100%となっている。すべての建物において耐震基準を満たしている。【3-5-14】

〔基準 3 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

・学生の受入れ

- 1) 本学に興味がある、希望する高校生が集うオープンキャンパスにおいて、それぞれの学部学科が工夫して、本学が求める能力や目指すべき方向性をアドミッション・ポリシーとして紹介することや、本学での学びを伝えることで、理解の促進に努めている。2024 年度実績において高校 3 年生の来場者数が 1,192 人に上り、そのうち、44.7%に当たる 533 人が受験しており、オープンキャンパス来場者の入学率は 36.3%と高いことから、本学のアドミッション・ポリシーの浸透、教育方針への理解が深められると判断できる。
- 2) 外国人留学生には国際教育交流センターを中心に、学習・生活・就職の各面で包括的な支援体制を整備している。留学生アドバイザー及びホームルーム運用など手厚いサポートなどが、受入れ学生の質や留学生数確保に一定の役割を果たしている。

・学修支援

- 1) 学部生が講師となり学修をサポートする SA 制度は基礎科目の単位修得率の向上のみならず、教える学生の学力向上にも役立つなど、利用者の減少は見られるものの、学習支援の一翼を担っている。
- 2) 学生活動奨励など、多様な奨学金制度を提供し、学業や活動に専念できるよう経済的な支援を行っている。

・キャリア支援

- 1) 「キャリアプランニング関係科目」を低学年時から履修できるように開講して、低学年からキャリアプランニングの意識向上を行い、主体的な職業選択の力を醸成している。

・学生サービス（学生生活安定のための支援）

- 1) スポーツを通じた人材育成にも力を入れており、指導者の招聘や強化費の支援、施設の充実にも努めている。また、スポーツ選手を支援するために 2024 年度からスポーツ支援課も設置し、幅広いサポートを行っている。
- 2) 学生対応をテーマにした FD 研修や SD 研修の講師を学内専任教員が務めている。研修を通じて教職員のネットワークづくりを図り、全学的なサポート体制の強化につなげている。
- 3) こころの休憩室は、日頃の丁寧なかかわりができる場所として、利用学生の大学生活の安定に貢献している。

・学生サービス（留学生、国際交流支援）

- 1) 外国人留学生に対して、国際教育交流センターが日常的な相談対応を行っているほか、学年別のガイダンスや、試行的なホームルーム制の導入により、留学生の声を拾い上げる体制が整備されている。これにより、課題の早期発見・対応が可能となり、個別支援の質の向上に寄与している。
- 2) 留学生アドバイザーを中国語・ベトナム語それぞれについて週 1 日配置し、文化的背景や言語的な壁を考慮した相談環境を整備していることにより、留学生にとって心理

的負担が少なく、より気軽に相談が行える体制が構築されており、留学生の満足度の向上に資する取組みとなっている。

- ・学修環境の設備

- 1) 1 年次前期必修科目「大学入門ゼミ」の授業の 1 コマに図書館ガイダンスを充当し、入学後、早期に図書館の基本的な活用術を習得する機会を設け、成果を上げている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・学生受け入れについて、少子化など厳しい環境下に置かれている中で、徐々に在籍者数が減少し、今年度入学定員は充足したものの、依然、収容定員充足率が 100%を下回っている。
- ・そのこともあり、あらゆる角度からの中退予防のアプローチを行っている。ゼミ、興動館プロジェクト、インターンシップ、クラブ活動等教職員が一体となった支援体制が特徴的である。しかしながら、中退率が 3%台となっており、全国平均に比べても高く、さらなる対応、対策が必要である。
- ・様々な学修支援は各部門で行ってはいるが、情報共有と方針が明確に示されていない。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・学修支援に関しては、各部門で様々な取り組みを行い、一定の効果をあげてはいるが、学修支援の方針、KGI を明確に示すことによって、PDCA を効果的に回すことで、一層の効果が得られると判断できる。
- ・収容定員充足に向けては、入学定員確保ための取り組みの一つとして、オープンキャンパスの内容に改善に努め、今年度来場者が過去最高となるなど成果を上げている。この他にも入試選抜方法の改革、カリキュラムも含めた学修環境の充実に努めていく。
- ・また、入学後の中退予防対策の効果もあり、少しずつではあるが、中退者が減少傾向にはあるが、一層の防止に向け取組みを強化する。

基準 4. 教育課程

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

☐ ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか

[学部]

・本学では「広島経済大学は、建学の精神及び立学の方針に基づき、真理を探究する力と豊かな人間性を備え、正義を愛し、勤労を尊び、自らの責任を受け止め、社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とし、このような人材を「ゼロから立ち上げる」興動人という言葉で表現しています。この目的を達成するため、グローバル社会で活躍するために必要な幅広い教養と人間力、及び各専攻分野に関する専門的能力を身につけるための教育課程を配しており、本課程を修了したものに対して卒業を認定し、学位を授与します」と大学全体のディプロマ・ポリシーを策定している。それを踏まえて、学部・学科それぞれのディプロマ・ポリシーを明確に定め、本学 Web サイト及び「教務ガイド」等で周知している。【4-1-1】 【4-1-3】 【4-1-4】

[大学院]

・大学院の教育目的とする人材の育成を踏まえ、博士課程前期課程、博士課程後期課程それぞれにディプロマ・ポリシーを定め、本学 Web サイト及び「大学院の概要」、「広島経済大学大学院院生便覧」で周知している。【4-1-1】 【4-1-5】 【4-1-6】

②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

☐ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか
☐ ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準、修了認定基準などを適切に定め、周知し、厳正に適用しているか

[学部]

・本学では大学、学部、学科それぞれのディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準を策定し、学則及び細則に適切に定めている。また、これらについて、「教務ガイド」に掲載するとともに、年 2 回の履修ガイダンスにおいて学生に対し周知徹底している。【4-1-4】 【4-1-8】

・単位認定は、広島経済大学学則第 45 条「学長は、授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。」に従い、表 4-1-1 のとおり、成績評価基準（単位認定基準）を定めるとともに、科目の成績評価基準は授業科目ごとにシラバスに明記するなどし、学修成果を厳正に評

価し、認定している。【4-1-8】【4-1-10】

＜表 4-1-1＞成績評価基準

		成績表への表記		成績証明書に表記する評語
		評価の点数（基準点）	表記する評語	
判定	合格	100～90 点	AA	AA
		89～80 点	A	A
		79～70 点	B	B
		69～60 点	C	C
	不合格	59～0 点	不可	表記されない
		—	評価不能※1	
非判定	入学前に他大学で修得した授業科目の単位認定	—	CA※2	CA※2

※1 評価不能とは、定期試験を実施する科目において、定期試験を受験しなかった場合の評価の表記

※2 CA(Credits Authorized)：成績順位付けの計算には含まれない

- ・学生の学びの強化に資するよう、厳正な成績評価を徹底するとともに、平成 26(2014)年度から再試験制度を全学生対象で導入している。この制度は、試験を行った科目のうち、成績評価点が 50 点～59 点までの必修科目(但し、4 年次生・過年度生に関しては全科目)に対して、再試験を希望する学生を対象に行うものである。【4-1-4】【4-1-a】
- ・成績評価の方法は、シラバスに記載して本学 Web サイトで公表するなど、学生に明示及び周知することで、公正さと厳正さを保っている。【4-1-b】
- ・発表された成績評価について不明な点がある場合には、学務センター教務課を通じて当該授業担当教員から回答を得られる制度を設けており、これによって評価の透明性が図られている。【4-1-c】
- ・成績評価に資する学内定期試験の運用についても、定期試験細則を定め、厳格に運用している。
- ・GPA を利用した成績不良者として、学期ごとに GPA が極めて数値が低い学生、目安として 1.0 未満について、対象学生と面談を行い、生活や学修指導を行い、改善の努力をしなければ留年や退学が待つ厳しい状況を認識させるための退学勧告などを行っている。
- ・＜表 4-1-4＞の卒業認定の要件（卒業認定基準）を満たした者に対し、教授会の審議を経て学長が卒業を認定しており、基準は厳正に適用されている。【4-1-8】

＜表 4-1-4＞卒業認定の要件

	共通科目	学科科目	自由選択科目	ゼミ科目	合計
全学科	30 単位以上	54 単位以上	24 単位以上	16 単位以上	124 単位以上

- ・本学では、人物、学業成績ともに優秀な学生に限り 3 年間の在学期間で卒業を認める早期卒業制度を「広島経済大学早期卒業に関する細則」に定め、「教務ガイド」で周知している。【4-1-13】【4-1-d】
- ・学部を卒業した者には「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【4-1-7】
[大学院]
- ・大学院では、「大学院経済学研究科博士課程前期課程を修了するためには、所定の年限内に 30 単位以上の科目を履修・単位修得し、かつ修士論文審査に合格しなければなりません。大学院の教育目的に沿って編成された課程で学修して十分な基礎学力を養い、

研究科が行う修士論文審査に合格しうる論文の作成をつうじて、幅広く深い知識と分析能力を身につけることが求められます。博士課程後期課程については、所定の年限内に、大学院の教育目的に沿って、研究指導（24 単位）のほか 12 単位以上の科目を履修・単位修得することによって、豊かな学識を身につけ、かつ研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格して課程を修了することが、博士（経済学）の学位授与の要件です」というディプロマ・ポリシーを踏まえ、単位認定、修了認定の基準を策定し、大学院学則に適切に定めている。【4-1-9】

- ・授業科目の成績評価について、定期試験、レポート、授業の参加度及び発表内容等等、様々な基準を設定している。成績評価基準は「広島経済大学大学院学則」に定められており、科目ごとの授業計画、成績評価方法についても、シラバス及び本学 Web サイトに記載されており、厳正に成績評価を行っている。【4-1-9】【4-1-b】
- ・修了認定の要件として必要な単位は「広島経済大学大学院学則」に定め、大学院生には、単位認定基準、学位論文の審査及び評価基準、最終試験について「広島経済大学大学院院生便覧」、ガイダンス等で周知している。【4-1-9】【4-1-e】

<4-1-5> 大学院の修了要件

	修了要件
博士課程前期課程	大学院に2年以上在学し、大学院経済学研究科履修細則に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士（経済学）の学位論文を在学期間中に提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、大学院の在学期間に関しては、研究科委員会の審議を経て、学長が優れた研究業績を上げたと認める者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
博士課程後期課程	大学院に5年（博士課程前期課程を修了した者にあつては、当該前期課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、大学院経済学研究科履修細則に定める授業科目を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士（経済学）の学位論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、大学院の在学期間に関しては、研究科委員会の審議を経て、学長が優れた研究業績を上げたと認める者については、大学院に3年（博士課程前期課程を修了した者にあつては、当該前期課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- ・大学院を修了した者には、「広島経済大学学位規程」に示す学位が授与される。【4-1-7】

4-2. 教育課程及び教授方法

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

□ カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか

〔学部〕

- 大学全体のカリキュラム・ポリシーを「ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・論理的思考力などを習得させるため、授業科目を6つの学習領域分野に分類して編成しています。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、各学部・学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見すえて確かな職業観と実践力を身に付ける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、他者と協働して何事か成し遂げるために必要な人間力を磨く「興動館科目」であり、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講しています。さらに「学科科目」については、履修順序及び難易度を示す「入門」「基礎」「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成しています」と策定したうえで、学部・学科それぞれのカリキュラム・ポリシーを明確に定め、本学Webサイト及び「教務ガイド」等で周知している。【4-2-1】【4-2-3】

〔大学院〕

- 大学院は教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを「大学院経済学研究科の教育課程の編成は、博士課程前期課程、博士課程後期課程の各々につき、次のように設定されています。博士課程前期課程は、「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」の2つのコースからなります。「研究者養成コース」の教育課程は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっています。他方、「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています。基礎的科目・実践的科目に重点を置く学部での学習に加えて、より高度で専門的な経済学的知識および分析能力を体系的に修得できる科目配置になっています。博士課程後期課程は、「研究者養成コース」のみからなり、その教育課程は、研究指導を重視し、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成になっています」と定め、「大学院の概要」、本学Webサイト及び「広島経済大学大学院院生便覧」等で周知している。【4-2-1】【4-2-4】【4-2-a】

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

□ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか

〔学部〕

- ディプロマ・ポリシーに掲げた幅広い教養と人間力及び知識・技能・論理的思考力等を身につけさせるため、授業科目を六つの学習領域分野に分類して編成している。すなわち、幅広い教養を学ぶ「共通科目」、学部・学科の専門的知識を学ぶ「学科科目」、将来を見すえて確かな職業観と実践力を身につける「キャリア科目」及び「能力開発科目」、プレゼンテーション能力を磨く「ゼミ科目」、人間力を培う「興動館科目」があり、それぞれの分野で講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業を開講することによって、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。【4-2-1】【4-2-3】【4-2-b】
- シラバスに身につく能力を掲げることによって、ディプロマ・ポリシーとの一貫性をよ

り強めている。

[大学院]

- ・博士課程前期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある基礎学力修得のために「基礎科目」において関連授業を開講する一方、修士論文審査に合格しうる論文作成に必要な専門的知識の修得のため、より高度で専門的な経済学的知識及び分析能力を体系的に修得できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の7部門及び「特設科目」においても関連授業を開講し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。【4-2-1】 【4-2-a】 【4-2-c】
- ・博士課程後期課程では、ディプロマ・ポリシーに定めてある豊かな学識の修得に加え、博士論文の審査及び最終試験に合格できるよう、「理論経済学」や「経済史」等の7部門において関連する授業を開講しており、研究指導を重視した、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向けた編成としており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。【4-2-1】 【4-2-a】 【4-2-d】

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

☐ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか

[学部]

- ・カリキュラム・ポリシーに沿って、「共通科目」、「学科科目」、「キャリア科目」、「能力開発科目」、「ゼミ科目」、「興動館科目」の六つの学習領域に分類し、それぞれの分野で講義と演習を適切に組み合わせた授業を開講している。【4-2-5】

<表 4-2-1>六つの学習領域

共通科目	日本人としてのアイデンティティの確立とグローバルな社会を理解するために、「自己理解系科目」（日本の文化、歴史、地理等）と「他者理解系科目」（世界の文化、歴史、地理等）を設置している。
学科科目	履修順序や難易度を示す「入門」、「基礎」、「発展・応用」という段階にわけて体系的に編成している。
キャリア科目	筆記試験対策や高い職業意識の育成を図り、主体的な職業選択の力を醸成する科目を設置している。
能力開発科目	正課授業として資格取得をサポートする科目を設置している。
ゼミ科目	1年次から4年次までの4年間を通して、少人数のクラスで、学生自ら討論や発表を重ね、関心のある事柄について学びを深めていけるよう、きめ細かな指導体制を整えている。
興動館科目	「人間力」を構成する4つの力を養うために、「元気力フィールド」、「企画力フィールド」、「行動力フィールド」、「共生力フィールド」に分け、少人数、双方向の授業科目を設置している。

☐ シラバスを適切に整備しているか

- ・全科目でカリキュラム・ポリシーに沿ったシラバス(授業計画)作成している。【4-2-e】
- ・シラバスは、各教員が作成し、学科主任、教養教育部主任等が確認している。
- ・全てのシラバスには、科目に対して到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連、授業内容、授業計画、関連科目、準備学習等の指示、教科書、参考文献、定期試験の実施、成績評価方法、実務経験と授業の関連等が記載されている。【4-2-e】
- ・さらに、授業内容や授業計画の中で、アクティブ・ラーニング科目であることを具体的

に示すこと及び、課題を課した際のフィードバックの方法にも言及するように指示している。【4-2-e】

- ・学生はシラバスを学内ポータルサイト(HUENAVI)及び本学Webサイトから閲覧することができる。【4-2-e】

□ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか

- ・単位制度の実質を保つため、年間の履修単位制限を設けている(表 4-2-2)。【4-2-12】

＜表 4-2-2＞履修制限単位数

1 年	2 年	3 年	4 年
40 単位	48 単位	48 単位	48 単位+8 単位 (卒業年次生に限り、後期に追加できる単位)

- ・前年度 1 年間の履修登録単位数が、履修制限単位数の 8 割以上であり、かつ前年度 1 年間の成績評定平均値 (GPA) が 3.0 以上の成績優秀者に対しては、6 単位までの追加履修登録を認める制度を導入している。また、教職課程において、2 教科以上の教育免許状を取得しようとする学生については、各年次において 8 単位までの追加履修登録を認めている。【4-2-11】
- ・履修系統図、科目ナンバリングを作成することによって、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成に役立てている。【4-2-6】 【4-2-f】

[大学院]

□ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか

- ・「カリキュラム・ポリシーに沿って、博士課程前期課程に「研究者養成コース」及び「経済学専修コース」を、博士課程後期課程は、「研究者養成コース」を設けている。【4-2-a】
- ・博士課程前期課程「研究者養成コース」の教育課程は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向け編成している。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。「経済学専修コース」の教育課程は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成に向け編成している。【4-2-a】
- ・博士課程後期課程「研究者養成コース」は、研究指導を重視し、博士(経済学)の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成に向け編成している。【4-2-a】

□ シラバスを適切に整備しているか

- ・教育課程方針に沿った全ての科目において、シラバスに到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連、授業内容、授業計画、関連科目、準備学習等の指示、教科書、参考文献、定期試験の実施、成績評価方法、実務経験と授業との関連を共通書式で明記している。【4-2-c】
- ・学生はシラバスを、学内ポータルサイト(HUENAVI)及び本学Webサイトから閲覧することができる。【4-2-e】

④教養教育の実施

□ 教養教育を適切に実施しているか

- ・教養教育科目は教養教育部会で検討、編成し、教務委員会、教授会の議を経て学長が決定している。【4-2-g】 【4-2-h】
- ・教養教育科目(本学では共通科目)は、カリキュラム・ポリシーに沿ってめまぐるしく

変化していくグローバル社会を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養うことを目的とした科目となっている。【4-2-i】

- ・それらの科目は、「外国語科目」、「日本語文章表現科目」、「自己理解系科目・他者理解系科目」、「基礎教養科目」、「情報処理科目」の五つの科目群に編成されている。【4-2-7】
- ・グローバル化にも対応できる学生の育成を目指し、海外留学のための科目設置など、英語教育に力を入れている。【4-2-i】
- ・その他の教養系科目についても、社会人として求められる基礎的な知識の習得を図っている。

⑤教授方法の工夫と効果的な実施

□アクティブ・ラーニングなど、教授方法を工夫しているか

〔学部〕

- ・主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を導入し、授業(教授)方法を工夫できるよう、毎年、全教員対象のFD研修会を実施している。【4-2-j】
- ・令和7(2025)年度は、378科目(前年273科目)授業全体の61.7%(前年56.9%)がアクティブ・ラーニングを導入している。【4-2-k】
- ・「大学入門ゼミ」、「興動人入門ゼミ」は、初年次からアクティブ・ラーニングの手法に慣れるための1年次必修のゼミ科目である。特に後期の「興動人入門ゼミ」ではグループでPBL(Project Based Learning・課題解決)型授業に取り組むことを中心に運営され、「主体的に物事を考え、協働して問題を解決する能力」を身につける取組みとなっている。【4-2-l】 【4-2-m】
- ・人間力を養う興動館科目においては、全科目少人数(原則として30人以内)双方向型の授業とし、フィールドワークや、ディスカッション、発表などを重視した授業を展開している。令和7(2025)年度には28科目(31クラス)を開講し、延べ652人が受講した。【4-2-n】
- ・その他の授業方法の工夫では、入学年次において「必修英語AⅠ・AⅡ」及び「必修英語BⅠ・BⅡ」を通常の1コマ90分授業を45分1コマにして、週に4日間開講、90分授業の「必修英語CⅠ」を1日開講することによって、週5日間、毎日英語に触れる環境にしている。【4-2-i】 【4-2-o】
- ・「日本語文章表現」科目では学士課程教育の基礎を支える力としての日本語の文章表現力を身につけるため、15コマの授業評価と外部アセスメントテスト「文章読解・作成能力テスト3級(主催:漢字検定協会)」の合格をもって単位の認定をおこなっている。【4-2-i】
- ・教授方法の工夫・改善のため、教育・学習支援センターが、FD研修会企画・運営・実施のほか、思考力を測るための外部アセスメントテスト「GPS-Academic」を実施し、教員に分析結果をフィードバックしている。【4-2-j】
- ・その他、学生による授業アンケートを全科目で実施しており、その結果や受講生からの改善要望などを各教員にフィードバックし、授業方法の改善、工夫に努めている。【4-2-r】
- ・教学諮問会議において授業アンケートの結果の情報共有を図り、評価の思わしくなかった教員に対しては学部長自らが面談を行っており、教授方法の改善の一助としている。

【4-2-s】

〔大学院〕

- ・研究指導科目を中心に、少人数の演習形式で学生への教育・研究指導を行っている。
- ・本研究科においては、修士論文・博士論文の研究計画書、題目届、論文提出、論文審査（最終試験）までのロードマップをあらかじめ学生に提示して、論文作成進捗状況を把握し、学位論文の完成までの流れをサポートする仕組みを作っている。【4-2-p】
- ・毎年9月には学内で「学位論文作成進捗状況報告会」を開催している。報告会では修了年次の学生は全員学位論文の進捗状況を発表し、出席した参加者、教員からの質疑を受け、それらのアドバイスを参考にして学位論文を完成させている。【4-2-t】
- ・大学院の授業及び研究指導の内容等の改善を図るための体制として、大学院FD委員会を設けており、大学院教育における質的向上、授業改善に向けて取り組んでいる。【4-2-u】

□授業を行う学生数（クラスサイズなど）は、教育効果を十分上げられるような人数となっているか

- ・共通科目の「必修英語AⅠ・AⅡ」は50人定員、「必修英語BⅠ・BⅡ」は25人定員としており、少人数のクラス編成とすることにより効果的な英語教育に取り組んでいる。また、英語は2段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるように工夫している。【4-2-5】
- ・表現力育成のために、「日本語文章表現」を1年次必修科目とし、学びやすい規模の少人数クラスとした。【4-2-5】
- ・学科科目及び共通科目の自己理解系科目、他者理解系科目、基礎教養科目の平均クラスサイズは、学科科目は99.2人/1クラス、自己理解系科目が195.4人/1クラス、他者理解系科目は230.6人/1クラス、基礎教養科目は112.8人/1クラスである。1クラスあたりの履修者数が多い場合は、クラスを二つに分けて開講するよう調整を行っている。
- ・能力開発科目では、40～50人の少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。【4-2-10】
- ・1年次から4年次までのゼミ科目は、学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう1クラスは原則15人で構成している。【4-2-w】

4-3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

□三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか

〔学部〕

- ・シラバス作成の際には、「到達目標と卒業認定・学位授与の方針との関連」を記載する項目でその講義で身に着ける力を明示し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を示すこと。また、定期試験など評価方法についても、身についた力を測ることができるものとするを指示している。【4-3-a】

□学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を把握・評価しているか

- ・三つのポリシーに基づいた学修成果については、令和2(2020)年度以降、検証を続けている。特にディプロマ・ポリシーに関する部分の検証では、「卒業予定者アンケート」「卒業生へのアンケート」「就職先企業アンケート」等のアンケートの他、就職率、卒業率等の定量データをもって、成果の点検・評価を行っている。【4-3-1】【4-3-b】【4-3-c】【4-3-d】【4-3-e】【4-3-f】
- ・アセスメントポリシー及び、それに基づく学修成果の検証結果については、本学 Web サイトを通じて明示している。【4-3-b】
- ・興動館科目では、履修学生に「人間力」の習得を意識させる「人間力チェックシート」を令和5(2023)年度から運用している。この人間力チェックシートは、初回の授業で自身の習得したい人間力を明確にし、中間、最終と2回のふりかえりとわかちあいを行うことで、授業へ取り組む姿勢を意識しながら自身の成長を確認するシートとなっている。【4-3-g】
- ・興動館プロジェクト参加者の評価に用いられている「プログレスシート」については、これまでの自己評価レベル値による評価だけではなく、より多面的に評価をすることで、学生が自分自身でも見えていなかった課題や成長に気づけるよう、設問に答えることで自己レベル値が測れるような評価手法を加えた新たな内容に改訂し、令和5(2023)年度から運用を開始している。「人間力チェックシート」および「プログレスシート」については、いずれも「人間力」の修得について点検・評価するための本学独自のツールである。【4-3-h】

〔大学院〕

- ・三つのポリシーに基づいた学修成果について令和2(2020)年度以降、検証を続けている。特にディプロマ・ポリシーに関する部分の検証では、修士論文の評価の他、「修了予定者アンケート」、学位授与数、就職率等をもって、成果の点検・評価を行っている。【4-3-1】【4-3-f】【4-3-i】
- ・アセスメントポリシー及び、それに基づく学修成果の検証結果については、本学 Web サイト、大学院の概要等、各種媒体を通じて明示している。【4-3-1】

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

□学修成果の把握・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか

〔学部〕

- ・学修アンケート等の各種アンケート調査結果は教学情報分析課にて取り纏め、教育・学習支援委員会や教学情報分析委員会、または教学諮問会議にて検討され、その結果は、

学生からの自由記述などの要望と併せて、各教員と全事務局部課等にフィードバックしている。【4-3-6】【4-3-7】【4-3-8】

- ・外部アセスメントテスト（GPS-Academic）の結果については、全教員対象のFD研修会で報告され、学生指導及び授業改善に活用されている。【4-3-i】【4-3-k】

[大学院]

- ・各種アンケート結果及び休退学者数、成績評価、学位授与者数などアセスメント結果については、分析と取りまとめを行い、研究科委員会にて報告、フィードバックすることによって、カリキュラム改革など教育改善に活用されている。【4-3-1】

【基準4の自己評価】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・人物、学業成績ともに優秀な学生に限り3年間の在学期間で卒業を認める早期卒業制度「広島経済大学早期卒業に関する細則」を定めている。
- ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。特に、実務的・実践的な能力の修得を目指す「キャリア科目」、「能力開発科目」、人間力の向上を目指す本学独自の「興動館科目」を設置していることは、評価できる諸点である。
- ・教養教育部の位置づけは、各学科と同等である。そのことから、学部の専門科目と同様に教養教育（共通科目）を重視していると判断できる。
- ・アクティブ・ラーニングを導入している科目は6割近くを占めており、教授方法の工夫のためのFD研修会も多く実施されていることから、教育体制は整備され、適切に運用されていると評価できる。
- ・各種アンケート等の多様な尺度により、学生の学修成果について定期的かつ適切に点検・評価している。各種アンケート調査結果は詳細に分析され、教職員に的確にフィードバックされており、授業改善や指導方法の改善等に役立てられている。
- ・学生本人が目指す将来のキャリアに沿った学修ができるよう学科別に履修系統図（履修モデル）を示している。このことによって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連携を具体的に示すことに繋げている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

三つのポリシーに基づき、卒業判定基準、単位認定基準、授業編成、成績評価が実施され、アセスメントポリシーのもと検証も行い、フィードバックも適切に行うサイクルが回っていると判断できることから、改善すべき課題は見当たらないが、それぞれの取組みについては一層の強化が必要であると考えられる。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、社会のニーズの変化に的確に対応した教育課程編成に継続して取り組む。
- ・アクティブ・ラーニングの推進や授業外学習時間の増加等、教育の改善・向上に向けて、教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、FD活動の一層の活性化等による組織的な取組みを継続して行う。

- ・興動館科目については、毎年新規科目の設置のための協議を興動館科目創造センターにて進めており、一層の科目の増加を検討していく。

基準 5. 教員・職員

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

②権限の適切な分散と責任の明確化

③職員の配置と役割の明確化

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

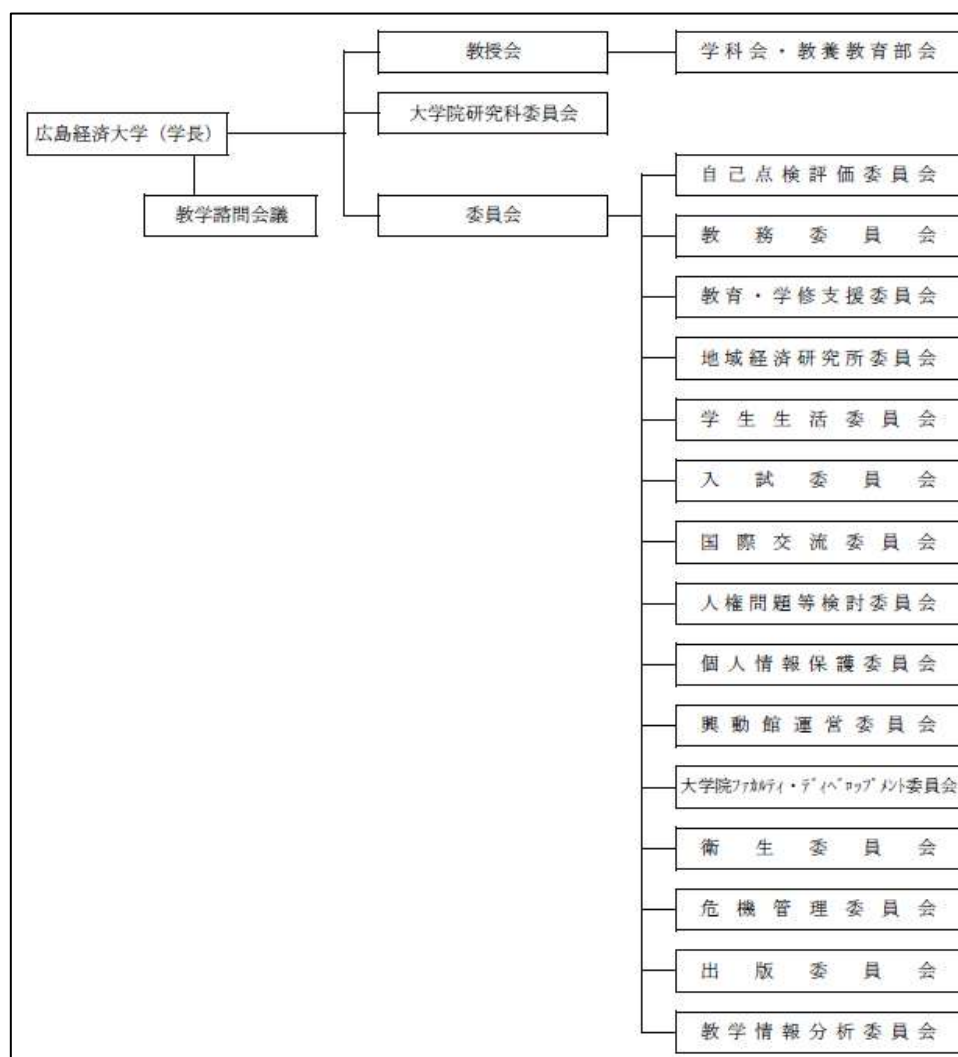
(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

□学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか

- ・学長のリーダーシップのもとで、戦略的に運営できる体制を構築するため、大学の運営体制を＜図 5-1-1＞のとおり整備している。

＜図 5-1-1＞意思決定組織図



- ・学長の諮問機関として、教学全般に関する事項について協議する教学諮問会議を設置している。ここでは学長からの諮問事項の他、学部・学科等及び事務部門から提起・提案

された協議内容について検討がなされ方向性が示される。最終的な決定は、学長が必要に応じて教授会又は各委員会等の意見を聞いて総合的に判断する。【5-1-2】【5-1-3】

- ・学長の諮問機関として、自己点検・評価委員会、教務委員会、教育・学習支援委員会、地域経済研究所委員会、学生生活委員会、入試委員会、国際交流委員会、人権問題等検討委員会、個人情報保護委員会、興動館運営委員会、大学院ファカルティ・デベロップメント委員会、衛生委員会、危機管理委員会、出版委員会、教学情報分析委員会の各委員会を設置している。教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。【5-1-2】【5-1-3】
- ・各委員会には、学部・学科及び教養教育部会に所属する教員並びに関係職員が委員として参加しており、学長がリーダーシップを適切に発揮できるよう、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。【5-1-a】

②権限の適切な分散と責任の明確化

□大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか

- ・大学の意思決定の権限と責任は、学長に担保されており、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」にその旨を記載している。【5-1-3】
- ・学長の補佐体制として、副学長を置いている。副学長の職務については、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めることにより明確になっており、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどり、学長不在の場合には、その職務を代行するなど機能している。【5-1-3】【5-1-c】

□教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか

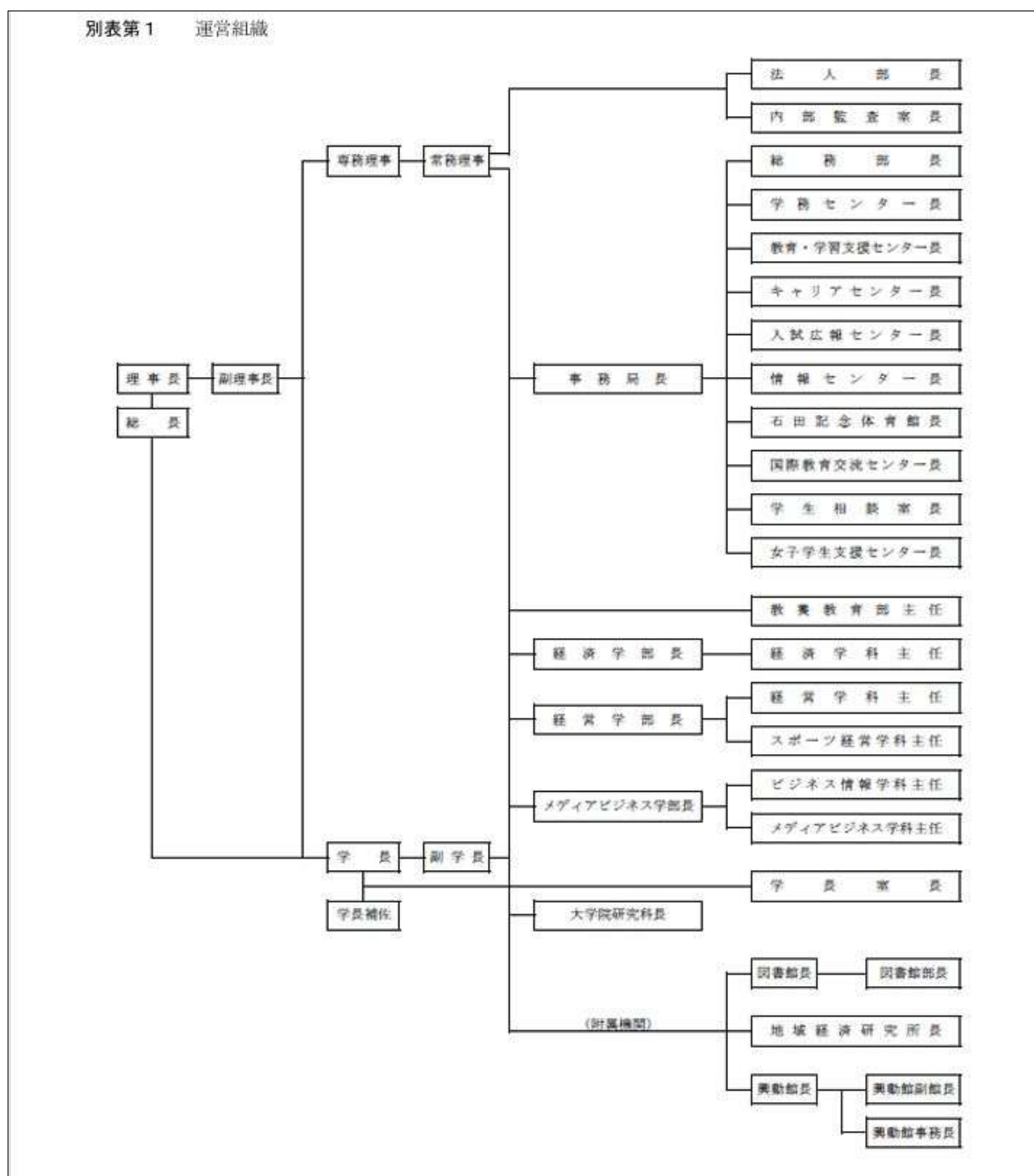
- ・教授会及び大学院研究科委員会等の組織上の位置づけは＜図 4-1-1＞で示す通りであり、役割については、「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」及び「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に定めている。【5-1-6】【5-1-8】
- ・学部の教育研究に関する重要事項は教授会、大学院の教育研究に関する重要事項は大学院研究科委員会で審議され、学長に意見を述べるものとしている。また、重要事項に関しては、「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」、「広島経済大学学則」、「広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則」、及び「広島経済大学大学院学則」、「広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」において定め、周知している。【5-1-4】【5-1-5】【5-1-6】【5-1-7】【5-1-8】

③職員の配置と役割の明確化

□教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか

- ・大学の使命・目的を達成するために必要な事務組織を置き、事務局部課等の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定め、＜図 5-1-2＞で示す通り事務局部課等並びに職員の役割を明確にしている。【5-1-3】
- ・各種委員会には、事務局長及び関係する事務局部課等の職員が委員として参加している。さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会にも事務局長をはじめ、事務局部課等の所属長を務める職員が参加しており、教学マネジメントを遂行するにあたって教職協働の体制が整えられている。【5-1-a】

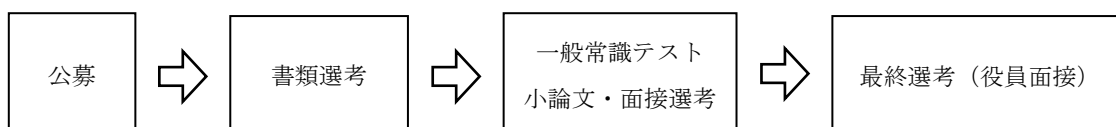
<図 5-1-2>運営組織図



□職員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか

- ・「学校法人石田学園事務職員人事評価規程」「学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程」を定め適切に運用している。【5-1-13】【5-1-14】
- ・採用については本学が求める人材像、業務スキル等を明確にして募集、選考試験を行い、<図 5-1-2>のとおり、適切に運用している。

<図 5-1-2>



5-2. 教員の配置

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置

☐ 設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか

- ・学部の専任教員の構成は、教授 51 人、准教授 24 人、講師 6 人、助教 9 人、計 90 人で、大学設置基準上必要専任教員数は満たしている。【5-2-a】
- ・大学院の科目を担当している兼任教員は 18 人。兼任（非常勤）教員は 7 人で、大学院設置基準に定められている専攻ごとに置くものとする教員の数については、前期課程、後期課程いずれもその基準を満たしている。【5-2-a】

☐ 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか

- ・「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員（実業界・官界出身者等）資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」「教員（実業界・官界出身者等）資格審査基準内規に関する申し合せ」及び「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」で採用・昇任の方針、資格審査基準、手続き等を定め、本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」を担える、研究業績だけでなく、広く教育業績、社会経験を基準として採用、昇格を行うこととしている。【5-2-1】【5-2-2】【5-2-3】【5-2-4】【5-2-5】【5-2-6】【5-2-7】【5-2-8】
- ・教員の採用については、規程により手順を踏んで行っており、学長から推薦された候補者の中から、理事会が採用の最終決定を行う。また、昇任に関しても同様に規程に基づいて手順を踏んでおり、学長が推薦した候補者について、理事会が昇任の最終決定を行っている。【5-2-b】

5-3. 教員・職員の研修・職能開発

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施

☐ 教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか

[学部]

- ・本学では教授方法の改善を図るため、授業アンケートの実施や授業公開制度の設置、アクティブ・ラーニングを取り入れるためなどの FD 研修会を企画・運営・実施している。
【5-3-1】 【5-3-2】 【5-3-3】 【5-3-4】
- ・授業アンケートは、全科目を対象として前・後期とも教学諮問会議で結果の情報共有を図り、評価の思わしくなかった教員に対しては学部長が面談を行うなど、教授方法の改善に努めている。【5-3-a】 【5-3-b】
- ・授業公開制度は、授業についての情報交換や授業参観を通じて授業方法等を教員が学び合う場を設けることを目的とし、前・後期とも 6 週間設けている。【5-3-2】 【5-3-3】
- ・FD 研修会は、教育・学習支援センターで毎年見直しを行いながら年間計画を立て、教育・学習支援委員会で検討後、学長までの決裁を経て実施している。【5-3-1】 【5-3-c】
- ・研修会の内容は、＜表 5-3-1＞のとおり、卒業論文指導法の共有や生成 AI の現状に関するもの、また外部アセスメントテストに基づく学生の行動・取組みに関するもの、シラバスの書き方や教育効果を高めるための「ICT 機器利用講座」等、多岐にわたっている。【5-3-1】 【5-3-3】

＜表 5-3-1＞2025(令和 7)年度 FD 研修会

回	開催日	タイトル	実施方法	参加人数
1	5 月 29 日 (木)	「卒業論文指導」	対面	14 人
2	7 月 25 日 (金)	「ゼミ活性化の手法」	対面	16 人
3	8 月 26 日 (火)	「GPS-Academic 結果報告」 ～2023/2025 年度生の調査結果～	対面	76 人
4	9 月 11 日 (木)	「学生対応を考える」	対面	19 人
5	9 月 18 日 (木)	「ICT の活用①」 ～HUE NAVI の機能について～	対面	15 人
6	12 月 26 日 (金)	「シラバスの書き方と成績評価」	対面	64 人
7	2 月 26 日 (木)	「ICT の活用法②」 ～ICT を活用したアクティブラーニングの手法～	対面	13 人
8	3 月 5 日 (木)	「ICT の活用法③」 ～動画コンテンツの作成方法～	対面	14 人
9	3 月 11 日 (木)	「伝わる話し方の基礎」	対面	16 人
10	3 月 16 日 (月)	「生成 AI について」	対面	26 人

〔大学院〕

- ・大学院研究科では FD 委員会を組織し、FD 研修会、授業アンケートを実施している。令和元(2019)年度からは、大学院修了者に対して修了 4 年後にアンケートを実施し、大学院教育課程、教育環境について調査を行っている。結果は教育・学習支援センターにより分析され、大学院博士課程後期課程研究指導担当教員で構成される大学院 FD 委員会で改善に向けた検討を行った後、大学院研究科委員会（兼 FD 研修会）にて報告し、改善に向けた提案などを行っている。【5-3-d】
- ・「学位論文作成進捗状況報告会」を学務センター教務課の大学院担当者と協働で、企画・運営している。なお、本報告会は研究科教員が参加する FD(Faculty Development)研修会

として位置づけ、大学院の研究・教育水準の向上を目的としている。【5-3-e】

②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

□ 職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか

- ・「教職員セミナー」は、全教職員参加必須の研修である。開学間もない時期以来の部課長層による1泊2日の研修会に端を発し、以降、対象として職員、続いて教員を加えた。現在は、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的として、毎年実施している。過去5年間の実施状況は＜表5-3-1＞のとおりである。【5-3-7】【5-3-f】

＜表5-3-1＞ 教職員セミナー実施状況 ※直近5年分表示

年度	参加者数	研 修 内 容
令和3 (2021)年 度	職員 80 人 教員 99 人 契約 4 人 派遣 4 人	テーマ：「広島経済大学の価値をつくって発信せよ、広報戦略 2022」 ・学長講話：石田優子学長、 ・シンポジウム パネリスト…石田優子学長、一橋信之副学長、新垣繁秀経済学部長、 糠谷英輝経営学部長、北野尚人メディアビジネス学部長
令和4 (2022)年 度	職員 74 人 教員 94 人 契約 8 人 派遣 6 人	・理事長講話：石田理事長、 テーマ：「開学55周年を迎えて ～石田学園の歴史を振り返る～」 ・班別討議 テーマ：「本学の学科に未来はあるか？ ～なぜ本学の学科は高校生に選ばれないのか～」
令和5 (2023)年 度	職員 76 人 教員 92 人 契約 8 人 派遣 5 人	・理事長講話：石田理事長、 テーマ「More than Survival ～大学淘汰の時代を迎えて～」 ・班別討議 テーマ：理事長講話を受けて「本学の未来を考える」
令和6 (2024)年 度	職員 73 人 教員 86 人 契約 3 人 派遣 7 人	・理事長講話：石田理事長、 テーマ「生き残りをかけたこれからの大学教育を考える」 ・班別討議
令和7 (2025)年 度	職員 73 人 教員 80 人 契約 4 人 派遣 10 人	テーマ「つぶれる大学、生き残れる大学」～広島経済大学の More than survival 3～ ・講演：学校法人白梅学園 理事長 井原 徹 氏 演題「教学と法人との一体的運営における教職員の役割」 ・ワールドカフェ

- ・教職員が学生に適切なアドバイス及び指導を行ううえで、学生対応の向上を目的とした研修会「学生対応を考える会」を毎年実施している。【5-3-11】
- ・その他、新入職員研修を始め管理職等、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去5年間で学内において実施した各種SD研修の実施状況は＜表5-3-2＞のとおりである。【5-3-6】【5-3-8】【5-3-9】【5-3-10】

＜表5-3-2＞ 学内各種SD研修の実施状況

年度	研 修 名 称	対象者	備考
令和3(2021)	SD研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター主催
年度	SD研修会（管理職研修）	課長職以上対象	総務部主催

令和 4(2022) 年度	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター主催
	課長研修	新任課長	外部セミナーに参加
令和 5(2023) 年度	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター主催
令和 5(2023) 年度	SD 研修会（補助金説明会）	補助金担当職員	総務部主催
	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター主催
	SD 研修会（次世代リーダー養成）	若手・中堅職員	総務部主催
令和 7(2025) 年度	SD 研修会（補助金説明会）	補助金担当職員	総務部主催
	SD 研修会（グローバル化）	全職員対象	国際教育交流センター主催
	SD 研修会（IR を活用した業務改善）	中堅職員	総務部主催

- ・毎年各部局の職員は、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体主催の研修会やセミナーに参加している。また、日本能率協会が主催する「大学 SD フォーラム」に職員を参加させている。「大学 SD フォーラム」への参加者数等は＜表 5-3-3＞のとおりである。【5-3-12】

＜表 5-3-3＞ 日本能率協会主催の大学 SD フォーラム派遣状況

年度	派遣者数	参加方法など
2021(令和 3)年度	16 人	※オンライン開催に変更
2022(令和 4)年度	26 人	※オンラインおよび対面
2023(令和 5)年度	26 人	※オンラインおよび対面
2024(令和 6)年度	33 人	※オンラインおよび対面
2025(令和 7)年度	33 人	※オンラインおよび対面

- ・2025（令和 7）年度の対面のうち、名古屋で開催された「次世代経営幹部育成」研修会には 1 名が参加をした。3 日間に渡る研修会では、経営シミュレーション、財務分析手法を学んだ他、他大学との交流など行った。
- ・職員の自己啓発に対する取組みを支援することにより、能力開発及びキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成規程」を運用している。【5-3-g】

5-4. 研究支援

①研究環境の整備と適切な管理運営

②研究倫理の確立と厳正な運用

③研究活動への資源の配分

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①研究環境の整備と適切な管理運営

□快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか

- ・専任教員全員に個人研究室が割り当てられている。本館に 23 室、3 号館に 79 室、メディア情報センターに 13 室、興動館に 3 室の計 118 室を有し、整備が図られている。【5-4-a】
- ・研究者等への研究機能の提供を行う「地域経済研究所」が設置されている。【5-4-b】
- ・「地域経済研究所」の業務分掌は、地域経済に関する情報・資料の収集と整理・運用及び研究者等への研究機能の提供に関すること。『研究双書』、『研究所年報』、『研究報告書』などの編集・発行に関すること。科学研究費助成事業及びその他研究関連補助金に関すること。広島経済大学経済学会の次の事務(紀要の編集・出版、研究集会及び講演会の開催、その他、経済学会の活動に関すること)に関すること。などが挙げられている。また、本学の専任教員全員が研究所の会員として、研究助成の支援、資料の閲覧、機器の利用など、快適な研究環境が提供されている。【5-4-c】【5-4-d】
- ・広島経済大学経済学会の事務局として、年 3 回(7 月、11 月、3 月)、電子ジャーナル「広島経済大学研究紀要」を刊行し、「広島経済大学リポジトリ」で公開している。【5-4-e】【5-4-f】【5-4-g】
- ・教員の研究推進を目的として実施する「研究集会」の制度を設けている。【5-4-d】【5-4-g】【5-4-h】

②研究倫理の確立と厳正な運用

□研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか

- ・文部科学省が定めるガイドライン及び関係法令を踏まえ、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の疑いが生じた場合に対応できるよう諸規程を整備している。【5-4-1】【5-4-2】【5-4-3】【5-4-4】【5-4-5】
- ・不正防止を図るための資質向上の一環として、毎年、教職員対象に研究倫理及びコンプライアンス研修を実施し、研修会実施後には、理解度チェックシートの提出を求め、公的研究費及び研究倫理に関する理解度を確認している。【5-4-i】【5-4-j】
- ・構成員全体に対して、不正防止に向けた意識の向上と維持・浸透を図ることを目的とし、「広島経済大学におけるコンプライアンス教育・啓発活動の実施計画」を策定している。【5-4-k】
- ・大学院生及び学部生に対しては、担当教員が研修会及び授業で研究活動における不正防止に関わる研究倫理教育を行っている。【5-4-l】【5-4-m】【5-4-n】
- ・「広島経済大学公的研究費の管理・監査規程」及び「広島経済大学における公的研究費の監査計画」に基づき、公的研究費の受給者及び運営・管理部門を対象に内部監査及びリスクアプローチ監査を実施している。内部監査では、業務監査及び会計監査(通常監査、特別監査)を行い、リスクアプローチ監査は、物品費、旅費、謝金で支払い金額の多い研究者及び作業者等を抽出し、確認を行っている。【5-4-1】【5-4-o】【5-4-p】【5-4-q】
- ・研究活動の不正防止対策の一環として、剽窃・盗用チェックツールを導入し、全ての教員が利用できるようにアカウントを発行している。【5-4-r】
- ・2025(令和 7)年度から、希望する教員に一般財団法人校正研究推進協会(APRIN)が提供

する e ラーニングを用いた研究倫理教育の受講を可能にしている。【5-4-s】

- ・ 公的研究費に携わる教職員に、「広島経済大学公的研究費執行の手引き」を作成・配布し適正な運営・管理の基礎となる環境の整備を行っている。【5-4-6】

③研究活動への資源の配分

□研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant) などの人的支援を行っているか

□研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか

- ・ 「広島経済大学研究費助成内規」を定め、個人研究費として任期付講師以外の全教員に研究費 1 人年間 50 万円（基礎額）を支給している。【5-4-t】
- ・ 科学研究費助成事業をはじめとする外部資金獲得に向け、外部資金の公募情報を、募集のある都度、学内ポータルサイト（HUENAVI）で案内するなど外部資金導入のための努力を行っている。【5-4-u】
- ・ 学術論文及び学術図書を刊行した者に対して、個人研究費を最大 40%増額する制度を設けている。【5-4-v】
- ・ 科学研究費助成事業応募者に対する支援として、科研費採択者から研究計画調書作成の助言を得ることのできる応募説明会等を実施している。研究計画調書の添削費用についても、個人研究費の利用が可能な制度を設けている。【5-4-7】【5-4-8】【5-4-9】【5-4-10】【5-4-11】【5-4-12】【5-4-13】【5-4-w】
- ・ 科学研究費助成事業に採択された場合には奨励金を支給する制度を設けている。また、在職中に博士の学位を取得した場合にも奨励金を支給する制度を設けている。【5-4-v】
- ・ 学術研究活動の成果をまとめ学術図書として発表するための研究双書助成制度等の規程を制定し、学術研究活動の支援を行っている。【5-4-x】【5-4-y】【5-4-z】【5-4-aa】
- ・ 専任教員を対象とした海外研修制度があり、1 年間海外の研究機関で研究することが可能である。【5-4-ab】【5-4-ac】

〔基準 5 の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・ 教員の職能開発については、授業アンケートを平成 12(2000)年度から継続して実施し、授業改善に役立っている。また、教育・学習支援委員会が中心となって年 10 回前後の FD 研修会及び授業研究会等を実施し、教員の資質向上や能力開発に貢献している。
- ・ 学術論文等執筆者に対する個人研究費の増額制度、科研費採択者及び博士の学位取得者に対する奨励金支給制度など研究に対する奨励策が充実している。
- ・ 科研費応募説明会にて、科研費採択者から研究計画調書作成の助言を得ることで、申請者から好評を得ており、採択につながっている。
- ・ 職員の職能開発については、学内外の研修会への参加の他、一人上限 8 万円までの自己啓発助成制度が設けられる等、資質・能力向上に取り組む機会が十分に提供されている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・ 文部科学省から研究機関に求められている研究インテグリティに関する体制の整備及び規程の整備が必要である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・ 研究インテグリティの体制整備として具体的には、利益相反ポリシー・利益相反管理規程、安全保障輸出管理に関する規程等の作成に取り組んでいく。
- ・ 上記の研究インテグリティの体制整備の他は、現時点では改善点が見当たらない中、研修会の充実等を図るなど教職員の人材育成について、さらに力を注いでいく方針である。

基準 6. 経営・管理と財務

6-1. 経営の規律と誠実性

①経営の規律と誠実性の維持

②環境保全、人権、安全への配慮

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①経営の規律と誠実性の維持

☐ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にやっているか

- ・学校法人石田学園は「学校法人石田学園寄附行為(以下、「寄附行為」という。)」第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、適正に運営している。【6-1-a】
- ・本学園では、学生や保護者等を中心としたステークホルダーに対する説明責任を果たすとともに、学校法人の運営方針や姿勢を自主的に点検し、私立大学の健全な成長と発展につなげることを狙いとし、運営上の基本となる「広島経済大学 ガバナンス・コード(日本私立大学協会ガバナンス・コード<第1版>に準拠)」を制定し、点検、公表を行ってきた。2025年4月からは日本私立大学協会において、加盟大学のガバナンス強化に係る自主、自律的な取組みを一層促進し、私立大学経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくために策定された「日本私立大学協会ガバナンス・コード第2.0版」に従って、自主的な遵守（実施）状況の点検と結果の公表をおこなっている。【6-1-b】
- ・財産目録等の備付け及び閲覧については、私立学校法第47条第1項に規定する資料を作成し、第2項に基づき適切に行っている。【6-1-c】
- ・本学園では公益通報者保護規程を制定し、公益通報窓口を設けること、公益通報者等の保護を行うことなど、教職員のコンプライアンス違反の是正について定めるなど、組織運営が適切になされている。【6-1-d】

☐ 法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか

- ・情報の公表については、私立学校法第63条の2、学校教育法施行規則第172条の2、教育職員免許法施行規則第22条の6の規定に基づき Web サイト上で適切に公表している。【6-1-4】

☐ 法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか

- ・2025年4月の理事会において「学校法人石田学園 内部統制システム整備の基本方針」が承認され、同基本方針に沿って規程の制定や改正を行っていく旨が承認された。
- ・内部統制システムに関する基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」、「内部統制システムに関する体制」をホームページで公開している。【6-1-5】

②環境保全、人権、安全への配慮

☐ 環境や人権について配慮しているか

- ・環境保全

- 1) 本学は急傾斜地に該当する立地環境にあり、がけ崩れ防止対策が重要課題である。防災対策として、学内の盛土法面や側溝の清掃及び老朽化状況の確認のために定期的な点検を行っている。また、植栽や庭園を整備し適切な環境維持と管理に努めている。
- 2) 中期計画に沿って、SDGs を意識し、事業の効率化やペーパーレスの推進を進めている。教授会を筆頭に各種学内会議で、ペーパーレスを促進している。
- 3) 学内施設のカーボンニュートラル化（建物の断熱化や太陽光発電等）や省エネルギー対策の推進として学内照明の LED への切り替えも行った。

・人権

- 1) ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。ハラスメントの学生相談窓口を、学生相談室及び保健室に設けている。学生相談室相談員 4 人、保健室職員 2 人を相談員に任命している。また、教職員の相談窓口は、6 人の教職員を相談員に任命している。なお、「ハラスメントを防止するためのガイドライン」も定め、学生に対しては、学内ポータルサイト（HUENAVI）の学生向け規程集に、教職員には学内ポータルサイト（HUENAVI）の教職員サイトにおいて公開し周知している。【6-1-7】【6-1-e】
- 2) 人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を＜表 6-1-1＞のとおり年 1 回実施している。

＜表 6-1-1＞ 年度別人権問題等研修会テーマ ※過去 5 年間

年度	研 修 名 称	対象者	備考
令和 3 (2021) 年度	アカデミックハラスメントの事例と対処 について～学生の支援とリスク管理の両面から～ ※オンライン開催	全教職員	講師 北仲千里氏 広島大学
令和 4 (2022) 年度	成年年齢引下げによるトラブル防止について	全教職員	講師 鳥谷部茂氏 広島大学
令和 5 (2023) 年度	性(セクシュアリティ)の多様性への理解と対応について	全教職員	講師 松高由佳氏 県立広島大学
令和 6 (2024) 年度	「DE & I」を考える	全教職員	講師 脇夕希子氏 九州産業大学商学部
令和 7 (2025) 年度	「大学で起きるハラスメントについて」 ～事例紹介とハラスメントを起こさせない方法とは～	全教職員	講師 山内 浩美氏 広島大学ハラスメン ト相談室

・安全への配慮

1) 健康管理

- ア 教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、学長を委員長とする衛生委員会を設置している。【6-1-f】
- イ 教職員のストレスチェックについては、実施方法や相談体制を「学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程」に定め、メンタルヘルスの不調を未然に防止する体制を整備している。【6-1-g】
- ウ 事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED(自動体外式除細動器)

を計 9 台設置している。使用方法については、教職員と体育系クラブの学生には救急措置法を含めた形式での講習を行っている。【6-1-i】

エ 昨今の夏の気温上昇による「熱中症対策」について、最新の知見を製薬会社に協力して貰い、「AED 使用体験」を保健室との協力で、指導者や学生幹部に対して講習会を実施している。広島県から配信される「熱中症予防情報」から「安佐南区版」を作成し、予報として配信している。【6-1-i】【6-1-j】【6-1-k】

□学内外に対する危機管理の体制を整備し、それが適切に機能しているか
--

2) 危機管理

ア 危機管理については、「学校法人石田学園広島経済大学危機管理規程」、「学校法人石田学園広島経済大学危機管理委員会規程」及び「学校法人石田学園広島経済大学災害対策規程」を制定している。また、「危機管理マニュアル」「災害時ガイドブック」「大地震初動マニュアル」を作成し適切に運用している。【6-1-9】【6-1-10】【6-1-11】【6-1-12】【6-1-13】【6-1-14】

イ 毎年度、「災害時ガイドブック」「大地震初動マニュアル」をもとに、学友会との連携によって、学生大会（年 2 回の全学生対象の学生会議）終了後に避難訓練を実施している。

ウ 防災及び警備等の業務については総務部管財課が指導している。また、不審者対応のため、警備として常時正門に警備員を 2 人、講義日には学内に 4 人追加配置し、防犯カメラは、計 177 台を設置している。【6-1-l】【6-1-m】

エ 学生の通学に重大な影響があると考えられる交通機関の運行停止と風・雨・雪に関する警報等が発せられた場合については、「自然災害による緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できている。【6-1-n】【6-1-o】

オ 全学生に対し、長期休暇の前など必要に応じて、海外渡航時における注意喚起と外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」等サービスの利用について、学内ポータルサイト（HUENAVI）にて発信している。【6-1-p】

カ 本学が認定する海外留学プログラムの実施及び興動館の海外プロジェクトが渡航するに当たっては、「危機管理マニュアル」の作成、危機管理ガイダンスの実施危機管理サービス付の海外旅行保険に加入など十分な危機管理対策を施しての渡航としている。渡航中も学生とは、電話以外に毎日 SNS、主に LINE を利用しての連絡体制、協定校との綿密な連絡体制なども整え、十分な対策を講じている。【6-1-15】【6-1-16】

6-2. 理事会の機能

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

②使命・目的の達成への継続的努力

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

☐ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか
☐ 理事会の運営を適切に行っているか

- ・「学校法人石田学園寄附行為」及び「学校法人石田学園理事会規則」に則り、理事会を設置し適切に開催している。【6-2-b】【6-2-4】
- ・理事会は、年 10 回の定例開催の他、必要な審議事項がある場合は臨時開催し、意思決定を行っている。過去 3 年間の開催状況及び出席状況を＜表 6-2-1＞に掲載した。

＜表 6-2-1＞理事会の開催及び出席状況

2023 年度		2024 年度		2025 年度	
理事会開催日	理事出席者	理事会開催日	理事出席者	理事会開催日	理事出席者
4/10	7/7	4/15	6/7	4/14	7/7
5/29	7/7	5/27	7/7	5/19	7/7
				5/26	7/7
6/12	7/7	6/17	7/7	6/9	7/7
7/10	7/7	7/8	7/7	7/14	7/7
9/11	7/7	9/9	7/7	9/8	7/7
10/16	7/7	10/21	7/7	10/20	7/7
11/20	7/7	11/11	7/7	11/10	7/7
1/15	7/7	1/20	7/7	1/19	7/7
2/19	7/7	2/17	7/7	2/24	7/7
3/11	7/7	3/10	7/7	3/9	7/7

- ・理事会において「事業計画」を予算と合わせて審議決定し、決算理事会において執行状況を「事業報告」として審議することで目的の達成に向けた体制を図っている。【6-2-b】【6-2-c】

☐ 理事の選任を適切に行っているか

- ・理事の選任については、理事選任機関を設置し、寄附行為に則り適正に行われている。【6-2-4】【6-2-5】【6-2-6】

②使命・目的の達成への継続的努力

☐ 大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか

- ・理事長を中心として、理事会において、ガバナンス・コードに沿った内部統制の他、毎年度の事業計画・事業報告の承認、中期計画策定・承認と進捗状況のチェックを怠りなく実施し、使命・目的の達成のため、継続した努力を行っている。

6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能

①法人の意思決定の円滑化

②評議員会と監事のチェック機能

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①法人の意思決定の円滑化

□意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか

- ・理事会は、年 10 回開催の他、必要な諮問事項及び協議事項がある場合は臨時開催し、意思決定を行っている。過去 3 年間の理事会開催状況及び出席状況は＜表 6-2-1＞のとおりである。
- ・理事会と評議員会は、担当理事から諮問事項の説明を行うことで、意見聴取をしやすい環境と連携を図ることができている。【6-3-a】

□教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか

- ・所属機関（学部・学科、各部課及び附属機関）からの議題、報告事項などは教学諮問会議にて審議され、毎月開催される理事会に上申している。

②評議員会と監事のチェック機能

□評議員の選任を適切に行っているか。

- ・評議員の選任は「学校法人石田学園寄附行為」に則り、適切に行っている。【6-3-b】

□評議員会の運営を適切に行っているか。

- ・「学校法人石田学園寄附行為」に則り、評議員会を設置し適切に開催している。【6-3-b】

□監事の選任を適切に行っているか。

- ・監事の選任は「学校法人石田学園寄附行為」に則り、適切に行っている。【6-3-b】

□監事は、監事の職務を適切に行っているか。

- ・監事は、理事会出席、三様監査をはじめとする監査業務、文科省主催の監事研修会への参加・報告等職務を適切に行っている。【6-3-c】【6-3-d】【6-3-e】
- ・過去 3 年間の評議員会の開催状況及び監事の理事会・評議員会への出席状況は＜表 6-2-2＞のとおりである。

＜表 6-2-2＞監事の出席状況 *評議員会開催日

2023 年度		2024 年度		2025 年度	
理事会開催日	監事出席者	理事会開催日	監事出席者	理事会（監事）	評議員会（監事）
4/10	2/2	4/15	2/2	4/14(2/2)	4/14(2/2)
5/29*	2/2	5/27*	2/2	5/19(1/2)	
6/12	2/2	6/17	1/2	5/26(2/2)	5/26(2/2)
7/10	2/2	7/8	2/2	6/9(1/2)	
9/11	2/2	9/9	2/2	7/14(2/2)	
10/16	2/2	10/21*	2/2	9/8(2/2)	
11/20	1/2	11/11	2/2	10/20(2/2)	10/20(2/2)
1/15	1/2	1/20	1/2	1/19(2/2)	
2/20*	2/2	2/19*	1/2	2/24(2/2)	2/24(2/2)
3/13	2/2	3/11	2/2	3/9(1/2)	

6-4. 財務基盤と収支

①財務基盤の確立

②収支バランスの確保

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

(1) 6-4 の自己判定

基準項目 6-4 を満たしている。

(2) 6-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①財務基盤の確立

□大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか

- ・貸借対照表の財務比率に示す通り純資産構成比率が 96.7%あり、自己財源が充実しているため財政は安定している。また、内部留保資産比率 51.0%、運用資産余裕比率 6.3 年、積立率 95.2%と安定した財務基盤が確立されている。【6-4-a】

②収支バランスの確保

□収入と支出のバランスが保たれているか

- ・事業活動収支計算書において、教育活動収支はマイナス 2 億 24 百万円（教育活動収支差額比率マイナス 5.8%）となったが、教育活動外収支 10 億 72 百万円の補てんにより、経常収支は 8 億 47 百万円の黒字となった。基本金組入前当年度収支差額は 7 億 81 百万円（事業活動収支差額比率 15.4%）を計上した。事業活動収支差額比率の過去 5 年の経年比較を見ると令和 3(2021)年度以降はプラスに転じ、収支のバランスを確保している。【6-4-b】

□外部資金の導入の努力を行っているか

- ・科学研究費補助金の取得を奨励しており、取得した教員には研究支援策によって奨励金を支給する制度を設けている。2025 年度の採択は 25 件となり、1,635 万円の科研費を獲得した。【6-4-c】
- ・効率的かつ確実な資産運用を行っており、配当金は令和 3(2021)年度以降増加している。【6-4-b】
- ・経常費補助金(教育の質に係る客観的指標調査や特別補助における様々な取組み)の獲得に力を入れている。【6-4-c】

③中期的な計画に基づく適切な財務運営

□中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか

- ・中期計画に財政基盤の強化として「①教育活動資金収支差額の支出超過を改善するため、学生数の確保を目指し収支バランスの均衡を図り、長期的に安定した経営基盤を構築する」、「②教育活動外収支については、適切なリスク管理の下で安全面に配慮した資産運用や保有資産の活用を行い、安定的な財務基盤の確立を目指す」の 2 点を掲げ、この中期計画に基づき財務運営を行っている。【6-4-2】

6-5. 会計

①会計処理の適正な実施

②会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 6-5 の自己判定

基準項目 6-5 を満たしている。

(2) 6-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①会計処理の適正な実施

☐学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか

- ・「学校法人会計基準」に基づき、本学経理規程等にしがって適正な会計処理を実施している。【6-5-1】

☐予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか

- ・決算とのかい離がないよう 2 月の理事会で補正予算を編成している。【6-5-a】

②会計監査の体制整備と厳正な実施

☐会計監査人の選任を適切に行っているか。

- ・会計監査人の選任は、改正私立学校法に則り監事が議案を決定し、評議員会の決議を得て適切に選任しているた。【6-5-b】

☐会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか

- ・三様監査体制を整備しており、令和 7(2025) 年度は年間 2 回会計監査人、監事及び内部監査室が集まり監査報告及び意見交換を行っている。【6-5-3】
- ・令和 7(2025) 年度の会計監査人の監査は、234 時間の実施計画に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、建物・構築物・備品検査、計算関係書類の照合等を行っている。【6-5-c】
- ・監事は毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で会計監査報告を行っている。【6-5-d】
- ・会計監査人は、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を監査して会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出している。【6-5-d】

[基準 6 の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・学内教職員向け危機管理マニュアル、海外渡航用危機管理マニュアルの作成などを適切に整備し、周知することが教職員、学生への危機管理に関する意識の向上に繋がっている。
- ・内部統制システム方針の作成、新ガバナンス・コードへの対応が迅速にかつ適切に行われている。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・経営の規律、財務基盤について課題は発見されなかった。

(3) 経営、財務課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- 2025(令和 7)年度からの新ガバナンス・コード対応、内部統制システム方針の制定など関係法令の改正等への迅速な対応を行っている中、引き続き経営の規律と誠実性の維持に努めていく。
- 環境保全、人権、安全への配慮については、継続的に対応、取り組んでいく中で、特に災害時に備えた教職員全員対象避難訓練の実施、学生用の水・非常食の備蓄及び備蓄倉庫について検討を進めていく。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会・地域貢献

- ① 社会貢献を目的とした学生プロジェクト
- ② キャリアアップ・プログラム、公開講座の推進
- ③ 図書館など大学施設の開放
- ④ 外国の絵本と童謡のひろばの開催

(1) A の自己判定

基準項目 A を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①社会貢献を目的とした学生プロジェクト

- ・「興動館プロジェクト」とは、企画、交渉、予算管理、実行、報告・発表まで、すべて学生が主体的に行う活動である。大学は、プロジェクトを人間力育成に資する教育プログラムとして位置づけており、活動のアドバイスや資金援助を行っている。プロジェクトのテーマは、社会貢献、国際交流、地域活性、経済活動等である。
- ・令和 7(2025)年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、8 つのプロジェクトが社会貢献を目的に活動している。活動内容は＜表 A-1-1＞のとおりである。【A-1-1】

＜表 A-1-1＞社会貢献を目的としたプロジェクト

	プロジェクト名	活動内容
1	子ども達を守ろうプロジェクト	犯罪や事故に巻き込まれる子ども達の減少を目指し、子ども達が安心して暮らせるまちづくりを目的にしている。主な活動は、地域の方々と連携をとりながら、近隣の小学校で行う下校安全サポートである。
2	中高生の夢・笑顔実現!!プロジェクト	学校から足が遠のいている子ども達に対して、新しい一歩を踏み出せるきっかけを提供し、最終的に対象者が不登校克服を含めた社会的自立することを目的に活動している。主な活動は、児童・生徒とのクッキング、スポーツ交流、さらにはクリスマス会等の開催である。
3	災害を知り未来へつなごうプロジェクト	東日本大震災に代表される過去の災害の記憶や教訓や災害発生時に必要な知識・スキルを伝えることで、災害発生時に適切な行動をとれる人を増やすことを目的に活動している。主な活動は、(東北地方の)被災地での活動、写真展開催、地域住民を対象とした防災に関するワークショップなどである。
4	動物のかけがえのない命を守ろうプロジェクト	動物の命の大切さを啓発する活動を通して、「人と動物がより豊かに共生する社会」を目指している。主な活動は、各種イベント会場や公民館における啓発活動、保護動物譲渡会のサポート、広島市動物管理センターで保護されている動物のケア・ボランティアである。
5	祇園から食品ロスなくそうプロジェクト	食品ロスの問題を理解してもらい、飲食店や家庭での食品ロスを削減することで、食料資源の有効利用や地球温暖化の抑制の一助となることを目的に活動している。主な活動は食品ロス問題についてのポスターやチラシの作成、近隣の商業施設等で食品ロスに関する啓発活動などである。
6	スポーツを通じた共生社会実現プロジェクト	さまざまな人々が分け隔てなく暮らしていける共生社会実現への意識を高めていくことを目的にしている。主な活動は広島県内の障がい者スポーツに係る組織・団体と連携しながら、本学学生や地域に住む方々とスポーツを通じた交流を図れるようなイベントを企画・実施などである。

7	子ども達の未来をつくろうプロジェクト	学校だけが自分の居場所であると思ってしまうがちな子ども達に向けて、別の居場所を提供すると同時に、保護者の方々同士が困った時に相談し合えるコミュニティの形成に寄与することを目的に活動してい。主な活動は子ども食堂イベントの企画・実施などである。
8	広島海と川の豊かさを守ろうプロジェクト	広島県の沿岸に漂着するゴミは年々減っている一方、生活由来の漂着ゴミの量はほとんど変わっていない現状に着目し、生活由来のゴミを減らし海洋汚染を改善することを目的に活動している。主な活動は小学生と一緒に河川敷で清掃活動を行い、人体に悪影響を与えることが問題視されているマイクロプラスチック問題の啓発などである。

②キャリアアップ・プログラム、公開講座の推進

- ・本学教員の専門知識を生かした社会人向けの講座として「キャリアアップ・プログラム」、また、地域の方々を対象とした生涯教育としての「シティカレッジ」、「ひろしまカレッジ」（いずれも公開講座）を開催している。【A-2-2】【A-2-3】【A-2-4】
- ・社会貢献活動の一環として、社会人のスキルアップのために実施している「キャリアアップ・プログラム」は、年間 17 講座(1 講座 6 回開講)開講している。
- ・令和 7(2025)年度についても、対面・非対面（オンライン）を織り交ぜながら開講、受講生のニーズに幅広く対応した。令和 7(2025)年度の延べ受講生は 112 人(開講:11 講座)となっている。【A-2-5】
- ・「シティカレッジ」及び「ひろしまカレッジ」は、本学が加盟する広島地域の大学コンソーシアムである「教育ネットワーク中国」が主催して実施している公開講座で、本学が科目を提供し、教育ネットワーク中国が受講生を募るなど、連携した運営を行っている。
- ・令和 7(2025)年度には「シティカレッジ」は 1 講座（全 3 回）開講し、延べ 153 人が受講、「ひろしまカレッジ」は 1 講座（全 2 回）開講し、延べの受講者は 36 人となっている。【A-2-6】

③図書館など大学施設の開放

- ・図書館は、広く学術・文化にかかわる学習・調査及び研究を目的とする 16 歳以上の方に、利用者登録をすることによって、学外者にも図書資料の閲覧・貸出・文献複写サービスを行う制度を設けている。【A-3-1】
- ・地域貢献及び地元中学生の高等教育への進学意欲向上に寄与することを目的とし、令和 7(2025)年度は、カウンターでの貸出返却業務、本・雑誌の受入業務、目録業務、ILL 業務（文献複写の受付）など、図書館の主な日常業務を体験する「職場体験」を実施した。【A-3-2】
- ・地域貢献の一環として、2024 年度に試験的に導入した地元中学生を対象とした大学図書館の利用体験「夏休み オープンライブラリー」を、2025 年度も実施した。【A-3-3】

④ 外国の絵本と童謡のひろばの開催

- ・本学では、地域における異文化理解の促進を目的として、2024 年度より「外国の絵本と童謡のひろば」を開催している。交換留学生が地域の幼児から小学生までの親子を対象に、母国の絵本の読み聞かせや童謡の紹介を行う。また、2026 年度より中高生向けの「世界 SDGs 絵本の広場」へと展開する予定である。【A-4-1】【A-4-2】
- ・2025 年度は、6 月にフランス、10 月にデンマークの絵本を取り上げ、計 125 名が参加した。地域住民が異文化に親しみ、国際理解を深める機会となっている。【A-4-1】【A-4-2】

[基準 A の自己評価]

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・令和 6（2024）年度は社会貢献を目的とした 8 つのプロジェクトが積極的に活動し、地域の安全、防災、環境保全、食品ロス削減、障がい者スポーツ支援など多様な社会課題に取り組んだ。このことによって、学生が企画から実行、報告まで主体的に運営し、興動人としての資質を磨きつつ、地域社会の防災、食品ロスに対する意識向上にも貢献できている。
- ・社会人のスキルアップや地域への知の還元を目的とした「キャリアアップ・プログラム」は、開講以来の累計受講者数が 3,419 人に達するなど地域貢献としての実績がある。
- ・図書館では地域住民（16 歳以上）に開放し、閲覧・貸出・文献複写などのサービスを提供している。
- ・「外国の絵本と童謡のひろば」の開催は、地域社会に根ざした国際交流活動として、留学生と地域住民との双方向の学びと交流を実現している点に特色がある。特に、子どもを中心とした親子参加型の企画とすることで、異文化理解を自然に体験できる場を提供している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・「シティカレッジ」「ひろしまカレッジ」においては、全体的な受講者減、講座による受講生のばらつきがあり、広報、周知の方法に課題があると考えられる。
- ・「外国の絵本と童謡のひろば」は、ドイツ語やポーランド語など、日常で触れる機会の少ない言語を取り上げることで、参加者にとって新鮮で貴重な体験の場となっている一方、開催内容をより教育的な観点から発展させる余地がある。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・キャリアアップ・プログラム、公開講座等、各講座テーマを決定する際に、地域ニーズ調査の結果を反映させ、広報媒体（SNS・自治体広報誌）との連携を強化していく。
- ・「外国の絵本と童謡のひろば」の今後は対象年齢を中高生層へも広げ、異文化理解をより深める学びの機会として発展させていく予定である。また、他国出身の留学生による多様な文化紹介を継続的に行い、地域との国際的なつながりを一層強化していく。

基準 B. 国際交流

- ①国際貢献・交流を目的とした学生プロジェクト
- ②国際教育交流ネットワークの構築
- ③外国人留学生（交換留学生含む）受入れ体制の充実
- ④学内のグローバル化推進と学生の海外派遣体制の充実
- ⑤国際スポーツサロンの開催

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①国際貢献・交流を目的とした学生プロジェクト

- ・「興動館プロジェクト」とは、企画、交渉、予算管理、実行、報告・発表まで、すべて学生が主体的に行う活動である。大学は、プロジェクトを人間力育成に資する教育プログラムとして位置づけており、活動のアドバイスや資金援助を行っている。プロジェクトのテーマは、社会貢献、国際交流、地域活性、経済活動等である。
- ・令和 7(2025)年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、3 つのプロジェクトが国際貢献・交流を目的に活動している。活動内容は＜B-1-1＞のとおりである。【B-1-1】

＜表 B-1-1＞国際貢献および交流を目的としたプロジェクト

	プロジェクト名	活動内容
1	インドネシア国際貢献プロジェクト	それぞれの土地の強みを生せるビジネスモデルを完成させ、インドネシアだけではなく貧困に苦しんでいる多くの人々の生活水準向上につなげていくことを目的としている。ジョグジャカルタ特別州の方々の生活水準向上に向けて、現地の伝統工芸品を活用したフェアトレード活動を行っている。
2	カンボジア国際交流プロジェクト	教育環境が整っていないカンボジアの子ども達が、自分たちの国を再建していく夢や希望を持ち、自らの将来を考える一助となることを目指し活動をしている。主な活動は、日本そして広島の復興プロセスを記した副読本の作成と、副読本を使用した現地の小学校での授業である。
3	広島ハワイ文化交流プロジェクト	広島とハワイという歴史的なつながりを持つ二つの場所の文化交流を活性化させ、両地域の若者がローカルな条件を生かしつつ、グローバルな場で活躍できる「グローカル」な人間になるためのきっかけづくりをすることを目的に活動。ハワイで活躍する広島出身の日系人の活躍を日本で紹介するほか、現地の学生や高校生と積極的な交流を行うなどしている。

②国際教育交流ネットワークの構築

- ・本学における国際的ネットワークの構築は、昭和 63(1988)年のユタ州立大学(アメリカ)との姉妹校提携をその第一歩とし、令和 8(2026)年 5 月 1 日現在における提携大学等教育機関（姉妹校、協定校、NIBES ネットワーク校）は、27 ヶ国・1 地域の 41 校である。
- ・平成 8(1996)年に創設された NIBES(Network of International Business and Economics Schools)というビジネス・経済系分野の大学コンソーシアムは令和 8 年（2026）年 5 月 1 日現在の加盟校数は 20 か国 20 大学（本学含む）となっており、本学の教員がネットワークの理事も務めている。

広島経済大学

＜表 B-2-1＞姉妹校・協定校等提携大学一覧

	国・地域名	提携大学
1	インドネシア	ガジャ・マダ大学
2		クリスナドウィパヤナ大学
3	韓国	大邱大学校
4		嶺南大学校
5	台湾	大同大学
6		東呉大学
7	カンボジア	パニャッサストラ大学
8	ベトナム	ハノイ貿易大学
9	シンガポール	南洋ポリテクニク
10	タイ	カセサート大学
11		スィーパトゥム大学
12		パンヤピワット経営大学
13	フランス	アンジェ高等商科大学
14		ラ・ロシェル高等商科大学
15		S K E M A ビジネススクール
16	アメリカ	ユタ州立大学
17		ハワイ大学コミュニティカレッジ
18	ニュージーランド	オークランド大学 E L A
19	イタリア	ブレシア大学
20		ローマ大学フォロ・イタリコ
21	メキシコ	モンテレー工科大学
22	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学
23		トレント大学

＜表 B-2-2＞NIBES ネットワーク校一覧

	国・地域名	提携大学
1	アメリカ	ブリガムヤング大学
2	フランス	クレルモン高等商科大学
3	デンマーク	サザンデンマーク大学
4	ポーランド	クラクフ経済大学
5	ドイツ	フォルツハイム芸術工科大学
6	ベネズエラ	IESA
7	トルコ	ビルケント大学
8	インドネシア	ガジャ・マダ大学
9	ポルトガル	ISCTE リスボン
10	スロベニア	リュブリアナ大学
11	ブラジル	FGV EBAPE

12	ペルー	エサン大学
13	ジョージア	コーカサス大学
14	インド	ジェイン大学
15	イギリス	アバディーンビジネススクール
16	台湾	元智大学
17	スウェーデン	エレブルー大学
18	モロッコ	ESCA ビジネススクール
19	ベルギー	ICHEC 高等商科大学

③外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実

- ・正規外国人留学生以外（交換留学生）では、STEP (Short-Term Exchange Program) 及び現地学期制プログラムを設置しており、過去3年間の受入れ状況は＜表 B-2-3＞のとおりである。

＜表 B-2-3＞ 過去3年間の交換留学生受入れ状況 (人)

国・地域名	2025	2024	2023
韓国	4	9	12
台湾	3	3	3
シンガポール	2	2	0
ベトナム	2	4	4
タイ	6	2	1
カンボジア	3	2	1
フランス	7	5	7
ポーランド	7	9	5
デンマーク	3	0	1
ベルギー	4	1	1
ドイツ	1	3	4
メキシコ	1	1	1
ベラルーシ	0	1	0
ウクライナ	0	1	0
計	43	43	40

- ・交換留学生受け入れのために以下の体制を整えている。
 - 1) 交換留学生カリキュラムとして、基礎から発展段階までの日本語科目及び日本文化論科目及び英語による教養科目及び専門科目を設置している。【B-3-1】
 - 2) 留学生（正規留学生を含む）が日本の伝統文化（礼儀作法・美意識等）や広島の歴史・文化的背景への理解を深めるとともに、教室外における体験型の学びを通じて実践的な異文化理解を促進することを目的として、前期は、史跡・名所を巡る「異文化理解研修旅行」、後期は、縮景園における「お茶会」を年2回実施している。また、これらの活動は、日本人学生との交流の機会を提供し、相互理解の深化にも繋がっている。【B-3-2】
 - 3) 交換留学生担当のスタッフを配置し、①在留資格申請・資格外活動、②宿舍、③学習・生活支援、④地域交流に関する事項等、生活全般にわたる支援を行っている。【B-3-

3】

- 4) 交換留学生に対しては、毎学期終了後に本学における留学生活（学修・生活）についてのアンケートを実施して、次学期以降の改善に反映させる体制を整えている。【B-3-4】
- 5) 交換留学生を対象にした経済的支援として、入学金及び授業料（科目履修料）の減免及び広島経済大学交換留学生奨学金（月額 45,000 円給付、給付枠前後期延べ 25 人）の給付を行っている。【B-3-5】
- 6) 6) 平成 30(2018)年度、交換留学生用の寮として大学近辺に国際交流館「和み館」を竣工した。令和 8(2026)年度前期は 23 人の交換留学生が滞在している。令和 5(2023)年度よりレジデント・アシスタント学生を配置し、令和 8(2026)年度は 3 人が入寮し、日々の生活支援を行いながら、交換留学生と交流も実施している。【B-3-6】
- 7) 交換留学生が広島での生活により早く適応できるよう日本人学生又は外国人留学生のボランティアによる学内及び近隣施設（区役所・各種店舗等）への案内を行う「ウェルカム交流」を実施している。また、令和 7(2025)年から、ウェルカム交流の一環として、平和学習”Welcome Peace Park Tour”を年 2 回（前期・後期）も実施している。世界各国から来た留学生が、それぞれの国の平和への考え方を日本人学生と共有し、多様な視点を学ぶ機会となっている。さらに、留学生を通じて「平和都市ひろしま」が世界へ発信されることが期待される。【B-3-7】

④学内のグローバル化推進と学生の海外派遣体制の充実

- ・ポストコロナの派遣留学プログラムの充実を図り、海外派遣学生を増加させる取り組みを行った結果、令和 5(2023)年度短期語学留学プログラムでは 8 人、令和 7 年(2025)年度は 18 人派遣しており、年度による変動はあるものの、コロナ禍からの回復が進んでいる。【B-4-1】
- ・令和 6(2024)年 6 月には新たな英語圏の短期語学留学プログラムを設置（カナダのブリティッシュコロンビア大学の ELI プログラムとの協定）し、同年 9 月には 5 人、令和 7(2025)年も 5 人の学生を派遣した。
- ・日本人学生・正規留学生・短期交換留学生の相互理解の促進および学内のグローバル化の推進を目的として「ランゲージパートナー」を実施している。参加学生が関心のある国からの留学生と交流を行い、「国際交流発表会」を年 2 回開催し、交流を通じて得られた成果や学びについて発表が行われている。
- ・令和 7(2025)年に設立された「異文化コミュニケーショングループ ViVA」は、他言語に関心のある学生層の拡大に寄与している。短期交換留学生のサポート体制の強化にとどまらず、学内のグローバル化や異文化理解向上、国際交流イベントへの参加や派遣留学への関心を喚起している。2026 年 1 月には、カナダから広島カナダ名誉領事館及び本学を訪問したグレゴリー・チャールズ氏及び少女合唱団を、英語で広島平和記念資料館や宮島へ案内し、カナダと広島の文化交流に貢献した。【B-4-2】 【B-4-3】
- ・Viva は交換留学生による母国文化を紹介するイベントを定期的に開催するなど、学内のグローバル化に一役を買っている。令和 6（2024）年度にはメキシコからの留学生による紹介から始まり、令和 7(2025)年度前期にはポーランドからの留学生が自国のお祭り

について英語と日本語で紹介し、日本人学生との交流を行った。

- ・令和 7 (2025) 年度オープンキャンパスでは、来場した高校生に対して異文化体験の提供と国際交流の魅力発信を目的として、「HUE World Music Café」を実施し、交換留学生が母国の文化や歌を紹介し、日本人学生および正規留学生が通訳及びイベントの司会を担当した。このイベントは令和 8 (2026) 年にも実施予定である。

⑤国際スポーツサロンの開催

- ・スポーツ経営学科の学術の質向上や広島におけるスポーツ文化の発展に寄与することを目的に、国際的に活躍するスポーツ関係者を広島に招聘しスポーツをテーマに講演する「国際スポーツサロン」を開催している。
- ・第 12 回となる「国際スポーツサロン」は令和 7 (2025) 10 月 31 日に、広島国際会議場において、VfB シュトゥットガルトの取締役兼営業本部長 (CMO) であるルーヴェン・カスパー氏を招聘し開催した。

＜表 B-4-1＞国際スポーツサロン講師招聘名簿

	開催日時	演題	講師 (肩書は講演当時)
第 1 回	平成 24 年 12 月 7 日	「世界スポーツの潮流」	国際陸上競技連盟事務総長エッサー・ガブリエル 氏
第 2 回	平成 25 年 11 月 7 日	「“絆” を求めて ～わが人生とフットボール～」	サッカー元イングランド代表サー・ボビー・チャールトン 氏
第 3 回	平成 26 年 5 月 29 日	「手を結ぶスポーツと医科学 東京 2020 日本の次世代アスリート育成への提言」	イタリアスポーツ医学会会長 マウリツィオ・カザスコ博士
第 4 回	平成 27 年 11 月 4 日	「バイエルンから世界へ ～サッカーに見る国際性～」	FC バイエルン・ミュンヘン国際局長 マーティン・ヘーゲレ 氏
第 5 回	平成 28 年 11 月 17 日	「スポーツは世界を結ぶ」	ザ コカ・コーラ カンパニー グローバルディレクターアンバー・ステイール 氏
第 6 回	平成 29 年 10 月 27 日	「スポーツイベントの将来 ～東京 2020 を控えて～」	Daniel Rupf Consulting 代表ダニエル・ルプフ 氏
第 7 回	平成 30 年 11 月 2 日	「今治からの挑戦」	株式会社今治 夢スポーツ 代表取締役会長日本サッカー協会 シニアアドバイザー岡田武史 氏
第 8 回	令和 元年 10 月 31 日	「s f i d a・挑戦 ～ ボールで目指す世界平和 ～」	株式会社イミオ 代表取締役社長琉球フットボールクラブ株式会社 (FC 琉球) 取締役会長 倉林啓士郎 氏
令和 2 年度 コロナ禍により中止			
令和 3 年度 コロナ禍により中止			
第 9 回	令和 4 年 11 月 24 日	「羽ばたくタイスポーツ～そのポテンシャルと未来～」	タイスポーツ庁名誉顧問ポンパヌ・サウエイタルン 氏
第 10 回	令和 5 年 11 月 5 日	「カウントダウン パリ五輪 2024 ～新たなオリンピックの姿と世界スポーツの今～」	パリ五輪 2024 シニアアドバイザーエッサー・ガブリエル 氏
第 11 回	令和 6 年 10 月 18 日	「エディオンピースウイング広島の志」	株式会社サンフレッチェ広島 代表取締役社長 仙田信吾 氏
第 12 回	令和 7 年 10 月 31 日	「ドイツサッカーの発展と今後の役割」	VfB シュトゥットガルト取締役兼営業本部長 (CMO) ルーヴェン・カスパー氏

〔基準 B の自己評価〕

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・日本の中で唯一の加盟校として NIBES ネットワークに参加している。こうしたネットワークを活かして世界の様々な国・地域からの留学生受け入れ、派遣を可能とし、学内のグローバル化に貢献している。近年は ERASMUS+ KA107 補助金により、本学経営学科教授がネットワーク加盟校のクラクフ経済大学にて集中講義及び同大の教授陣との交流を行った。
- ・令和 6(2024)年 6 月には新たな英語圏の短期語学留学プログラムを設置（カナダのブリティッシュコロンビア大学の ELI プログラムとの協定）したほか、長期語学留学プログラムや本学交換留学生受け入れを目的として、2025 年 3 月にカナダ・トレント大学との協定を締結し、学生の海外派遣に拍車をかけている。
- ・学内で積極的に展開している国際交流プログラムも特色ある取り組みである。ランゲージパートナー制度や留学生寮におけるレジデント・アシスタント制度に加え、交換留学生による母国文化紹介イベントや年末のパーティーなど季節ごとの行事を実施し、学内にいながら多くの学生が異文化に触れ、グローバルな視点を養う機会を提供している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による交流の停滞など、未曾有の危機への備えが必要であり、海外留学先事業継続計画の整備が必要である。
- ・NIBES ネットワーク以外の姉妹校・協定校間の学生交流の活性化が十分でないことも課題である。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・広島経済大学国際化推進（新）ビジョン（2025～2029）を策定し、ポストコロナの外国人留学生の受入れ・日本人学生の海外派遣プログラム等の立て直し新型コロナウイルス感染症拡大前以上の数を目指し、危機に強い国際教育事務管理システムの構築を試みる。
- ・今後もより多くの学生に海外渡航留学の機会拡充と異文化意識の涵養を行うため、姉妹校・協定校への短期体験留学のプログラムの種類の増加を検討する。

基準 C. 産学官連携による地域活性化

① 興動館プロジェクトによる地域活性化

② 産学官連携に関する協定と活動

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

①興動館プロジェクトによる地域活性化

- ・「興動館プロジェクト」とは、企画、交渉、予算管理、実行、報告・発表まで、すべて学生が主体的に行う活動である。大学は、プロジェクトを人間力育成に資する教育プログラムとして位置づけており、活動のアドバイスや資金援助を行っている。プロジェクトのテーマは、社会貢献、国際交流、地域活性、経済活動等である。
- ・令和 7(2025)年度に活動した 17 のプロジェクトのうち、5 つのプロジェクトが地域活性化を目的に活動している。活動内容は＜C-1-1＞のとおりである。【C-1-1】

＜表 C-1-1＞地域活性化を目的としたプロジェクト

	プロジェクト名	活動内容
1	武田山まちづくりプロジェクト	本学に隣接し、地域のシンボルとして親しまれている「武田山」の自然を守り、地域の方々と「武田山」の魅力を再認識しながら、共にまちづくりをすることを目指している。また、山の荒廃の原因といわれる竹を間伐するなどの保全活動に加え、平成 26(2014)年に発生した大規模な土砂災害を教訓に、災害に強い森づくりを目指して活動している。
2	コミュニティ FM 放送局運営プロジェクト	プロジェクト活動でありながら、総務省認可の唯一法人格を有した団体として、コミュニティ FM ラジオ「FM ハムスター」立ち上げ、広島市安佐南区内の様々な祭りやイベント等取材し、区内の魅力を発信するための番組制作活動をしている。また、安佐南区役所や安佐南警察署、公民館等からの情報を伝えるなど、地域に有用なラジオ局として「地域に愛され、信頼される放送局」を目指し活動している。
3	地域発信プロジェクト	特産品を使用した商品を開発したり、イベントやチラシ、SNS を通じて多くの方に特産品の魅力を届けたりする活動を行っている。特産品によって祇園周辺の知名度が広まり、多くの方が特産品を求め祇園周辺に訪れていただくことで、地域の活性化に貢献することを目的にしている。
4	スポーツ推進プロジェクト	広島に拠点を置くスポーツチームを盛り上げ、広島の地域活性化につなげることを目的に活動している。現在はスポーツに対する興味・関心を持ってもらい、観戦のきっかけづくりのために、選手を招いた応援イベントや観戦会等を企画・運営している。
5	若旅促進プロジェクト	多くの若者に旅の持つ魅力を感じてもらうこと、さらにその若者たちが訪れた地域の魅力を広く SNS 等で発信することにより、さらに多くの観光客を呼び込むことで、交流人口や関係人口、定住人口の増加を目指し、その地域の創生につなげることを目的として、若者目線のツアーの企画などを行っている。

②産学官連携に関する協定と活動

- ・地域への貢献として、他機関や企業と連携し地域経済研究を進め、大学の叡智を地域に還元することを目標に掲げ＜表 C-2-1＞のとおり 12 の企業・行政等と包括連携協定を結

んでいる。【C-2-1】

- ・共同研究等研究活動での連携だけではなく、本学学生の学修を活かし実践できる場を提供するなどの取組を実施している。【C-2-2】【C-2-3】

＜表 C-2-1＞企業・行政等との包括連携協定一覧表

	連携先	協定締結日
1	広島銀行	平成 17 (2005) 年 12 月 20 日
2	安佐南区役所	平成 20 (2008) 年 12 月 5 日
3	広島市信用組合／社団法人全国信用組合中央協会	平成 21 (2009) 年 3 月 26 日
4	一般財団法人ひろぎん経済研究所	平成 29 (2017) 年 3 月 24 日
5	公益財団法人中国地域創造研究センター	平成 29 (2017) 年 3 月 24 日
6	田中電機工業株式会社	平成 30 (2018) 年 5 月 1 日
7	新庄みそ株式会社	平成 30 (2018) 年 6 月 20 日
8	オタフクソース株式会社	令和元 (2019) 年 11 月 25 日
9	一般財団法人お好み焼アカデミー	令和元 (2019) 年 12 月 17 日
10	株式会社サンフレッチェ広島	令和 3 (2021) 年 1 月 31 日
11	広島市安佐南区社会福祉協議会	令和 5 (2023) 年 8 月 23 日
12	祇園町商工会	令和 7 (2025) 年 7 月 16 日

- ・安佐南区と包括協定を締結し、まちづくり、教育・文化・スポーツ振興、健康づくりの推進に取り組んでいる。安佐南区民大学への講師派遣や学生ボランティア活動など、多方面で地域活性化に貢献している。【C-2-4】
- ・経営学部経営学科・細井謙一教授ゼミでは、オタフクソース株式会社の協力のもと、毎年マーケティング改善提案に取り組んでおり、2025 (令和 7) 年度で 9 回目となる。この度のマーケティング研究会は松川佳洋教授のゼミ学生も参加した。近年物価高や人手不足、多様化する客層など地元お好み焼業界の課題解決を目的に、学生 6 チームが店舗訪問・ヒアリング調査を実施し、若い感性による活性化策を検討した。この研究会で松川ゼミが提案した「中国語メニュー導入施策」が、中国人観光客にわかりやすい中国語メニューとして評価され、広島市内の店舗で導入された。【C-2-5】【C-2-6】
- ・祇園町商工会と連携協定を締結し、まちづくり推進、経済活性化、教育・文化・スポーツ振興、人材育成等の分野で連携協力する。最初の取組みとして、興動館「コミュニティ FM 放送局運営プロジェクト」と連携し、減災意識向上を目的とした「減災インフラ共創プロジェクト」を開始し、企業名入り時報 CM を 2025 (令和 7) 年 9 月 1 日「防災の日」から放送を開始している。【C-2-7】

(1) 成果が出ている取組み、特色ある取組み

- ・興動館プロジェクトは、本学の特色ある取り組みとして、学生にも定着し、年々その数、内容も豊富となり、大学の地域貢献のフロントランナーとして活躍している。

(2) 自己点検・評価や外部による評価で発見された課題など

- ・提携後、継続した取り組みができていないものも散見されるため、協定内容の見直しな

どを検討していく。

(3) 課題などに対する改善状況と今後の取組み予定

- ・興動館プロジェクトや地元商工会との連携協定を基盤にして、地域社会の活性化、国際化に貢献することを目標にして、連携をさらに広げていく。地元社会連絡協議会、小中高等学校などとの交流推進を図っていく。

V. 特記事項

「ゼミ活動を通じた一貫教育と活性化支援」

1. 4年間を通じたゼミでの指導

＜表 特-1＞のように 4 年間を通じて全学必修のゼミを開講しており、学生は入学から卒業まで、修学だけでなく、学生生活全般について教員に相談することができる。また、学生指導のための手引書として「学生支援 HAND BOOK」を教育・学習支援センターが発行し、担当教員に配布して指導に役立てている。【特-1】

＜表 特-1＞ 4 年間のゼミ体系

学部・学科	1 年	2 年	3 年	4 年
全学部対象	大学入門ゼミ (前期) 興動人入門ゼミ (後期)	プレゼミ (後期) ※1 ※2	演習 I	演習 II

※1 2 年前期はアドバイザー制度を導入

※2 メディアビジネス学部ビジネス情報学科のみ 2 年次前期に「ビジネス情報入門ゼミ」を設置

2. 4 年間のゼミ指導を支えるための活性化支援策

4 年間の学び、特にゼミでの学びをより深く、かつ活動を活発化するため、ゼミ対象のユニークな経済的施策を講じている。

(1)ゼミにおける特別な教育に対する支援金

ゼミ教員が中心となって、ゼミの授業以外で積極的に学びへの活動を行った際の経費の一部を支援するもので、主にゼミ合宿、フィールドワーク、企業見学などの活動を行った際に支払われる。上限は 10 万円までで、令和 5(2023)年度に 51 件、約 170 万円、令和 6(2024)年度に 47 件、約 140 万円、令和 7 (2025) 年度に 28 件、約 110 万円の拠出があった。【特-2】

(2)ゼミにおける指導教員に対する支援金

ゼミ内の懇親会等に参加する教員に支援金として 1 回あたり 5,000 円を支給している。ゼミ生同士の関係性構築を促すとともに、懇親会に参加する教員への負担軽減に貢献している。令和 5(2023)年度は 83 件、約 40 万円、令和 6(2024)年度は 80 件、約 40 万円、令和 7 (2025) 年度は 63 件、約 31 万円の拠出があった。【特-3】

(3)全学ゼミ対抗スポーツ大会

教員とゼミ生がともに汗を流し、チームスポーツを体験するため全学ゼミ対抗スポーツ大会を実施している。種目はソフトバレーボール、フットサル、ソフトボールで、令和 7(2025)年度は、98 チーム 1,042 人、ゼミ担当教員は 50 人が参加した。【特-4】

Ⅵ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 3-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 3-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 3-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 3-4】	就職相談室等の状況	
【表 3-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 3-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 3-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 3-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 3-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 3-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 3-11】	図書館の開館状況	
【表 3-12】	情報センター等の状況	
【表 4-1】	授業科目の概要	
【表 4-2】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 4-3】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 5-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 6-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 6-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 6-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 6-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	広島経済大学大学案内 2025	【資料 F-2-1】
	2026 大学院の概要	【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	広島経済大学学則	【資料 F-3-1】
	広島経済大学大学院学則	【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2027(令和 9)年度入学試験要項	【資料 F-4-1】
	2027(令和 9)年度学校推薦型選抜(指定校 B)要項	【資料 F-4-2】
	2027(令和 9)年度学校推薦型選抜(指定校 A)要項	【資料 F-4-3】
	2027(令和 9)年度学校推薦型選抜(強化指定クラブ)要項	【資料 F-4-4】

広島経済大学

	2027(令和9)年度学校推薦型選抜(後期指定校)要項	【資料 F-4-5】
	2027(令和9)年度社会人入学試験要項	【資料 F-4-6】
	2027(令和9)年度総合型選抜要項	【資料 F-4-7】
	2027(令和9)年度編入学試験要項	【資料 F-4-8】
	2027 年度外国人留学生入学試験要項	【資料 F-4-9】
	2027 年度外国人留学生入学試験要項指定校推薦	【資料 F-4-10】
	2027 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験(一般)要項	【資料 F-4-11】
	2027 年度外国人留学生渡日前入学許可制度による入学試験(国外指定校推薦)要項 指定校: ドンブー日本語学校	【資料 F-4-12】
	2027 年度外国人留学生大学院入学試験要項	【資料 F-4-13】
	2027 年度外国人留学生大学院特別選抜(指定校推薦)入学試験要項	【資料 F-4-14】
	2027 年度大学院入学試験要項(一般選抜、社会人特別選抜)	【資料 F-4-15】
【資料 F-5】	学生便覧	
	広島経済大学大学院院生便覧 2025 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2026 年度事業計画書	【資料 F-6-1】
	中期計画 2024 年ー2028 年	【資料 F-6-2】
【資料 F-7】	事業報告書	
	2025 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	【資料 F-8-1】
	アクセスマップ	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧並びに規程集(電子データ)	
	学校法人石田学園及び広島経済大学規程集(電子データ)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料	
	学校法人石田学園第 19 期理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10-1】
	令和 7(2025)年度学校法人理事会及び評議員会の開催状況	【資料 F-10-2】
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	財務計算に関する書類(過去 5 年間)	【資料 F-11-1】
【資料 F-11】	監事監査報告書(過去 5 年間)	【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス(電子データ)	
	広島経済大学教務ガイド 2025	【資料 F-12-1】
	授業計画ー2026ー(電子データ)	【資料 F-12-2】
	2026(令和 8 年度)教職課程ガイドブック	【資料 F-12-3】
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧(策定単位ごと)	
	学部・学科の三つのポリシー	【資料 F-13-1】
	大学院の三つのポリシー	【資料 F-13-2】
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況(直近のもの)	
	広島経済大学設置計画履行状況報告書(経営学部、メディアビジネス学部届出)	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況(直近のもの)	
	広島経済大学認証評価結果に対する改善報告書(認証評価実施年度: 平成 27 年度、改善報告: 平成 29 年度)	

基準 1. 使命・目的

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映		
大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL		
【1-1-1】	建学の精神 https://www.hue.ac.jp/about/ideal.html	
使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則		
【1-1-2】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【1-1-a】	教務ガイド	
【1-1-b】	大学入門ゼミテキスト	
【1-1-c】	広島経済大学大学案内 2028	
【1-1-d】	中期計画 2024－2028	
【1-1-e】	広島経済大学学則第 3 条	
【1-1-f】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	

基準 2. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 内部質保証の組織体制		
内部質保証に関する全学的な方針		
【2-1-1】	広島経済大学内部質保証の方針	
内部質保証のための組織図		
【2-1-2】	広島経済大学内部質保証の為に恒常的な組織体制	
内部質保証に責任を持つ会議体の規則		
【2-1-3】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-1-a】	大学評価（自己評価報告書）公開ページ	
【2-1-b】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【2-1-c】	教学諮問会議会議録	
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
自己点検・評価に関する規則		
【2-2-1】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
直近の自己点検・評価の報告書		
【2-2-2】	令和 7 年度広島経済大学自己点検評価書	
自己点検・評価を担当する会議体の議事録		
【2-2-3】	2025（令和 7）年度自己点検・評価委員会議事録	
IR などを検討する会議体の規則		
【2-2-5】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【2-2-6】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-2-a】	データでみる広経大	
【2-2-b】	広島経済大学ファクトブック	
【2-2-c】	大学評価（自己評価報告書）公開ページ	
【2-2-d】	事業計画・事業報告	
【2-2-e】	情報公開 2025 数字で見る広経大	
【2-2-f】	2026(令和 8)年度委員会名簿	

【2-2-g】	教学諮問会議議事録	
2-3. 内部質保証の機能性		
学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など		
【2-3-1】	広島経済大学学生の意見を組み上げるシステム図	
学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-2】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則		
【2-3-4】	広島経済大学自己点検・評価委員会規程	
三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-5】	2025（令和7）年度自己点検評価委員会議事録	
自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録		
【2-3-6】	2025（令和7）年度教学諮問会議議事録 20251117	
自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など		
【2-3-7】	大学評価（自己評価報告書）公開ページ	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【2-3-a】	広経大の取り組み公開ページ	
【2-3-b】	2025 年度学修アンケート集計結果	
【2-3-c】	教学情報分析委員会議事録	
【2-3-d】	2025 年本学の留学生支援制度に対する満足度調査（卒業前アンケート）の集計結果	
【2-3-e】	2025 年度卒業予定者アンケート集計結果	
【2-3-f】	教学情報分析委員会議事録	
【2-3-g】	2025 年度 1 年次満足度アンケートの集計結果	
【2-3-h】	卒業生に関する就職先企業等へのアンケート集計結果	
【2-3-i】	アセスメントポリシー（学修成果の測定・評価方針）公開ページ	
【2-3-j】	2024 アセスメントポリシーの検証結果	
【2-3-k】	中期計画 2024 年－2028 年	
【2-3-l】	2025 年度事業報告書(5 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）の進捗・達成状況)	

基準 3. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 学生の受入れ		
アドミッション・ポリシーを示す部分の URL		
【3-1-1】	アドミッション・ポリシー https://www.hue.ac.jp/about/admission.html	
アドミッション・ポリシーを策定する会議体の規則		
【3-1-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
入試方法の検討と検証を行う会議体の規則		
【3-1-3】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【3-1-4】	広島経済大学入学試験規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-1-a】	入学試験要項	
【3-1-b】	広島経済大学大学案内 2027	
【3-1-c】	2027 年度外国人留学生入学試験要項	
【3-1-d】	大学院案内「大学院の概要」	
【3-1-e】	大学院入学試験要項	

広島経済大学

【3-1-f】	2026（令和8）年度委員会等名簿	
【3-1-g】	第二教授会議事録(2026年2月及び3月)	
【3-1-h】	大学院研究科委員会議事録（9月及び2月）	
【3-1-i】	広島経済大学大学案内 2027 都道府県別志願者・合格者・入学者・在籍者数【2026年度入学試験全般】	
【3-1-j】	広島経済大学大学院学則	
【3-1-k】	在籍者数一覧	
3-2. 学修支援		
学修支援に関する方針・計画		
【3-2-1】	事業計画	
学修支援に関する会議体の規則		
【3-2-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【3-2-3】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
TA、SA などに関する規則		
【3-2-4】	広島経済大学ティーチング・アシスタント制度に関する規程	
【3-2-5】	①日本語 SA 制度(2026 年度)	
【3-2-6】	②簿記 SA 制度(2026 年度)	
【3-2-7】	③英語 SA 制度(2026 年度)	
【3-2-8】	④情報 SA 制度(2026 年度)	
【3-2-9】	⑤SPI（数理分野） SA 制度(2026 年度)	
オフィスアワーを学生に周知したこと示す文書		
【3-2-10】	オフィスアワー https://www.hue.ac.jp/about/officehour.html	
【3-2-11】	2026 学習前期アドバイスポスター	
障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画、実施状況		
【3-2-12】	障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン	
退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則		
【3-2-13】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-2-a】	2026（令和8）年度委員会等名簿	
【3-2-b】	教職員組織一覧	
【3-2-c】	2025（令和7）年度教育・学習支援委員会議事録	
【3-2-d】	2026 新入生セミナー参加教職員 班分け一覧表(日程含む)	
【3-2-e】	2026（令和8）年度大学入門ゼミ（大学入門ノート）	
【3-2-f】	2025 年度第 1 回大学入門ゼミテキスト検討 WG 議事録.pdf	
【3-2-g】	2025（令和7）年度興動人入門ゼミ（興動人入門ノート）	
【3-2-h】	2025 年度教育・学習支援関連ワーキンググループ（2025-2026）	
【3-2-i】	2025 年度第 1 回興動人入門ゼミWG会議メモ(20250605)	
【3-2-j】	研究科委員会、研究科特別委員会名簿	
【3-2-k】	2026 年度(大学院)オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【3-2-l】	2026 年度大学院研究倫理研修会実施要項（20260401）	
【3-2-m】	広島経済大学進級細則	
【3-2-n】	2025 年度後期履修ガイダンスおよび履修登録日程表	
【3-2-o】	2025 年度中退予防対策実施報告について	
【3-2-p】	2026 年度入学生用夢チャレンジシート	
【3-2-q】	2024 年度出席不良者調査まとめ(2015 年度からの経年変化)	
【3-2-r】	出席不良者教員宛連絡	
【3-2-s】	成績不振の状況について（お知らせ）	

広島経済大学

【3-2-t】	1 年次生及び 2 年次生対象「成績不振者フォローアップガイダンス」の実施について	
【3-2-u】	保護者等が修学状況(時間割・成績・出席状況)を確認する方法について	
【3-2-v】	2024 年度「成績不振者等」多方面からの指導・激励対象者の 1 年後のまとめ	
【3-2-w】	2025 中退予防対策のための支援依頼文	
3-3. キャリア支援		
キャリア支援に関する方針・計画		
【3-3-1】	キャリア支援に関する方針・計画	
キャリア支援に関する授業科目名一覧		
【3-3-2】	キャリア科目一覧	
【3-3-3】	能力開発科目一覧	
教育課程外のキャリア支援のための講座やガイダンスなど一覧		
【3-3-4】	2025 (R7) 業務報告書【進路・就職支援プログラム】	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-3-a】	大学院に在籍する学生の学部科目等履修申合せ	
【3-3-b】	広島経済大学科目等履修生規程 第 13 条	
【3-3-c】	スポーツビジネス演習Ⅰシラバス	
【3-3-d】	スポーツビジネス演習Ⅱシラバス	
【3-3-e】	2025 (R7) 業務報告書【ゼミ別担当制度】	
【3-3-f】	2025 (R7) 業務報告書【ゼミ担当職員による個別面談】	
【3-3-g】	2025 (R7) 業務報告書【進路・就職相談、キャリア相談】	
【3-3-h】	2025 (R7) 業務報告書【進路・就職相談、キャリア相談】	
【3-3-i】	2025 (R7) 業務報告書【就職支援システム「学生活動情報」活用状況】	
【3-3-j】	2025 (R7) 業務報告書【キャリアセンターアンケート】	
【3-3-k】	2026 年度入学生用夢チャレンジシート	
【3-3-l】	2025 年度第 1 回留学生対象就職ガイダンス実施要項	
【3-3-m】	広島経済大学学内企業合同説明会(外国人留学生採用企業一覧)	
【3-3-n】	2025 (R7) 業務報告書【U ターン就活講座】	
【3-3-o】	2025 (R7) 業務報告書【業務分担】	
3-4. 学生サービス		
学生生活支援に関する方針・計画		
【3-4-1】	事業計画	
学生生活支援に関する会議体の規則		
【3-4-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
学生の課外活動の支援に関する規則		
【3-4-3】	国際大会出場並びに全国大会出場及び海外遠征に伴う激励金交付内規	
【3-4-4】	広島経済大学学生表彰細則	
奨学金に関する規則		
【3-4-5】	学校法人石田学園広島経済大学奨学制度に関する規程	
【3-4-6】	学校法人石田学園学業奨学金細則	
【3-4-7】	学校法人石田学園アクティブ奨学金細則	
【3-4-8】	学校法人石田学園学部との 5 年プログラム生奨学金細則	
【3-4-9】	学校法人石田学園留学生奨学金支給細則	
【3-4-10】	学校法人石田学園同窓会外国人留学生奨学金支給細則	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【3-4-a】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【3-4-b】	学生相談室 https://www.hue.ac.jp/facilities/consultation.html	
【3-4-c】	2026 学生相談室のしおり	

広島経済大学

【3-4-d】	2026 年度新入留学生ガイダンスガイドブック、留学生ガイダンスガイドブック (新 2 年生対象) (新 3・4 年生対象)	
【3-4-e】	2026 年度留学生アドバイザー採用稟議書 (臨時職員採用についてお伺い)	
【3-4-f】	2026 年度学生支援ハンドブック (34 ページ)	
【3-4-g】	2026 学生生活ハンドブック (21~22 ページ)	
【3-4-h】	2026 年度広島経済大学新入学生生活オリエンテーションの実施について	
【3-4-i】	2026 年度部・サークル一覧	
【3-4-j】	広島経済大学広報第 149 号	
【3-4-k】	広島経済大学学友会規約 第 60 条	
【3-4-l】	2026 リーダーズハンドブック	
【3-4-m】	石田学園緊急時特別支援金 https://www.hue.ac.jp/entrance/scholarship.html	
【3-4-n】	広島経済大学安全会規程	
【3-4-o】	外国人留学生授業料減免制度	
【3-4-p】	留学生向け学研災付帯学生生活総合保険 (インバウンド付帯学総)	
3-5. 学修環境の整備		
施設・設備の管理に関する規則		
【3-5-1】	学校法人石田学園施設設備利用規程	
【3-5-2】	広島経済大学石田記念体育館利用細則	
【3-5-3】	広島経済大学クラブハウス利用細則	
【3-5-4】	広島経済大学車両使用内規	
【3-5-5】	広島経済大学興動館利用細則	
【3-5-6】	興動館利用者心得	
【3-5-7】	興動館公用車使用細則	
【3-5-8】	広島経済大学立町キャンパス利用細則	
【3-5-9】	広島経済大学成風館利用細則	
【3-5-10】	広島経済大学明德館利用細則	
【3-5-11】	広島経済大学和み館利用細則	
ICT 環境について学生に周知したことを示す文書		
【3-5-12】	2026 授業支援・学生支援のための HUENAVI 活用ガイドについて	
図書館に関する規則		
【3-5-13】	広島経済大学図書館規程	
【3-5-14】	広島経済大学図書館利用細則	
【3-5-15】	広島経済大学図書館における国立国会図書館等が提供するデジタル化資料送信サービス利用内規	
【3-5-16】	広島経済大学図書資料管理内規	
【3-5-17】	広島経済大学図書館の一般利用者に関する細則	
【3-5-18】	広島経済大学一般和雑誌の貸出に関する内規	
【3-5-19】	広島経済大学電子図書館の利用に関する内規	
図書館利用案内		
【3-5-20】	広島経済大学図書館 HP_利用案内 https://www.hue.ac.jp/library/guide/index.html	
【3-5-21】	広島経済大学図書館 HP_利用案内_学内の方へ https://www.hue.ac.jp/library/guide/info.html	
【3-5-22】	広島経済大学図書館 HP_利用案内_学外の方へ https://www.hue.ac.jp/library/guide/first.html	
建物の耐震化率を示す文書		
【3-5-23】	耐震化・バリアフリー化 配置図	
【3-5-24】	2025 年度 耐震改修状況等調査 調査表	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		

広島経済大学

【3-5-a】	第 20 回祇園・興動祭開催のお知らせ https://www.hue.ac.jp/news/info/f425850000005lv0.html	
【3-5-b】	令和 7 年度成風館利用者数	
【3-5-c】	PC 教室別ハードウェア・ソフトウェア一覧	
【3-5-d】	メディア情報センターパソコン配線系統図	
【3-5-e】	スタジオ・ラジオブース概要	
【3-5-f】	無線 LAN 機器配置図	
【3-5-g】	データベース検索 https://www.hue.ac.jp/library/database.html	
【3-5-h】	電子資料購入・契約点数一覧表	
【3-5-i】	電子ジャーナルタイトル一覧表	
【3-5-j】	電子ブックアクセス数統計表	
【3-5-k】	データベース一覧表	
【3-5-l】	データベース別アクセス数統計表	
【3-5-m】	「知の系譜」文庫 https://www.hue.ac.jp/library/bunko/index.html	
【3-5-n】	「知の系譜文庫」に関する問い合わせ等件数一覧表	
【3-5-o】	学生選書_かどっちょ書店案内 https://www.hue.ac.jp/news/library/f425850000005afp.html	
【3-5-p】	学生選書_かどっちょ書店展示 https://www.hue.ac.jp/news/library/f42585000000682o.html	
【3-5-q】	学生 Web 選書_KINODEN 試読 https://www.hue.ac.jp/news/library/f425850000005opj.html	
【3-5-r】	学生購入希望図書 Web 申込画面	
【3-5-s】	図書館 Web サイト（スマートフォン版）	
【3-5-t】	入門ゼミ図書館ガイダンスアンケート集計表	
【3-5-u】	文献検索ガイダンス アンケート集計表	
【3-5-v】	ILL 利用統計一覧表	
【3-5-w】	機関リポジトリコンテンツ登録及びダウンロード件数一覧表	
【3-5-x】	一目でわかる土地データ（2026. 5. 1 現在）	
【3-5-y】	一目でわかる建物データ（2026. 5. 1 現在）	

基準 4. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
ディプロマ・ポリシーを示す部分の URL		
【4-1-1】	ディプロマ・ポリシー https://www.hue.ac.jp/about/diploma.html	
ディプロマ・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-1-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
学生にディプロマ・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-1-3】	広島経済大学案内 2027（4 ページ）	
【4-1-4】	広島経済大学教務ガイド 2026（4 ページ）	
【4-1-5】	大学院の概要 2025（3 ページ）	
【4-1-6】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度（4 ページ）	
学位規則、学位審査基準		
【4-1-7】	広島経済大学学位規程	
進級・卒業・単位認定に関する規則		
【4-1-8】	広島経済大学学則	
【4-1-9】	広島経済大学大学院学則	

広島経済大学

【4-1-10】	広島経済大学既修得単位認定細則	
【4-1-11】	広島経済大学単位互換に関する細則	
【4-1-12】	広島経済大学資格振替単位認定細則	
【4-1-13】	広島経済大学早期卒業に関する細則	
単位認定、進級、卒業判定を行う会議体の規則		
【4-1-14】	広島経済大学学則	
【4-1-15】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-1-a】	広島経済大学大学学内定期試験細則	
【4-1-b】	シラバス https://www.hue.ac.jp/dept/syllabus_information.html	
【4-1-c】	広島経済大学教務ガイド 2026 (27 ページ) 成績	
【4-1-d】	広島経済大学教務ガイド 2026 (38 ページ) 早期卒業制度	
【4-1-e】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度 (14、22 ページ) 課程について	
4-2. 教育課程及び教授方法		
カリキュラム・ポリシーを示す部分の URL		
【4-2-1】	カリキュラム・ポリシー https://www.hue.ac.jp/about/curriculum.html	
カリキュラム・ポリシーを策定する会議体の規則		
【4-2-2】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
学生にカリキュラム・ポリシーの内容を説明する文書など		
【4-2-3】	広島経済大学教務ガイド 2026 (4 ページ)	
【4-2-4】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度 (3、4 ページ)	
教育課程の体系的編成を示すカリキュラムマップやカリキュラムツリーなど		
【4-2-5】	広島経済大学教務ガイド 2026 (4 ページ)	
【4-2-6】	広島経済大学教務ガイド 2026 (43 ページ)	
【4-2-7】	広島経済大学教務ガイド 2026 (7 ページ)	
【4-2-8】	広島経済大学教務ガイド 2026 (45-47 ページ)	
【4-2-9】	広島経済大学教務ガイド 2026 (50 ページ)	
【4-2-10】	広島経済大学教務ガイド 2026 (71 ページ)	
履修に関する規則		
【4-2-11】	広島経済大学履修細則	
【4-2-12】	広島経済大学教務ガイド 2026 (20 ページ)	
教育課程を検討する会議体の規則		
【4-2-13】	広島経済大学学則	
【4-2-14】	広島経済大学大学院学則	
【4-2-15】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
シラバス作成に関して教員に周知したことを示す文書		
【4-2-16】	シラバス作成依頼メール	
教養教育を検討する会議体の規則		
【4-2-17】	広島経済大学学則	
【4-2-18】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-2-a】	大学院の概要 2026	
【4-2-b】	広島経済大学大学案内 2026	
【4-2-c】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度 (18-21 ページ)	
【4-2-d】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度 (26 ページ)	

広島経済大学

【4-2-e】	シラバス https://www.hue.ac.jp/dept/syllabus_information.html	
【4-2-f】	科目ナンバリング https://www.hue.ac.jp/visitors/current/support/numbering.html	
【4-2-g】	教務委員会議事録（カリキュラム）	
【4-2-h】	教授会議事録（カリキュラム）	
【4-2-i】	共通科目 https://www.hue.ac.jp/manabi/base/common.html	
【4-2-j】	教授会議事録（FD 研修会の実施計画）	
【4-2-k】	アクティブラーニングを導入した科目の状況（2025 年度）	
【4-2-l】	大学入門ゼミ	
【4-2-m】	興動人入門ゼミ	
【4-2-n】	2025（令和 7）年度興動館科目履修者集計表	
【4-2-o】	教授会議事録（必修英語 C I・II に関するカリキュラム変更）	
【4-2-p】	広島経済大学大学院院生便覧 2026 年度（17, 24, 25 ページ）	
【4-2-q】	「GPS-Academic」分析結果通知	
【4-2-r】	2025 年度後期授業アンケート結果	
【4-2-s】	授業アンケート面談	
【4-2-t】	2025 年度学位論文作成進捗状況報告会 実施計画	
【4-2-u】	大学院 FD 委員会議事録	
【4-2-v】	2025（令和 7）年度学科科目他履修者集計表	
【4-2-w】	プレゼンテーション能力開発プログラム https://www.hue.ac.jp/manabi/presentation.html	
4-3. 学修成果の把握・評価		
大学が求める学修成果を示す文書など		
【4-3-1】	2025 年度 三つのポリシーのアセスメント結果について（2024 年度実績）	
大学が求める学修成果の内容を学生に説明する文書など		
【4-3-2】	アセスメントポリシー（学修成果の測定・評価方針） https://www.hue.ac.jp/about/assessment.html	
学修成果の把握・評価の方針		
【4-3-3】	アセスメントポリシー（学修成果の測定・評価方針） https://www.hue.ac.jp/about/assessment.html	
学修成果の把握・評価の方法などについて検討する会議体の規則		
【4-3-4】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
学修成果の把握・評価のために実施した調査と分析の結果		
【4-3-5】	2025 年度 三つのポリシーのアセスメント結果について（2024 年度実績）	
学修成果の把握・評価の結果を、教育内容、方法及び学修指導の改善にフィードバックすることを検討する 会議体の議事録		
【4-3-6】	2025（令和 7）年度第 7 回教育・学習支援委員会議事録(2026. 1. 22)	
【4-3-7】	2025（令和 7）年度第 8 回教育・学習支援委員会議事録(2026. 2. 26)	
【4-3-8】	IR データ集（学外秘）の閲覧について	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【4-3-a】	シラバス情報検索サービス	
【4-3-b】	アセスメントポリシー（学修成果の測定・評価方針） https://www.hue.ac.jp/about/assessment.html	
【4-3-c】	2025 年度卒業予定者アンケート集計結果	
【4-3-d】	2025 年度卒業生アンケート集計結果	
【4-3-e】	2025 年度企業アンケート集計結果	
【4-3-f】	本学 Web サイト（就職データ） https://www.hue.ac.jp/employment/data.html	
【4-3-g】	人間力チェックシート	
【4-3-h】	2025 年度興動館プロジェクトプログレスシート集計結果	

【4-3-i】	2025 年度修了予定者アンケート（大学院）集計結果	
【4-3-j】	2025 年度 GPS-Academic 受験結果まとめ	
【4-3-k】	2025 年度第 3 回 FD 研修会実施要項（GPS-Academic）	
【4-3-l】	大学院経済学研究科博士課程前期課程研究科委員会会議録、大学院経済学研究科博士課程後期課程研究科委員会会議録	

基準 5. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性		
大学の意思決定に関する組織図		
【5-1-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
大学の意思決定に関する会議体の規則		
【5-1-2】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
学長の職務権限に関する規則		
【5-1-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
教授会に関する規則		
【5-1-4】	広島経済大学学則	
【5-1-5】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【5-1-6】	広島経済大学教授会の審議事項及び各種委員会への諮問事項に関する細則	
【5-1-7】	広島経済大学大学院学則	
【5-1-8】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	
教授会の開催日時・議題一覧		
【5-1-9】	教授会の開催日時・議題一覧	
学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書		
【5-1-10】	懲戒に関する運用内規	
事務局組織図		
【5-1-11】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
事務分掌に関する規則		
【5-1-12】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
職員採用・昇任の方針・規則		
【5-1-13】	学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程	
【5-1-14】	学校法人石田学園事務職員人事評価規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-1-a】	2026（令和 8）年度委員会等名簿	
5-2. 教員の配置		
教員の採用・昇任の方針・規則		
【5-2-1】	広島経済大学教員資格審査規程	
【5-2-2】	教員資格審査基準内規	
【5-2-3】	教員（実業界・官界出身者等）資格審査基準内規	
【5-2-4】	教員資格審査基準内規に関する申し合せ	
【5-2-5】	教員（実業界・官界出身者等）資格審査基準内規に関する申し合せ	
【5-2-6】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程	
【5-2-7】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程	
【5-2-8】	広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程	
教員人事に関する会議体の規則		
【5-2-9】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		

広島経済大学

【5-2-a】	認証評価共通基礎データ様式 1	
【5-2-b】	理事会議事録（採用人事）	
5-3. 教員・職員の研修・職能開発		
FD の方針・計画		
【5-3-1】	2025 年度 FD 研修会実施に係る申し合わせ	
FD の実施報告書		
【5-3-2】	2025 年度前期授業公開について	
【5-3-3】	2025 年度後期授業公開について	
【5-3-4】	2025 年度 FD 研修会実施報告	
SD の方針・計画		
【5-3-5】	広島経済大学 令和 8 年度 SD 年次計画表	
SD の実施報告書		
【5-3-6】	2025（令和 7）年度新任教員説明会スケジュール	
【5-3-7】	2025（令和 7）年度教職員セミナーワールドカフェ報告書	
【5-3-8】	2025（令和 7）年度 SD 研修会（補助金説明会）実施報告書	
【5-3-9】	2025（令和 7）年度 SD 研修会（グローバルマインドの醸成）実施報告書	
【5-3-10】	2025（令和 7）年度 SD 研修会（IR を活用した業務改善）実施報告書	
【5-3-11】	2025（令和 7）年度 SD 研修会（学生対応を考える会）実施報告書	
【5-3-12】	JMA 大学 SD フォーラム__プログラム参加状況一覧	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-3-a】	授業アンケート実施計画	
【5-3-b】	2025 年度前期授業アンケート結果に伴う面談記録	
【5-3-c】	2025（令和 7）年度第 1 回教育・学習支援委員会議事録(2025. 04. 24)	
【5-3-d】	大学院経済学研究科博士課程前期課程研究科委員会会議録、大学院経済学研究科博士課程後期課程研究科委員会会議録	
【5-3-e】	学位論文作成進捗状況報告会実施要項	
【5-3-f】	2025（令和 7）年度教職員セミナー実施要項	
【5-3-g】	事務職員自己啓発助成規程	
5-4. 研究支援		
研究倫理に関する規則		
【5-4-1】	広島経済大学公的研究費の管理・監査規程	
【5-4-2】	広島経済大学における公的研究費の不正防止対策の基本方針	
【5-4-3】	広島経済大学における公的研究費の運営及び管理に関する行動規範	
【5-4-4】	2026 年度広島経済大学公的研究費不正防止計画	
【5-4-5】	広島経済大学研究活動の不正行為防止等に関する規程	
研究費の適正利用に関するマニュアル		
【5-4-6】	2026 年度版広島経済大学公的研究費執行の手引き	
科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書		
【5-4-7】	2026（R8）年度科学研究費助成事業の公募開始及び学内説明会の開催について	
【5-4-8】	令和 8(2026) 年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)の公募・説明会について	
【5-4-9】	令和 9(2027) 年度科学研究費助成事業（特別推進研究、基盤研究 S）の公募について	
【5-4-10】	令和 9(2027) 年度科研費(学術変革領域研究(A・B)、特別研究促進費)の公募について	
【5-4-11】	2026（R8）年度科学研究費助成事業学内説明会出欠票	
【5-4-12】	2026（R8）年度科学研究費助成事業学内説明会レジメ	
外部資金応募・獲得の実績一覧		
【5-4-13】	科研費応募・採択一覧表（2022～2026 年度）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【5-4-a】	2026 年度研究室一覧	
【5-4-b】	広島経済大学地域経済研究所規程	

広島経済大学

【5-4-c】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【5-4-d】	広島経済大学経済学会会則	
【5-4-e】	『広島経済大学研究紀要』投稿要項	
【5-4-f】	『広島経済大学研究紀要』執筆要項	
【5-4-g】	広島経済大学リポジトリ https://hue.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=0&q=0	
【5-4-h】	Workshop 研究集会案内	
【5-4-i】	2025 年度研究倫理及びコンプライアンス研修会の実施について（ご案内）	
【5-4-j】	研究倫理及びコンプライアンス研修会受講者及び理解度チェック結果報告書	
【5-4-k】	2026 年度コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画	
【5-4-l】	2025 大学院研究倫理研修会実施報告書_20250401	
【5-4-m】	卒業論文作成ガイド 2026 年度版	
【5-4-n】	2026 年度大学入門ノート	
【5-4-o】	【2025】公的研究費の監査計画	
【5-4-p】	科研に関するモニタリング（リスクアプローチ監査等）の実施及び結果について（ご報告）	
【5-4-q】	科研の内部監査報告①、科研の内部監査報告②	
【5-4-r】	剽窃チェックツール iThenticate 操作説明会（5 月 9 日）の動画について	
【5-4-s】	APRIN e ラーニングプログラムの案内について（メール）	
【5-4-t】	広島経済大学研究費助成内規	
【5-4-u】	財団法人等からの助成公募案内文（電子掲示板、電子メール）	
【5-4-v】	研究支援に関する申し合わせ	
【5-4-w】	科研費研究計画調書添削サービス案内	
【5-4-x】	広島経済大学研究双書の刊行に関する要項	
【5-4-y】	広島経済大学研究双書の刊行に関する申合せ事項	
【5-4-z】	広島経済大学出版会規程	
【5-4-aa】	広島経済大学出版会の事業に関する要項	
【5-4-ab】	学校法人石田学園 教員外国研修規程	
【5-4-ac】	外国研修手続について	

基準 6. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 経営の規律と誠実性		
組織倫理に関する規則		
【6-1-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
情報公表に関する規則		
【6-1-2】	学校法人石田学園広島経済大学情報の公開及び開示に関する規程	
学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL		
【6-1-3】	情報公開 https://www.hue.ac.jp/about/disclosure/index.html	
私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL		
【6-1-4】	事業報告・財務状況 https://www.hue.ac.jp/about/disclosure/finance/index.html	
内部統制の組織体制を示す図		
【6-1-5】	内部統制システムに関する体制	
内部統制に関する規則		
【6-1-6】	学校法人石田学園 内部統制システム整備の基本方針	

広島経済大学

ハラスメント防止に関する規則		
【6-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
個人情報保護に関する規則		
【6-1-8】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
危機管理に関する方針・規則		
【6-1-9】	学校法人石田学園広島経済大学危機管理規程	
【6-1-10】	学校法人石田学園広島経済大学危機管理委員会規程	
【6-1-11】	学校法人石田学園広島経済大学災害対策規程	
危機管理に関するマニュアル		
【6-1-12】	危機管理マニュアル（2023）	
【6-1-13】	災害時ガイドブック	
【6-1-14】	大地震初動マニュアル	
【6-1-15】	広島経済大学海外派遣留学危機管理マニュアル	
【6-1-16】	興動館海外危機管理マニュアル（教職員用）	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-1-a】	学校法人石田学園寄附行為	
【6-1-b】	日本私立大学協会ガバナンス・コード第2.0版	
【6-1-c】	学校法人石田学園財産目録	
【6-1-d】	公益通報者保護規定	
【6-1-e】	ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【6-1-f】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【6-1-g】	学校法人石田学園ストレスチェック制度実施規程	
【6-1-h】	2025年度熱中症対策研修会実施要項	
【6-1-i】	熱中症の危険性と熱中症対策	
【6-1-j】	スポーツ時の熱中症予防	
【6-1-k】	WBGT 体育館測定値	
【6-1-l】	警備員配置資料（特約書・各業務場所・配置人員・担当時間）	
【6-1-m】	防犯カメラ設置場所	
【6-1-n】	自然災害による緊急時（交通機関の運行停止と特別な状況に伴う）の授業・学内定期試験の取扱い	
【6-1-o】	広島経済大学教務ガイド2026（21・22ページ）	
【6-1-p】	「海外渡航時における安全確保について」他 学内ポータルサイト（HUENAVI）掲示	
6-2. 理事会の機能		
法人の意思決定に関する組織図		
【6-2-1】	法人の意思決定に関する組織図	
予算・決算を承認した際の理事会の議事録		
【6-2-2】	理事会議事録（予算）	
【6-2-3】	理事会議事録（決算）	
理事を選任する会議体の規則		
【6-2-4】	学校法人石田学園寄付行為	
理事を選任した際の会議体の議事録		
【6-2-5】	評議員会会議録（人事）	
【6-2-6】	理事会議事録（人事）	
中期的な計画を承認・見直しした際の理事会の議事録		
【6-2-7】	理事会議事録（中期計画）	
理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書		
【6-2-8】	理事会議事録	

自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-2-a】	学校法人石田学園寄附行為	
【6-2-b】	学校法人石田学園理事会規則	
【6-2-c】	理事会議事録（事業計画）	
【6-2-d】	理事会議事録（事業報告）	
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能		
評議員を選任した際の会議体の議事録		
【6-3-1】	評議員会会議録（人事）	
【6-3-2】	理事会議事録（人事）	
監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録		
【6-3-3】	評議員会会議録（監事・会計監査人を選任）	
予算・決算を審議した際の評議員会の議事録		
【6-3-4】	評議員会会議録（予算）	
【6-3-5】	評議員会会議録（決算）	
監事監査に関する規則		
【6-3-6】	学校法人石田学園監事監査基準	
監事監査計画書		
【6-3-7】	監事監査計画書	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-3-a】	理事会議事録	
【6-3-b】	学校法人石田学園寄附行為	
【6-3-c】	監査報告書	
【6-3-d】	三様監査意見交換会議事録	
【6-3-e】	理事会議事録（研修会報告）	
6-4. 財務基盤と収支		
予算編成方針		
【6-4-1】	2025 年度予算要求資料の提出について	
財務計画書		
【6-4-2】	中期計画 2024-2028	
【6-4-3】	中期財務計画：収支概算見通し（2021 年度～2026 年度）	
外部資金導入の実績		
【6-4-4】	科学研究費助成事業一覧	
資産運用に関する規則		
【6-4-5】	資産運用規程	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-4-a】	貸借対照表	
【6-4-b】	収益事業決算報告書	
【6-4-c】	補助金申請資料	
【6-4-d】	収支決算書	
6-5. 会計		
経理に関する規則		
【6-5-1】	学校法人石田学園経理規程	
会計監査人の選任に関する規則		
【6-5-2】	学校法人石田学園寄附行為	
会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など		
【6-5-3】	三様監査意見交換会議事録	
自己点検評価書の記述内容に応じて提出する資料		
【6-5-a】	収支補正予算書	

【6-5-b】	評議員会会議録（監事選任）	
【6-5-c】	監査計画書	
【6-5-d】	監査報告書	

基準 A. 社会・地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献を目的とした学生プロジェクト		
【A-1-1】	興動館プロジェクト https://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html	
A-2. キャリアアップ・プログラム、公開講座の推進		
【A-2-2】	キャリアアップ・プログラム	
【A-2-3】	シティカレッジ	
【A-2-4】	ひろしまカレッジ	
【A-2-5】	キャリアアップ・プログラム実施報告書	
【A-2-6】	ひろしまカレッジ、シティカレッジ実施報告書	
A-3. 図書館など大学施設の開放		
【A-3-1】	広島経済大学図書館の一般利用者に関する細則	
【A-3-2】	トピックス「中学生職場体験」	
【A-3-3】	トピックス中学生対象「夏休み オープンライブラリー」	
A-4. 外国の絵本と童謡のひろばの開催		
【A-4-1】	「外国の絵本と童謡のひろば」ポスター	
【A-4-2】	トピックス「外国の絵本と童謡のひろば（フランス編）」	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際貢献・交流を目的とした学生プロジェクト		
【B-1-1】	興動館プロジェクト https://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html	
【B-1-2】	海外姉妹校・交流校及びNIBES 加盟校一覧	
B-3. 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実		
【B-3-1】	教務ガイド	
【B-3-2】	異文化理解研修旅行チラシ及び歓迎茶会実施報告	
【B-3-3】	国際教育交流センター業務分担一覧	
【B-3-4】	交換留学生アンケートとりまとめ	
【B-3-5】	広島経済大学交換留学生奨学金及び授業料減免伺い	
【B-3-6】	広島経済大学和み館レジデント・アシスタント伺い	
【B-3-7】	「ウェルカム交流」制度	
B-4. 外国人留学生（交換留学生）受入れ体制の充実		
【B-4-1】	2025 年度派遣留学生（2025 年度 前期・後期 国際交流委員会資料）	
【B-4-2】	ランゲージパートナー交流発表会（グループ）	
【B-4-3】	ViVA-ICG について及び活動者名簿	
【B-4-4】	広経国際フェスタ第 3 回及び 4 回チラシ、参加者名簿、ウェブ記事	
【B-4-5】	オープンキャンパスガイド	

基準 C. 産学官連携による地域活性化

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 興動館プロジェクトによる地域活性化		
【C-1-1】	興動館プロジェクト https://www.hue.ac.jp/manabi/koudoukan-pg/project/index.html	
C-2. 産学官連携に関する協定		
【C-2-1】	産学連携に関する協定書	
【C-2-2】	広島経済大学産学官連携推進助成金規程	
【C-2-3】	広島経済大学産学官連携推進助成金に関する取扱い	
【C-2-4】	令和 7 年度（2025 年度）あさみなみ区民大学講座一覧	
【C-2-5】	大学 HP 産学連携事例_細井・松川ゼミ×オタフクソース(株)	
【C-2-6】	大学 HP 産学連携事例_松川ゼミ×登きや	
【C-2-7】	大学 HP 産学連携事例_FM 放送局 P×祇園商工会	

特記事項

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【特-1】	ゼミ担当者・アドバイザーのための学生支援ハンドブック 2026	
【特-2】	2025 年度ゼミ活性化執行報告	
【特-3】	2025 年度ゼミ活性化執行報告	
【特-4】	2025 スポーツ大会報告書	